

福県医発第950号(地)
平成19年 9月 4日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武
(公 印 省 略)

厚生労働省「第11回インフルエンザワクチン需要検討会」資料の送付
及びインフルエンザワクチンの安定供給対策について

標記の件につきまして、日本医師会より別紙のとおり周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

本通知は、厚生労働省「インフルエンザワクチン需要検討会」における検討のうえ、今年度は、昨年度ワクチン使用量の25%増となる2,350万本のワクチンの製造が予定されていることを踏まえ、下記のとおり①初回注文量が前年度使用実績を上回らないようにすること、②返品を前提とした注文及び在庫管理を行わないようにすること、③ワクチンの貯法（遮光し、凍結を避けて10℃以下に保存）を遵守して品質を確保すること、等を求めるものです。

また、状況によっては、厚生労働省より接種シーズン終盤に多量にワクチンを返品した医療機関等の名称の公表を検討しております。

つきましては、貴職におかれましても本件についてご丁知いただきますとともに、特に、必要以上のワクチンを購入しないこと、また、インフルエンザのシーズン終了後にワクチンを返品することがないよう、会員各位への周知方よろしくご高配の程お願い申し上げます。

記

1. 今年度は、昨年度ワクチン使用量（1,877万本（1mL換算）。以下同じ。）の25%増となる2,350万本（平成19年6月28日時点）のワクチンの製造が予定されており、また、全製造量のうち40～60万本のワクチンが、ワクチン不足時の融通用として製造業者及び販売会社において保管されること。これを踏まえて、各医療機関においては、初回注文量が前年の使用実績を上回らないように配慮すること。

小郡三井医師会より

担当理事 島田昇二郎・蒲池 壽・毛利康茂



2. 追加注文を行う際には、初回注文により納入された医療機関内在庫の消費状況をみながら、必要量の注文を随時行うように配慮すること。

なお、前年に実績のない新規のワクチン取引については、状況により、納入量の調整が行われる場合があること。

3. 接種シーズン終盤まで在庫ワクチンを抱えて返品することは安定供給の妨げになるため、旧来の商慣習として行われている返品について、その改善に努めることとし、返品を前提とした注文及び在庫管理を行わないようにすること。

なお、状況によっては、厚生労働省は接種シーズン終盤に多量にワクチンを返品した医療機関等の名称の公表を検討すること。

4. 大量注文をする場合は、ワクチン接種に支障をきたす場合を除いて、卸売販売業者の分割納入に協力すること。

5. 今年度のワクチン供給予定からみて、現在のところ、平成 19 年 10 月中・下旬頃までには昨年の医療機関使用量並みの約 1,880 万本（1mL 換算）程度の供給が確保される予定であるが、流通在庫が減少する接種シーズン終盤においても、ワクチン供給の流動性を確保し、偏在等が発生しないよう、平成 19 年 12 月 1 日を目途に、未納品の予約取消し又は保留する等の措置についてワクチンを予約している医療機関に理解を求める。

この措置は、既に特定の医療機関等からの予約済みとされている等の理由により、早急にワクチンを必要とする医療機関の注文に対してワクチンが納入されないような事態を防ぐための対応であり、このことをあらゆる関係者が理解し円滑な供給に努めること。

6. 都道府県においては、今年度のインフルエンザシーズン前から、都道府県担当課（感染症対策、薬務、医務等）が中心となり、インフルエンザ対策委員会を開催し、ワクチンの安定供給対策等を協議することになるので、在庫状況等の調査を求められた場合には、積極的に協力すること。

(地Ⅲ120)

平成19年8月7日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

飯 沼 雅 朗

厚生労働省「第11回インフルエンザワクチン需要検討会」資料の送付
及びインフルエンザワクチンの安定供給対策について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省「第10回インフルエンザワクチン需要検討会」資料につきましては、平成18年6月22日付（地Ⅲ48）をもって、また、昨年度のインフルエンザワクチンの安定供給対策につきましては、平成18年7月11日付（地Ⅲ60）をもって貴会宛にお送り申し上げます。

今般、平成19年6月28日に小職も委員である厚生労働省「第11回インフルエンザワクチン需要検討会」が開催され、別添のとおり資料が提出されましたので、参考までにお送り申し上げます。

また、厚生労働省医政局経済課長、健康局結核感染症課長、医薬食品局血液対策課長連名により、各都道府県衛生主管部（局）長に対し、インフルエンザワクチンの安定供給対策についての通知が出され、本会に対しても協力方依頼がありました。なお、（社）日本医薬品卸業連合会会長、（社）細菌製剤協会理事長、医療関係団体等に対しても同様の通知が出されております。

本通知では、厚生労働省「インフルエンザワクチン需要検討会」における検討のうえ、今年度は、昨年度ワクチン使用量の25%増となる2,350万本のワクチンの製造が予定されていることを踏まえて、初回注文量が前年の使用実績を上回らないように配慮すること、返品を前提とした注文及び在庫管理を行わないようにすること、ワクチンの貯法（遮光し、凍結を避けて10℃以下に保存。）を遵守して品質を確保すること、等を求めています。また、状況によっては、厚生労働省より接種シーズン終盤に多量にワクチンを返品した医療機関等の名称の公表を検討することとしております。



なお、今年度より新たに、融通用ワクチンの本数については、実生産数等を考慮の上、今後、製造業者等と検討することとしていること、また、予防接種法に基づく定期の予防接種については、インフルエンザの流行時期は年により異なることを踏まえ、公費補助期間内での予防接種の実施を推進するために、啓発の強化等の検討を促すこととしていることにご留意いただきたいと存じます。

つきましては、貴職におかれましても、本件についてご了知いただき、特に貴会管下関係医療機関等に対して、必要以上のワクチンを購入しないこと、また、インフルエンザのシーズン終了後にワクチンを返品することのないよう周知方よろしくご高配の程お願い申し上げます。

また、インフルエンザワクチンの安定供給を図るためには、都道府県行政が中心になって、ワクチンの在庫を調査・調整する体制が必要であります。貴会におかれましても、都道府県インフルエンザ対策委員会に参画いただく等ご協力いただきますよう併せてお願い申し上げます。

今後、厚生労働省より、インフルエンザワクチンの安定供給対策のため、返品率に関係なく500本以上返品した施設がある都道府県に対し、施設名を情報提供することとなっております。改めて、本会からも情報提供する予定としておりますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。



健感発第 0712002 号
薬食血発第 0712004 号
平成 19 年 7 月 12 日

社団法人日本医師会
感染症危機管理対策室長 飯沼 雅朗 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



厚生労働省医薬食品局血液対策課長



インフルエンザワクチンの安定供給対策について

インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の安定供給の確保については、平素より多大な御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

平成 19 年 6 月 28 日に開催したインフルエンザワクチン需要検討会において、今年度のワクチン需要予測と併せて安定供給対策の検討を行ったところです。

貴職におかれましては、この検討結果に基づいた下記の事項について、特に留意の上対応されるよう、貴団体傘下の医療機関等に周知徹底をお願い申し上げます。

厚生労働省としても、可能な限りの対策を講じて、ワクチンの安定供給を図る所存ですので、御理解、御協力のほど、お願い申し上げます。

なお、各都道府県衛生主管部（局）長には、別添（写）のとおり通知したことを申し添えます。

記

1. 今年度は、昨年度ワクチン使用量（1,877 万本（1mL 換算。以下同じ。））の 25% 増となる 2,350 万本（平成 19 年 6 月 28 日時点）のワクチンの製造が予定されていること。また、全製造量のうち 40～60 万本のワクチンが、ワクチン不足時の融通用として製造業者及び販売業者（以下「製造業者等」という。）において保管される予定であること。これを踏まえて、各医療機関におかれては、初回注文量が前年の使用実

績を上回らないように配慮いただきたいこと。

なお、融通用ワクチンの本数については実生産数等を考慮の上、今後、製造業者等と検討することとしている。

2. 予防接種法に基づく定期の予防接種については、インフルエンザ予防接種実施要領（平成17年6月16日健発第0616002号各都道府県知事あて厚生労働省健康局長通知）において、「実施計画の策定に当たっては、地域医師会等の医療関係団体と十分協議するものとし、インフルエンザの流行時期に間に合うように、接種を希望する者が12月中旬までに接種が受けられるよう計画を策定すること」とされているところであるが、インフルエンザの流行時期は年により異なることを踏まえ、公費補助期間内での予防接種の実施を推進するために、啓発の強化等の検討を促すこととしている。

3. 追加注文を行う際には、初回注文により納入された医療機関内在庫の消費状況をみながら、必要量の注文を随時行うよう配慮すること。

なお、前年に実績のない新規のワクチン取引については、状況により、納入量の調整が行われる場合があること。

4. 接種シーズン終盤まで在庫ワクチンを抱えて返品することは安定供給の妨げになるため、旧来の商慣習として行われている返品について、その改善に努めることとし、返品を前提とした注文及び在庫管理を行わないようにすること。

なお、状況によっては、厚生労働省は接種シーズン終盤に多量にワクチンを返品した医療機関等の名称の公表を検討すること。

5. 大量注文をする場合は、ワクチン接種に支障をきたす場合を除いて、卸売販売業者の分割納入に協力すること。

6. 今年度のワクチン供給予定からみて、現在のところ、平成19年10月中・下旬頃までには昨年の医療機関使用量並みの約1,880万本程度の供給が確保される予定であるが、流通在庫が減少する接種シーズン終盤においても、ワクチンの供給の流動性を確保し、偏在等が発生しないよう、平成19年12月1日を目途に、未納品の予約の解除又は保留等の措置についてワクチンを予約している医療機関に理解を求めるよう努めること。

この措置は、既に特定の医療機関等から予約済みとされている等の理由により、早急にワクチンを必要とする医療機関の注文に対してワクチンが納入されないような事態を防ぐための対応であり、このことをあらゆる関係者が理解し円滑な供給に努めること。

7. 納入されたワクチンについては、貯法（遮光し、凍結を避けて10℃以下に保存。）

を遵守して品質を確保すること。ワクチン不足が発生し、都道府県から融通の要請があった場合には積極的に融通に協力すること。

8. 都道府県においては、今年度のインフルエンザシーズン前から、都道府県担当課（感染症対策、薬務、医務等）が中心となり、インフルエンザ対策委員会を開催し、ワクチンの安定供給対策等を協議することになるので、在庫状況等の調査を求められた場合には、積極的に協力すること。



医政経発第 0712001 号

健感発第 0712001 号

薬食血発第 0712001 号

平成 19 年 7 月 12 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課長

厚生労働省健康局結核感染症課長

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

インフルエンザワクチンの安定供給対策について

インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の需要動向は、インフルエンザの流行状況等の不確実な要素により影響を受ける傾向にあるが、平成 19 年 6 月 28 日に開催したインフルエンザワクチン需要検討会において、今年度のワクチン需要予測と併せて安定供給対策の検討を行ったところである。

貴職におかれては、この検討結果に基づいた下記の事項について、十分留意の上、管内の体制づくり及び関係者への周知等を進めていただくとともに、予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）上の予防接種の実施主体である市区町村とも協力体制を確立するようお願いする。

おって、9 月の中旬に都道府県インフルエンザワクチン担当者会議を開催する予定であり、この場において進捗状況等を確認するので、準備方よろしく願います。

記

1. 各都道府県においては、今年度のインフルエンザシーズン前に、都道府県担当課（感

染症対策、薬務、医務等）、都道府県医師会、都道府県卸売販売業者団体、保健所等からなるインフルエンザ対策委員会を開催し、先般送付したインフルエンザワクチン需要検討会の資料等を参考にしつつ、昨シーズンにおける課題を抽出し、今シーズンにおけるワクチンの安定供給対策等を協議するとともに、以下の体制等を取り決めておくこと。

- (1) 貴管内の卸売販売業者及び医療機関等の在庫状況等を短期間（3日間程度）に把握することが可能な体制
- (2) ワクチンが不足した場合の融通方法
- (3) 接種可能な医療機関等が限定される場合の住民への周知方法

2. ワクチンの安定供給を図るためには、関係者が各々の責務を認識し、予防接種希望者本位の考え方に基づいて対応することが必要であることから、当職では、各関係者に対し、別紙通知を発出し、各会員に周知徹底を依頼したところであるが、各都道府県においても管内関係者に対して、以下の各事項を周知し、協力を要請すること。

(1) ワクチン製造量等について

今年度は、昨年度ワクチン使用量（1,877 万本（1mL 換算。以下同じ。））の25%増となる 2,350 万本（平成 19 年 6 月 28 日時点における見込み）のワクチンの製造が予定されていること。また、全製造量のうち、40～60 万本のワクチンが、ワクチン不足時の融通用として製造業者及び販売業者（以下「製造業者等」という。）において保管される予定であるが、当該本数については実生産数等を考慮の上、今後、製造業者等と検討することとしている。

(2) 注文量について

(1) の措置により十分なワクチンの供給が予定され、不足時の融通用ワクチンが確保されていることを踏まえて、卸売販売業者は、医療機関等から初回注文を受ける際には、その注文量が、前年の使用実績を上回らないように申し入れすること。

また、追加注文を受ける際には、初回注文により納入された医療機関在庫を確認した上で、必要量の供給を随時行い、ワクチンの偏在が起らないように配慮すること。

医療機関等も同様に初回注文及び追加注文を行う際には、これらの取扱いについて配慮する必要があること。

なお、卸売販売業者は、前年に実績のない医療機関等からの新規のワクチン注文についても、全体の注文量の状況を踏まえて調整する必要があるが、新規開業の医療機関等が不利とならないように配慮すること。

(3) 分割納入について

初回注文又は追加注文において、大量注文をする医療機関等へ一度にワクチンが納入されると、市場に流通するワクチンの在庫量に与える影響が大きいことから、卸売販売業者は、医療機関等におけるワクチン接種に支障をきたす場合を除いて分割納入を行うこととし、この取扱いに医療機関等も協力すること。

(4) 予約の解除について

今年度のワクチン供給予定からみて、現在のところ、平成19年10月中・下旬頃までには昨年の医療機関使用量並みの約1,880万本程度の供給が確保される予定であるが、流通在庫が減少する接種シーズン終盤においても、ワクチンの供給の流動性を確保し、偏在等が発生しないよう、平成19年12月1日を目途に、未納品の予約の解除又は保留等の措置についてワクチンを予約している医療機関に理解を求めるよう努めること。

この措置は、既に特定の医療機関等から予約済みとされている等の理由により、早急にワクチンを必要とする医療機関の注文に対してワクチンが納入されないような事態を防ぐための対応であり、このことをあらゆる関係者が理解し円滑な供給に努めること。

(5) 予防接種法に基づく定期の予防接種の実施期間について

予防接種法に基づく定期の予防接種については、インフルエンザ予防接種実施要領（平成17年6月16日健発第0616002号各都道府県知事あて厚生労働省健康局長通知）を遵守すること、なお、同通知において、「実施計画の策定に当たっては、地域医師会等の医療関係団体と十分協議するものとし、インフルエンザの流行時期に間に合うように、接種を希望する者が12月中旬までに接種が受けられるよう計画を策定すること」とされているところであるが、インフルエンザの流行時期は年により異なることを踏まえ、公費補助期間内での予防接種の実施を推進するために、啓発の強化等の検討を促すこと。

(6) 返品について

接種シーズン終盤まで在庫ワクチンを抱えて返品することは安定供給の妨げになるため、医療機関等、卸売販売業者は、旧来の商慣習として行われている返品について、その改善に努めることとし、また、医療機関等においては、返品を前提とした注文及び在庫管理を行わないこと。

なお、状況によっては、厚生労働省は接種シーズン終盤に多量にワクチンを返品した医療機関等の名称の公表を検討することとしており、平成18年度の実績については、500本以上の返品を行った医療機関等の名称を関係各都道府県に情報提供することとしていること。

(7) 品質確保について

医療機関等は納入されたワクチンについては、貯法（遮光し、凍結を避けて10℃以下に保存。）を遵守して品質を確保するとともに、ワクチン不足が発生し、都道府県から融通の要請があった場合には積極的に融通に協力すること。

また、卸売販売業者は、ワクチン不足が発生し、都道府県から融通の要請があった場合には、ワクチンを引き取る際に、医療機関等において貯法の遵守など品質の確保がなされていることを確認すること。

3. 全国の卸売販売業者の在庫状況を厚生労働省医薬食品局血液対策課（以下「血液対策課」という。）から全都道府県に対し定期的に提供し、各都道府県において在庫の

偏在、不足等の状態をモニターできる体制を構築することとしているので、その情報を活用し、早期に供給不足の状況等を把握し、適切に対応すること。

4. 管内におけるワクチンの供給に滞りが生じた場合には、管内の在庫調査及び地域間の融通を行うこと。その上でなお、管内における供給不足が明らかになった時は、血液対策課に対し、その状況を報告すること。

血液対策課では、その報告を受けた場合、全都道府県に対し、それぞれの管内のワクチンの供給状況の報告を求め、融通の必要性が認められたときは、各都道府県の協力の下、製造業者等及び卸売販売業者の在庫の全国的な融通を依頼するとともに、必要に応じ製造業者等において融通用に保管されたワクチンを当該都道府県内の卸売販売業者に配送するよう製造業者等に依頼することとしていること。

5. ワクチンの生産状況、融通用ワクチンの数量その他の必要な追加情報を血液対策課は、9月以降、適宜情報提供することとしていること。



医政経発第 0712002 号
薬食血発第 0712002 号
平成 19 年 7 月 12 日

(社) 日本医薬品卸業連合会会長 殿

厚生労働省医政局経済課長

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

インフルエンザワクチンの安定供給対策について

インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の安定供給の確保については、平素より多大な御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

平成 19 年 6 月 28 日に開催したインフルエンザワクチン需要検討会において、今年度のワクチン需要予測と併せて安定供給対策の検討を行ったところです。

貴職におかれましては、この検討結果に基づいた下記の事項について、特に留意の上対応されるよう、貴会所属の会員に周知徹底をお願い申し上げます。

厚生労働省としても、可能な限りの対策を講じて、ワクチンの安定供給を図る所存ですので、御理解、御協力のほど、お願い申し上げます。

なお、各都道府県衛生主管部（局）長には、別添（写）のとおり通知したことを申し添えます。

記

1. 今年度は、昨年度ワクチン使用量（1,877 万本（1mL 換算。以下同じ。））の 25% 増となる 2,350 万本（平成 19 年 6 月 28 日時点における見込み）のワクチンの製造が予定されていること。また、全製造量のうち 40～60 万本のワクチンが、ワクチン不足時の融通用として製造業者及び販売業者（以下「製造業者等」という。）において保管される予定であること。これを踏まえて、医療機関等から初回注文を受ける際には、その注文量が、前年度使用実績を上回らないように配慮すること。

なお、融通用ワクチンの本数については実生産数等を考慮の上、今後、製造業者等と検討することとしている。

また、追加注文を受ける際には、初回注文により納入された医療機関在庫を確認し

た上で、必要量の供給を随時行い、ワクチンの偏在が起こらないように配慮すること。

なお、前年に実績のない医療機関等からの新規のワクチン注文についても、全体の注文量の状況を踏まえて調整する必要があるが、新規開業の医療機関等が不利とならないように配慮すること。

2. 初回注文又は追加注文において大量注文をする医療機関等に対しては、医療機関等においてワクチン接種に支障をきたす場合を除いて、ワクチンを分割して納入すること。

3. 今年度のワクチン供給予定からみて、現在のところ、平成 19 年 10 月中・下旬頃までには昨年の医療機関使用量並みの約 1,880 万本程度の供給が確保される予定であるが、流通在庫が減少する接種シーズン終盤においても、ワクチンの供給の流動性を確保し、偏在等が発生しないよう、平成 19 年 12 月 1 日を目途に、未納品の予約の解除又は保留等の措置についてワクチンを予約している医療機関に理解を求めるよう努めること。

この措置は、既に特定の医療機関等から予約済みとされている等の理由により、早急にワクチンを必要とする医療機関の注文に対してワクチンが納入されないような事態を防ぐための対応であり、このことをあらゆる関係者が理解し円滑な供給に努めること。

4. 医療機関等が接種シーズン終盤まで在庫ワクチンを抱えて返品することは安定供給の妨げになるため、旧来の商慣習として行われている返品について、その改善に努めること。

5. ワクチン不足が発生し、都道府県から融通の要請があった場合には、医療機関等からワクチンを引き取る際に、医療機関等において、貯法（遮光し、凍結を避けて 10℃以下に保存。）を遵守したなど品質の確保がなされていることを確認すること。

6. 全国の卸売販売業者の在庫状況を厚生労働省医薬食品局血液対策課から全都道府県に対し、定期的に提供し、各都道府県において在庫の偏在、不足等の状況をモニターできる体制を構築することとしている。

このため、製造業者等及び卸売販売業者は毎週の地域別の在庫状況の把握及び調査に協力すること。

7. 都道府県においては、今年度のインフルエンザシーズン前から、都道府県担当課（感染症対策、薬務、医務等）が中心となり、インフルエンザ対策委員会を開催し、ワクチンの安定供給対策等を協議することになるので、在庫状況等の調査を求められた場合には、積極的に協力すること。



薬食血発第 0712003 号
平成 19 年 7 月 12 日

(社) 細菌製剤協会理事長 殿

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

インフルエンザワクチンの安定供給対策について

インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の安定供給の確保については、平素より多大な御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

平成 19 年 6 月 28 日に開催したインフルエンザワクチン需要検討会において、今年度のワクチン需要予測と併せて安定供給対策の検討を行ったところです。

貴職におかれましては、この検討結果に基づいた下記の事項について、特に留意の上対応されるよう、貴会所属の会員に周知徹底をお願い申し上げます。

厚生労働省としても、可能な限りの対策を講じて、ワクチンの安定供給を図る所存ですので、御理解、御協力のほど、お願い申し上げます。

なお、各都道府県衛生主管部（局）長には、別添（写）のとおり通知したことを申し添えます。

記

1. ワクチン不足時の融通用として、ワクチンの全製造量のうち、一定本数（1mL 換算。以下同じ。）を当課より連絡があるまでの間、市場に出荷せず、保管しておくこと。
当課においては、ワクチンの供給に滞りが生じたとの情報を把握した場合は、各都道府県の在庫不足状況を精査し、融通を必要とする都道府県名と数量を連絡するので、配送先の卸売販売業者を決定し、当課へ報告すること。
なお、融通用ワクチンの本数については実生産数等を考慮の上、今後検討することとしているが、現在のところ 40～60 万本程度を予定している。
また、保管体制の解除については、全国の流通状況を見極めた上で、当課より連絡する。
2. 上記 1. の融通用ワクチンが確保されていることを踏まえ、卸売販売業者に対して、医療機関等の初回注文量が前年の使用実績を上回らないように配慮するよう周知すること。
なお、前年に実績のない医療機関等からの新規のワクチン注文についても、全体の

注文量の状況を踏まえて調整する必要があるが、新規開業の医療機関等が不利とならないように配慮するよう周知すること。

3. 今年度のワクチン供給予定からみて、現在のところ、平成19年10月中・下旬頃までには昨年の医療機関使用量並みの約1,880万本程度の供給が確保される予定であるが、流通在庫が減少する接種シーズン終盤においても、ワクチンの供給の流動性を確保し、偏在等が発生しないよう、平成19年12月1日を目途に、未納品の予約の解除又は保留等の措置についてワクチンを予約している医療機関に理解を求めるよう努めること。

この措置は、既に特定の医療機関等から予約済みとされている等の理由により、早急にワクチンを必要とする医療機関の注文に対してワクチンが納入されないような事態を防ぐための対応であり、このことをあらゆる関係者が理解し円滑な供給に努めること。

4. 医療機関等が接種シーズン終盤まで在庫ワクチンを抱えて返品することは安定供給の妨げになるため、旧来の商慣習として行われている返品について、その改善に努めること。

5. 全国の卸売販売業者の在庫状況については、当課から全都道府県に対し、定期的に提供し、各都道府県において在庫の偏在、不足等の状況をモニターできる体制を構築することとしているので、製造業者等及び卸売販売業者は毎週の地域別の在庫状況の把握及び調査に協力すること。

(別記)

社団法人日本医師会
感染症危機管理対策室長 飯沼 雅朗

社団法人全国自治体病院協議会会長

社団法人全日本病院協会会長

社団法人日本医療法人協会会長

社団法人日本病院会会長

官内庁長官官房秘書課長

防衛省人事教育局衛生官

文部科学省高等教育局医学教育課長

医政局国立病院課長

労働基準局労災補償部労災管理課長

社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課施設管理室長

独立行政法人国立病院機構理事長

独立行政法人国立印刷局理事長

独立行政法人労働者健康福祉機構理事長

日本郵政公社人事部門厚生労働部長

日本赤十字社社長

社会福祉法人恩賜財団済生会理事長

全国厚生農業協同組合連合会会長

社会福祉法人北海道社会事業協会会長

社団法人全国社会保険協会連合会会長

財団法人厚生年金事業振興団理事長

財団法人船員保険会会長

国家公務員共済組合連合会理事長

社団法人地方公務員共済組合協議会会長

日本私立学校振興・共済事業団理事長

第11回インフルエンザワクチン需要検討会

日 時：平成19年6月28日(木)

12:30～14:30

場 所：財団法人日本教育会館内

KIZAN クラブ 9F 「平安の間」

議 事 次 第

1. 開会
2. 需要予測のための調査結果
3. 次シーズンの需要予測
4. 次シーズンのインフルエンザワクチンの安定供給について
5. その他

資料

- 資料 A：インフルエンザワクチンの需要に関する研究
【埼玉県立大学 三浦 宜彦教授】
- 資料 B：2007年度インフルエンザワクチン予防接種需要予測
【国立感染症研究所 大日 康史主任研究官】
- 資料 C：平成18年度予防接種法に基づく高齢者のインフルエンザ
ワクチン予防接種状況調査報告 【血液対策課】
- 資料 D：平成18年度インフルエンザワクチン流通状況調査報告
【社団法人細菌製剤協会】
- 資料 E：平成18年度におけるインフルエンザワクチンの供給状況に
ついて 【血液対策課】
- 資料 F：平成19年度インフルエンザワクチンの需要について（案）
【血液対策課】
- 資料 G：今冬の需給対策の考え方（案） 【血液対策課】
- 参考A-1：インフルエンザワクチンの安定供給対策について
(H18.6.30)
- 参考A-2：インフルエンザワクチンの安定供給の状況と対策について
(H18.10.17)

インフルエンザワクチンの需要に関する研究

三浦 宜彦（埼玉県立大学）

インフルエンザワクチン接種の実態を把握し、今後のインフルエンザワクチンの需要を予測することを目的として、都道府県を層として無作為に抽出した4,874施設を対象に平成18年度のインフルエンザワクチン接種実施状況調査を実施した結果、平成19年度のワクチン需要数は約1942万本から約1997万本と推計された。

A. 研究目的

インフルエンザワクチン接種の実態を把握し、今後のインフルエンザワクチンの需要を予測することを目的とする。

のワクチンの在庫状況についても併せて調査を行った。

需要見込本数の予測に際しては、接種回数に対して以下の2通りの仮定を設定し、最大値と最小値の推計を行った。

B. 研究方法

（社）日本医薬品卸業連合会の協力を得て、全国の同連合会加盟の医薬品卸売業者が15年度に1本以上を供給した医療機関、老人保健施設および福祉施設（以下医療機関等という）75,997施設の中から、都道府県を層として無作為に抽出した4,874施設（抽出率6.4%）を対象にインフルエンザワクチンの購入本数、使用本数、世代別接種回数別接種状況、次年度見込接種者数を調査し、その集計結果から18年度の接種状況の推定および19年度の需要見込本数の予測等を行った。また、18年度および17年度の12月末現在

最大値の推計にあたっては、13歳以上については、本調査の世代別接種回数別接種状況に関する集計結果で得られた割合で1回接種、2回接種を実施し、13歳未満についてはすべて2回接種を実施すると仮定した。最小値の推計では、13歳以上についてはすべて1回接種を実施し、13歳未満についてはすべて2回接種を実施すると仮定した。

1回あたりの接種量は、薬事法の用量に従い、1歳未満が0.1ml、1～6歳が0.2ml、6～13歳が0.3ml、13歳以上が0.5mlとした。ただし、バイアルの残量等、一部、使用しきれずに廃棄されることがある

ため、需要見込本数の予測に際して、廃棄量を加算した。

廃棄量の推定は、以下の方法により求めた廃棄割合の推定値によって行った。

1. 本調査における世代別接種回数別接種状況から回答施設における実際の接種量を推定する。
2. 上記の接種量と本調査における回答施設の使用本数の比により、18年度の廃棄割合を推定する。
3. 同様に、17年度の調査データから17年度の廃棄割合を推定する。
4. 2年分の廃棄割合の平均値を求め、廃棄割合の推定値とする。

ところで、本調査による使用本数の回答から推定される全国の使用本数とワクチンメーカーによる使用本数の集計数には、例年、若干の差異が生じている。これは、本調査における回答施設の偏りに起因するものと推察される。そこで、18年度の接種状況の推定および19年度の需要見込本数の予測にあたっては、最終的にこの偏りについての補正を行った。

使用本数の表記は、すべて1mlバイアルに換算したものである。また、以上の演算はSAS for Windows Release 8.2を使用して行った。

C. 研究結果

(1) 回収数、回収率

表1は、都道府県別調査対象数、回収数、回収率である。

回収率を全国でみると33.0%で、都道府県別には滋賀県の21.3%から宮城県の50.0%であった。また、母数に対する回収率は2.1%で、都道府県別には滋賀県の1.4%から宮城県の3.2%であった。

(2) ワクチン購入本数および使用本数

表2は回答のあった医療機関等のワクチン購入本数と使用本数をそれぞれ都道府県別に集計し、母数に対する回収率から全国値の推計を行ったものである。購入本数の集計数の全国合計は、450,111本であった。全国推計値は、21,446,449本で、都道府県別には佐賀県の133,013本から東京都の2,103,942本までであった。

使用本数の集計数の全国合計は、414,057本であった。全国推計値は、19,728,583本で、都道府県別には高知県の110,744本から東京都の1,895,430本までであった。

なお、ワクチンメーカーによる集計では、同年度の使用本数は、18,771,638本となっており、本結果は約5.1%過大に推計している。

(3) 世代別・接種回数別ワクチン接種 人数と接種回数割合

表3～表7はインフルエンザワクチンの世代別・接種回数別人数を都道府県別にみるとともに、世代別に接種回数割合を示したものである。

1歳未満では、全国推計値で1回接種の実施人数が11,885人、2回接種の実施人数が88,164人で、合計101,582人となっており、86.8%が2回接種による実施となっていた。

1～6歳では、全国推計値で1回接種の実施人数が274,920人、2回接種の実施人数が2,739,174人で、合計3,026,803人となっており、90.5%が2回接種による実施となっていた。

6～13歳では、全国推計値で1回接種の実施人数が626,850人、2回接種の実施人数が2,587,360人で、合計3,239,546人となっており、79.9%が2回接種による実施となっていた。

13～65歳では、全国推計値で1回接種の実施人数が15,794,408人、2回接種の実施人数が738,225人で、合計16,614,874人となっており、4.4%が2回接種による実施となっていた。

65歳以上では、全国推計値で1回接種の実施人数が13,981,237人、2回接種の実施人数が267,684人、合計14,288,753人と

なっており、1.9%が2回接種による実施となっていた。

(4) 世代別ワクチン接種人数と接種率

表8は、本調査による使用本数の全国推計値とワクチンメーカーによる使用本数の集計数の比によって、上記で求めた全国の世代別接種者数を補正するとともに、18年人口推計の当該年齢推計人口によって接種率を算出したものである。

接種者数は、いずれも約5.1%少なくなり、総数では35,593,729人であった。接種率は、1歳未満が8.9%、1～6歳が51.5%、6～13歳が36.9%、13～65歳が18.4%、65歳以上が51.1%、全年齢が27.9%であった。

(5) 需要見込人数（集計数、推計値）

表9は、19年度の実施予定人数を都道府県別にみたものである。回収ベースで1歳未満が3,753人、1～6歳で75,842人、6～13歳で82,677人、13～65歳が325,725人、65歳以上が299,982人であった。

表10は、表9から母数に対する回収率によって、全国推計値を求めたものである。1歳未満が187,190人、1～6歳が3,876,655人、6～13歳が4,169,101人、13～65歳が16,685,255人、65歳以上が14,840,550人であった。

(6) 需要見込本数

表11, 12は表10の需要人数から需要本数を推計した結果で, 表11が最大値, 表12が最小値である.

全国の需要本数の最大推計値は, 1歳未満が37,438本, 1~6歳が1,550,662本, 6~13歳が2,501,460本, 13~65歳が8,750,743本, 65歳以上が7,581,554本であり, 総数は20,421,857本となった. 最小推計値は, 1歳未満が37,438本, 1~6歳が1,550,662本, 6~13歳が2,501,460本, 13~65歳が8,342,627本, 65歳以上が7,420,275本であり, 総数は19,852,463本となった.

ところで, インフルエンザワクチンの容量は0.5ml または1.0ml であり, 保存料を含まないため, 一部, 使用しきれなかった残量が廃棄されることになる. そこで, 本調査の使用本数の回答と, 世代別接種回数別接種者数から求められる使用本数との比を求め, 廃棄割合を推定した.

表13は, 本年度および前年度の調査より, 廃棄割合を推定したものである. 本推定においては, 使用本数および世代別接種回数別接種者数の両方に欠損値のない施設の回答のみを使用しているため, ここでの回答使用本数の集計数は, 表2の使用本数の合計とは一致しない.

廃棄割合の推定値は, 17年度が約1.26%, 18年度が約4.31%であった. そこで, 両者の平均値2.78%を廃棄割合と仮定して, 廃棄量を加算した.

表14は, 本調査による使用本数の全国推計値とワクチンメーカーによる使用本数の集計数の比によって, 需要見込本数を補正するとともに, 廃棄量を加算したものである. 最終的に, 19年度のワクチン需要本数は, 19,415,479本から19,972,340本と推計された.

(7) 在庫状況

表15は17年度および18年度の12月末現在のワクチンの在庫状況である.

17年度に関しては, 「接種希望(見込み)者に対して, 在庫に余裕があった」とする施設等が8割弱であったが, 18年度はほとんどの施設等において余裕あり, ワクチンの円滑な供給が行われていた.

D. 考 察

18年度のインフルエンザワクチンの使用本数は約1973万本と推計された. これは前年度の調査で推計した17年度の使用本数2047万本よりも3.6%の減少であった. 一方, ワクチンメーカーからの納入本数と返品本数との差に基づく使用

本数についても、17年度は1932万本であったものが、18年度は1877万本と約2.8%の減少がみられており、過去10年で初めての減少となった。

図1に世代別の接種率の推移を示す。これは、過去の本調査による各年度の接種者数の推定値を当該年度の国勢調査または人口推計に基づく人口で除したものである。

18年度においては17年度に比べて、いずれの世代でも接種率の低下がみられた。しかし、13歳以上の低下がわずかであるのに対して、13歳未満、とくに1～6歳の低下は、比較的大きなものであった。

19年度の接種者数の見込については、18年度人口推計による推計人口で除した接種率の見込を表示した。13歳以上については、ほぼ横ばいであるとみられているが、これまでの傾向から判断して、ほぼ妥当なものと言えよう。一方、13歳未満については、大きく伸びるものとみられている。

これについては、18年度の減少を取り戻すべく、大きく増加するという見方もできるが、18年度の減少傾向がそのまま

続くと見ることもでき、判断の分かれるところであろう。しかしながら、13歳未満の人口の占める割合は、全体の1割強にすぎず、2回接種が前提であるとはいっても1回当たりの接種量が少ないため、全体の需要本数に与える影響は比較的小さなものである。仮に13歳未満の接種率が横ばいであるとしても、需要本数は70万本程度減少する程度である。したがって、19年度の需要本数の予測に際しては、調査から得られた接種見込人数をそのまま採用することとした。

以上のことから、19年度のインフルエンザワクチンの需要は、1942万本～1997万本と見込まれる。

なお、この予測は、あくまでも現在の社会状況等を前提としたものである。新種のインフルエンザまたは類似の呼吸器感染症の流行やその恐れ、またそれらに関する報道の状況、あるいはワクチン接種に関する手続・制度等に変化が見られた場合には、ワクチン需要に影響が及ぶ可能性のあることに留意する必要がある。

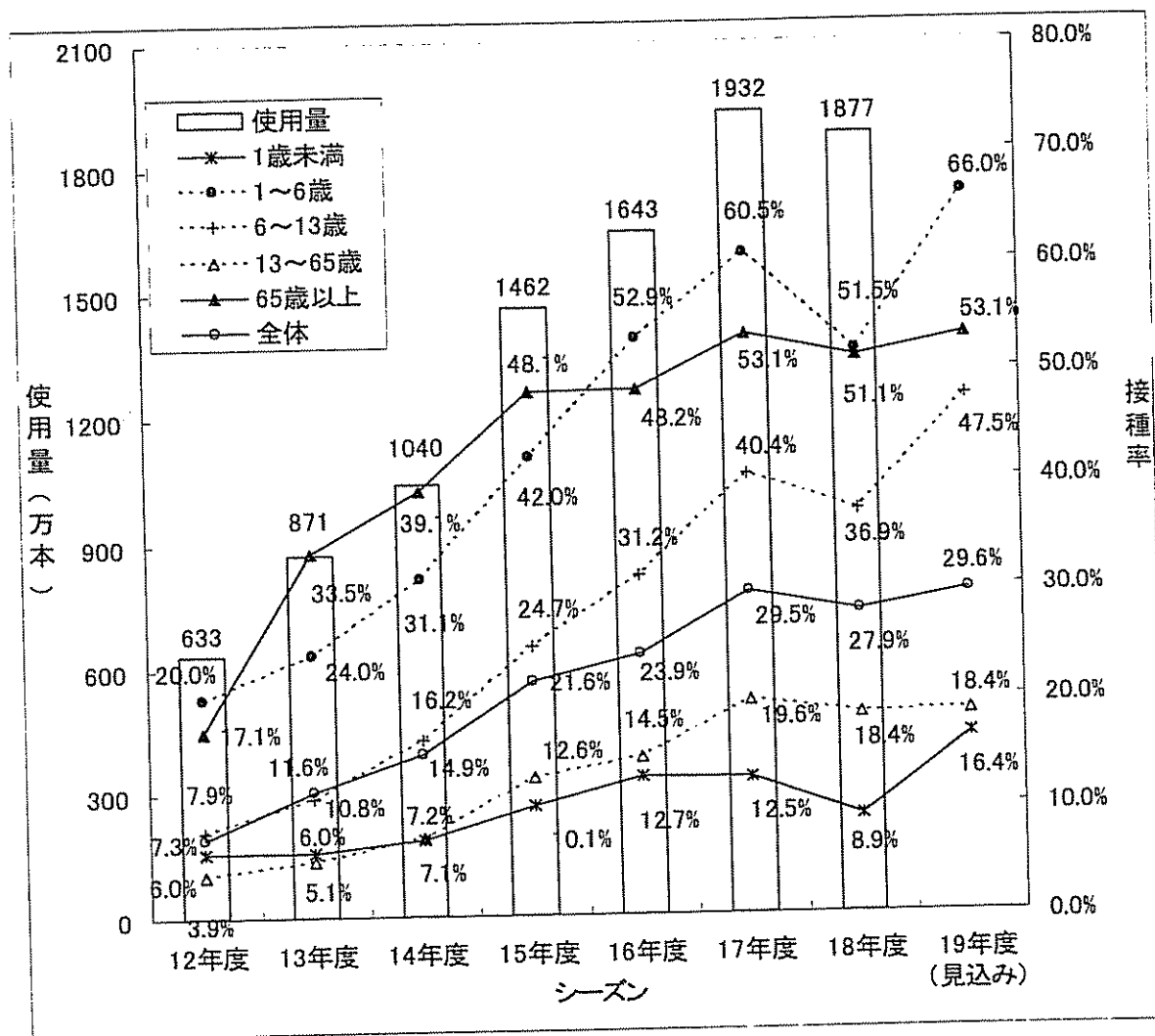


図1 接種率の年次推移と19年度接種率予測

表1 都道府県別対象数、回収数、回収率等

	医療機関等 母数	調査対象 医療機関等数	回収 医療機関等数	回収率 (%)	回収数／母数 (%)
全 国	75,997	4,874	1,609	33.0%	2.12%
北海道	2,751	177	75	42.4%	2.73%
青森県	841	54	19	35.2%	2.26%
岩手県	760	50	20	40.0%	2.63%
宮城県	1,212	78	39	50.0%	3.22%
秋田県	638	40	13	32.5%	2.04%
山形県	765	45	15	33.3%	1.96%
福島県	1,163	74	33	44.6%	2.84%
茨城県	1,286	85	29	34.1%	2.26%
栃木県	1,164	73	24	32.9%	2.06%
群馬県	1,227	78	29	37.2%	2.36%
埼玉県	2,817	181	59	32.6%	2.09%
千葉県	2,663	174	56	32.2%	2.10%
東京都	8,307	521	139	26.7%	1.67%
神奈川県	4,401	280	89	31.8%	2.02%
新潟県	1,283	84	29	34.5%	2.26%
富山県	733	45	19	42.2%	2.59%
石川県	729	47	18	38.3%	2.47%
福井県	487	31	13	41.9%	2.67%
山梨県	519	32	12	37.5%	2.31%
長野県	1,166	76	27	35.5%	2.32%
岐阜県	1,158	76	31	40.8%	2.68%
静岡県	2,084	137	42	30.7%	2.02%
愛知県	3,685	242	60	24.8%	1.63%
三重県	1,117	70	28	40.0%	2.51%
滋賀県	702	47	10	21.3%	1.42%
京都府	1,852	120	30	25.0%	1.62%
大阪府	6,223	403	114	28.3%	1.83%
兵庫県	3,716	231	79	34.2%	2.13%
奈良県	881	56	14	25.0%	1.59%
和歌山県	873	56	21	37.5%	2.41%
鳥取県	446	29	10	34.5%	2.24%
島根県	536	35	10	28.6%	1.87%
岡山県	1,241	79	26	32.9%	2.10%
広島県	2,146	140	44	31.4%	2.05%
山口県	1,114	73	23	31.5%	2.06%
徳島県	686	42	10	23.8%	1.46%
香川県	724	46	14	30.4%	1.93%
愛媛県	1,074	70	24	34.3%	2.23%
高知県	514	34	11	32.4%	2.14%
福岡県	3,583	227	82	36.1%	2.29%
佐賀県	639	42	19	45.2%	2.97%
長崎県	1,233	78	26	33.3%	2.11%
熊本県	1,324	88	32	36.4%	2.42%
大分県	872	56	27	48.2%	3.10%
宮崎県	790	49	23	46.9%	2.91%
鹿児島県	1,215	80	25	31.3%	2.06%
沖縄県	657	43	17	39.5%	2.59%

表2 都道府県別にみたワクチン購入・使用本数

	医療機関等母数	購入本数			使用本数		
		回収数	集計数	推計数	回収数	集計数	推計数
全 国	75,997	1,595	450,111	21,446,449	1,595	414,057	19,728,583
北海道	2,751	75	26,979	989,590	75	25,568	937,816
青森県	841	19	5,411	239,508	19	4,945	218,881
岩手県	760	18	5,592	236,107	18	4,857	205,052
宮城県	1,212	39	11,377	353,562	39	10,545	327,691
秋田県	638	13	3,697	181,413	13	3,492	171,352
山形県	765	15	5,113	260,763	15	4,880	248,855
福島県	1,163	33	10,523	370,856	33	9,280	327,050
茨城県	1,286	29	12,397	549,743	29	11,477	508,923
栃木県	1,164	24	9,743	472,536	24	8,504	412,420
群馬県	1,227	29	7,788	329,513	29	7,094	300,150
埼玉県	2,817	59	15,560	742,900	59	14,614	697,757
千葉県	2,663	56	15,100	718,035	56	14,370	683,321
東京都	8,307	139	35,205	2,103,942	139	31,716	1,895,430
神奈川県	4,401	87	20,466	1,035,272	87	19,327	977,654
新潟県	1,283	29	9,997	442,259	29	9,791	433,167
富山県	733	19	7,397	285,368	19	6,759	260,755
石川県	729	17	4,442	190,483	17	4,125	176,868
福井県	487	13	5,651	211,695	13	5,251	196,711
山梨県	519	12	5,149	222,694	12	4,731	204,616
長野県	1,166	27	6,562	283,381	27	6,159	265,956
岐阜県	1,158	31	10,561	394,486	31	9,501	354,908
静岡県	2,084	42	10,264	509,265	42	8,818	437,541
愛知県	3,685	57	19,536	1,262,953	57	17,618	1,138,988
三重県	1,117	27	7,680	317,704	27	6,944	287,255
滋賀県	702	10	4,436	311,407	10	4,150	291,295
京都府	1,852	29	10,354	661,228	29	9,229	589,383
大阪府	6,223	113	26,761	1,473,750	113	23,931	1,317,899
兵庫県	3,716	78	17,998	857,443	78	16,717	796,391
奈良県	881	14	4,369	274,903	14	3,963	249,354
和歌山県	873	21	3,500	145,500	21	3,293	136,874
鳥取県	446	10	3,489	155,609	10	3,414	152,264
島根県	536	10	4,112	220,403	10	4,021	215,526
岡山県	1,241	26	6,473	308,961	26	5,887	280,991
広島県	2,146	44	11,366	554,351	44	10,511	512,650
山口県	1,114	22	6,199	313,895	22	5,996	303,590
徳島県	686	10	2,515	172,529	10	2,288	156,923
香川県	724	14	4,466	230,956	14	3,796	196,307
愛媛県	1,074	23	7,380	344,591	23	7,064	329,835
高知県	514	11	2,854	133,360	11	2,370	110,744
福岡県	3,583	82	17,883	781,400	82	16,333	713,672
佐賀県	639	19	3,955	133,013	19	3,691	124,134
長崎県	1,233	26	6,763	320,722	26	6,458	306,258
熊本県	1,324	32	7,623	315,381	32	7,057	291,983
大分県	872	27	8,152	263,263	27	7,663	247,470
宮崎県	790	23	5,626	193,241	23	5,387	185,032
鹿児島県	1,215	25	7,061	343,165	25	6,415	311,745
沖縄県	657	17	4,593	177,487	17	4,068	157,197

集計数は0.5mlバイアルを1mlバイアルに換算して本数を算出し、小数点以下を四捨五入している。

そのため都道府県の合計が全国と一致しない場合がある。

推計数は小数点以下を四捨五入しているため都道府県の合計が全国と一致しない場合がある。

表3 都道府県別にみた1歳未満接種状況

	回収数	接種人数(集計値)			接種人数(推計値)				
		1回接種	2回接種	計	1回接種		2回接種		人数
					人数	%	人数	%	
全 国	1,606	255	1,847	2,136	11,885	11.7%	88,164	86.8%	101,582
北海道	75	3	209	212	110	1.4%	7,666	98.6%	7,776
青森県	19	1	21	22	44	4.5%	930	95.5%	974
岩手県	20	0	17	17	0	0.0%	646	100.0%	646
宮城県	39	0	13	13	0	0.0%	404	100.0%	404
秋田県	13	0	5	5	0	0.0%	245	100.0%	245
山形県	15	0	10	10	0	0.0%	510	100.0%	510
福島県	33	16	6	22	564	72.7%	211	27.3%	775
茨城県	29	20	26	46	887	43.5%	1,153	56.5%	2,040
栃木県	24	8	52	60	388	13.3%	2,522	86.7%	2,910
群馬県	29	3	10	13	127	23.1%	423	76.9%	550
埼玉県	58	14	150	166	680	8.4%	7,285	90.4%	8,062
千葉県	55	4	36	40	194	10.0%	1,743	90.0%	1,937
東京都	139	9	210	221	538	4.1%	12,550	95.0%	13,208
神奈川県	89	2	101	103	99	1.9%	4,994	98.1%	5,093
新潟県	29	0	14	14	0	0.0%	619	100.0%	619
富山県	19	5	48	53	193	9.4%	1,852	90.6%	2,045
石川県	18	6	24	30	243	20.0%	972	80.0%	1,215
福井県	13	13	18	31	487	41.9%	674	58.1%	1,161
山梨県	12	1	3	4	43	25.0%	130	75.0%	173
長野県	27	1	6	7	43	14.3%	259	85.7%	302
岐阜県	31	2	12	14	75	14.3%	448	85.7%	523
静岡県	42	7	81	88	347	8.0%	4,019	92.0%	4,366
愛知県	60	5	85	90	307	5.6%	5,220	94.4%	5,528
三重県	28	8	51	59	319	13.6%	2,035	86.4%	2,354
滋賀県	10	4	19	23	281	17.4%	1,334	82.6%	1,615
京都府	30	4	23	27	247	14.8%	1,420	85.2%	1,667
大阪府	114	17	109	126	928	13.5%	5,950	86.5%	6,878
兵庫県	79	3	33	36	141	8.3%	1,552	91.7%	1,693
奈良県	14	10	4	14	629	71.4%	252	28.6%	881
和歌山県	21	0	10	10	0	0.0%	416	100.0%	416
鳥取県	10	1	15	16	45	6.3%	669	93.8%	714
島根県	10	0	4	4	0	0.0%	214	100.0%	214
岡山県	26	7	8	15	334	46.7%	382	53.3%	716
広島県	44	1	31	32	49	3.1%	1,512	96.9%	1,561
山口県	23	2	62	65	97	3.1%	3,003	95.4%	3,148
徳島県	10	0	6	6	0	0.0%	412	100.0%	412
香川県	14	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0
愛媛県	24	37	46	83	1,656	44.6%	2,059	55.4%	3,714
高知県	11	4	12	16	187	25.0%	561	75.0%	748
福岡県	82	15	59	103	655	14.6%	2,578	57.3%	4,501
佐賀県	19	1	24	25	34	4.0%	807	96.0%	841
長崎県	26	9	81	90	427	10.0%	3,841	90.0%	4,268
熊本県	32	6	16	22	248	27.3%	662	72.7%	910
大分県	27	1	11	12	32	8.3%	355	91.7%	388
宮崎県	22	2	24	26	72	7.7%	862	92.3%	934
鹿児島県	25	2	19	21	97	9.5%	923	90.5%	1,021
沖縄県	17	1	23	24	39	4.2%	889	95.8%	928

集計数、推計数ともに若干の接種回数不明のいる場合があるため、1回接種と2回接種の合計が計に一致しない場合がある。
推計値の人数は、小数点以下を四捨五入しているため都道府県の合計が全国と一致しない場合がある。

表4 都道府県別にみた1～6歳接種状況

	回収数	接種人数(集計値)			接種人数(推計値)				
		1回接種	2回接種	計	1回接種		2回接種		計
		人数	人数	人数	人数	%	人数	%	人数
全 国	1,606	5,913	57,715	63,877	274,920	9.1%	2,739,174	90.5%	3,026,803
北海道	75	287	4,525	4,812	10,527	6.0%	165,977	94.0%	176,504
青森県	19	48	668	716	2,125	6.7%	29,568	93.3%	31,692
岩手県	20	121	381	502	4,598	24.1%	14,478	75.9%	19,076
宮城県	39	113	1,680	1,793	3,512	6.3%	52,209	93.7%	55,721
秋田県	13	113	219	332	5,546	34.0%	10,748	66.0%	16,294
山形県	15	82	209	293	4,182	28.0%	10,659	71.3%	14,943
福島県	33	188	495	683	6,626	27.5%	17,445	72.5%	24,071
茨城県	29	478	888	1,366	21,197	35.0%	39,378	65.0%	60,575
栃木県	24	304	1,160	1,464	14,744	20.8%	56,260	79.2%	71,004
群馬県	29	310	583	893	13,116	34.7%	24,667	65.3%	37,783
埼玉県	58	203	2,016	2,219	9,860	9.1%	97,915	90.9%	107,775
千葉県	55	189	2,728	2,917	9,151	6.5%	132,085	93.5%	141,236
東京都	139	343	4,765	5,109	20,499	6.7%	284,769	93.3%	305,327
神奈川県	89	155	3,391	3,547	7,665	4.4%	167,683	95.6%	175,397
新潟県	29	61	830	891	2,699	6.8%	36,720	93.2%	39,419
富山県	19	89	761	850	3,434	10.5%	29,359	89.5%	32,792
石川県	18	80	573	653	3,240	12.3%	23,207	87.7%	26,447
福井県	13	50	324	374	1,873	13.4%	12,138	86.6%	14,011
山梨県	12	7	478	485	303	1.4%	20,674	98.6%	20,976
長野県	27	50	606	662	2,159	7.6%	26,170	91.5%	28,589
岐阜県	31	209	1,277	1,486	7,807	14.1%	47,702	85.9%	55,509
静岡県	42	77	1,588	1,665	3,821	4.6%	78,795	95.4%	82,616
愛知県	60	192	3,112	3,304	11,792	5.8%	191,129	94.2%	202,921
三重県	28	112	1,637	1,749	4,468	6.4%	65,305	93.6%	69,773
滋賀県	10	164	583	749	11,513	21.9%	40,927	77.8%	52,580
京都府	30	203	799	1,002	12,532	20.3%	49,325	79.7%	61,857
大阪府	114	169	4,195	4,480	9,225	3.8%	228,995	93.6%	244,553
兵庫県	79	141	1,761	2,005	6,632	7.0%	82,834	87.8%	94,311
奈良県	14	14	1,044	1,058	881	1.3%	65,697	98.7%	66,578
和歌山県	21	13	230	245	540	5.3%	9,561	93.9%	10,185
鳥取県	10	11	475	486	491	2.3%	21,185	97.7%	21,676
島根県	10	3	201	204	161	1.5%	10,774	98.5%	10,934
岡山県	26	109	350	459	5,203	23.7%	16,706	76.3%	21,908
広島県	44	45	1,436	1,481	2,195	3.0%	70,038	97.0%	72,232
山口県	23	176	1,803	1,979	8,525	8.9%	87,328	91.1%	95,852
徳島県	10	3	148	155	206	1.9%	10,153	95.5%	10,633
香川県	14	21	368	389	1,086	5.4%	19,031	94.6%	20,117
愛媛県	24	143	1,161	1,304	6,399	11.0%	51,955	89.0%	58,354
高知県	11	24	345	369	1,121	6.5%	16,121	93.5%	17,242
福岡県	82	287	2,380	2,667	12,541	10.8%	103,994	89.2%	116,535
佐賀県	19	72	376	448	2,421	16.1%	12,645	83.9%	15,067
長崎県	26	71	1,171	1,242	3,367	5.7%	55,532	94.3%	58,899
熊本県	32	139	616	755	5,751	18.4%	25,487	81.6%	31,238
大分県	27	78	1,337	1,415	2,519	5.5%	43,180	94.5%	45,699
宮崎県	22	74	833	907	2,657	8.2%	29,912	91.8%	32,570
鹿児島県	25	46	606	662	2,236	6.9%	29,452	91.5%	32,173
沖縄県	17	46	603	651	1,778	7.1%	23,304	92.6%	25,159

集計数、推計数ともに若干の接種回数不明のいる場合があるため、1回接種と2回接種の合計が計に一致しない場合がある。
推計値の人数は、小数点以下を四捨五入しているため都道府県の合計が全国と一致しない場合がある。

表5 都道府県別にみた6～13歳接種状況

	回収数	接種人数(集計値)			接種人数(推計値)				
		1回接種	2回接種	計	1回接種		2回接種		計
		人数	人数	人数	人数	%	人数	%	人数
全 国	1,606	13,432	55,250	69,189	626,850	19.3%	2,587,360	79.9%	3,239,546
北海道	75	571	5,102	5,673	20,944	10.1%	187,141	89.9%	208,086
青森県	19	130	840	970	5,754	13.4%	37,181	86.6%	42,935
岩手県	20	330	454	810	12,540	40.7%	17,252	56.0%	30,780
宮城県	39	269	1,556	1,825	8,360	14.7%	48,356	85.3%	56,715
秋田県	13	98	244	342	4,810	28.7%	11,975	71.3%	16,784
山形県	15	180	213	393	9,180	45.8%	10,863	54.2%	20,043
福島県	33	346	674	1,020	12,194	33.9%	23,753	66.1%	35,947
茨城県	29	753	976	1,732	33,392	43.5%	43,281	56.4%	76,805
栃木県	24	548	934	1,482	26,578	37.0%	45,299	63.0%	71,877
群馬県	29	403	453	856	17,051	47.1%	19,167	52.9%	36,218
埼玉県	58	573	1,906	2,479	27,830	23.1%	92,572	76.9%	120,402
千葉県	55	310	1,845	2,156	15,010	14.4%	89,332	85.6%	104,390
東京都	139	743	3,660	4,419	44,404	16.8%	218,731	82.8%	264,091
神奈川県	89	440	3,709	4,149	21,758	10.6%	183,408	89.4%	205,166
新潟県	29	158	1,137	1,295	6,990	12.2%	50,302	87.8%	57,293
富山県	19	240	694	934	9,259	25.7%	26,774	74.3%	36,033
石川県	18	257	606	864	10,409	29.7%	24,543	70.1%	34,992
福井県	13	130	383	513	4,870	25.3%	14,348	74.7%	19,218
山梨県	12	92	592	684	3,979	13.5%	25,604	86.5%	29,583
長野県	27	80	810	890	3,455	9.0%	34,980	91.0%	38,435
岐阜県	31	446	1,308	1,754	16,660	25.4%	48,860	74.6%	65,520
静岡県	42	182	1,176	1,358	9,031	13.4%	58,352	86.6%	67,383
愛知県	60	476	2,564	3,048	29,234	15.6%	157,472	84.1%	187,198
三重県	28	234	1,182	1,416	9,335	16.5%	47,153	83.5%	56,488
滋賀県	10	241	554	799	16,918	30.2%	38,891	69.3%	56,090
京都府	30	119	694	813	7,346	14.6%	42,843	85.4%	50,189
大阪府	114	542	4,169	4,894	29,587	11.1%	227,576	85.2%	267,152
兵庫県	79	672	2,135	3,054	31,610	22.0%	100,426	69.9%	143,654
奈良県	14	395	502	897	24,857	44.0%	31,590	56.0%	56,447
和歌山県	21	43	388	431	1,788	10.0%	16,130	90.0%	17,917
鳥取県	10	14	541	555	624	2.5%	24,129	97.5%	24,753
島根県	10	44	201	245	2,358	18.0%	10,774	82.0%	13,132
岡山県	26	142	310	452	6,778	31.4%	14,797	68.6%	21,574
広島県	44	77	1,856	1,933	3,756	4.0%	90,522	96.0%	94,278
山口県	23	357	1,782	2,139	17,291	16.7%	86,311	83.3%	103,602
徳島県	10	9	226	235	617	3.8%	15,504	96.2%	16,121
香川県	14	78	393	471	4,034	16.6%	20,324	83.4%	24,357
愛媛県	24	330	760	1,090	14,768	30.3%	34,010	69.7%	48,778
高知県	11	178	159	337	8,317	52.8%	7,430	47.2%	15,747
福岡県	82	817	2,239	3,070	35,699	26.6%	97,833	72.9%	134,144
佐賀県	19	168	374	542	5,650	31.0%	12,578	69.0%	18,228
長崎県	26	286	918	1,204	13,563	23.8%	43,534	76.2%	57,097
熊本県	32	360	633	993	14,895	36.3%	26,190	63.7%	41,085
大分県	27	126	1,222	1,349	4,069	9.3%	39,466	90.6%	43,568
宮崎県	22	130	896	1,026	4,668	12.7%	32,175	87.3%	36,843
鹿児島県	25	247	820	1,070	12,004	23.1%	39,852	76.6%	52,002
沖縄県	17	68	460	528	2,628	12.9%	17,778	87.1%	20,406

集計数、推計数ともに若干の接種回数不明のいる場合があるため、1回接種と2回接種の合計が計に一致しない場合がある。
推計値の人数は、小数点以下を四捨五入しているため都道府県の合計が全国と一致しない場合がある。

表6 都道府県別にみた13～65歳接種状況

	回収数	接種人数(集計値)			接種人数(推計値)				
		1回接種	2回接種	計	1回接種		2回接種		計
		人数	人数	人数	人数	%	人数	%	人数
全 国	1,606	331,637	15,391	348,793	15,794,408	95.1%	738,225	4.4%	16,614,874
北海道	75	21,052	755	21,833	772,187	96.4%	27,693	3.5%	800,834
青森県	19	3,889	210	4,121	172,139	94.4%	9,295	5.1%	182,408
岩手県	20	3,395	124	3,521	129,010	96.4%	4,712	3.5%	133,798
宮城県	39	8,280	135	8,488	257,317	97.5%	4,195	1.6%	263,781
秋田県	13	2,411	86	2,501	118,324	96.4%	4,221	3.4%	122,741
山形県	15	3,704	157	3,861	188,904	95.9%	8,007	4.1%	196,911
福島県	33	6,200	461	6,689	218,503	92.7%	16,247	6.9%	235,737
茨城県	29	7,351	387	8,564	325,979	85.8%	17,161	4.5%	379,769
栃木県	24	6,839	467	7,335	331,692	93.2%	22,650	6.4%	355,748
群馬県	29	5,372	79	5,452	227,291	98.5%	3,343	1.4%	230,676
埼玉県	58	12,511	244	12,755	607,646	98.1%	11,851	1.9%	619,497
千葉県	55	10,000	874	10,892	484,182	91.8%	42,317	8.0%	527,371
東京都	139	28,786	936	29,799	1,720,326	96.6%	55,938	3.1%	1,780,865
神奈川県	89	18,447	906	19,366	912,194	95.3%	44,801	4.7%	957,638
新潟県	29	6,879	27	6,921	304,336	99.4%	1,195	0.4%	306,195
富山県	19	4,854	101	5,029	187,262	96.5%	3,896	2.0%	194,014
石川県	18	3,308	364	3,672	133,974	90.1%	14,742	9.9%	148,716
福井県	13	3,818	173	3,992	143,028	95.6%	6,481	4.3%	149,546
山梨県	12	4,348	375	4,723	188,051	92.1%	16,219	7.9%	204,270
長野県	27	4,459	199	4,658	192,563	95.7%	8,594	4.3%	201,157
岐阜県	31	7,443	513	7,956	278,032	93.6%	19,163	6.4%	297,195
静岡県	42	7,507	350	7,859	372,490	95.5%	17,367	4.5%	389,956
愛知県	60	15,541	1,550	17,107	954,476	90.8%	95,196	9.1%	1,050,655
三重県	28	4,981	180	5,180	198,706	96.2%	7,181	3.5%	206,645
滋賀県	10	3,637	15	3,652	255,317	99.6%	1,053	0.4%	256,370
京都府	30	9,061	83	9,150	559,366	99.0%	5,124	0.9%	564,860
大阪府	114	19,895	706	20,882	1,086,023	95.3%	38,539	3.4%	1,139,901
兵庫県	79	12,406	1,260	13,680	583,553	90.7%	59,268	9.2%	643,479
奈良県	14	2,748	242	3,058	172,928	89.9%	15,229	7.9%	192,436
和歌山県	21	2,417	31	2,470	100,478	97.9%	1,289	1.3%	102,681
鳥取県	10	1,974	171	2,145	88,040	92.0%	7,627	8.0%	95,667
島根県	10	2,759	1	2,760	147,882	100.0%	54	0.0%	147,936
岡山県	26	6,158	50	6,216	293,926	99.1%	2,387	0.8%	296,694
広島県	44	9,169	202	9,386	447,197	97.7%	9,852	2.2%	457,781
山口県	23	4,997	226	5,223	242,029	95.7%	10,946	4.3%	252,975
徳島県	10	2,713	60	2,773	186,112	97.8%	4,116	2.2%	190,228
香川県	14	2,652	941	3,593	137,146	73.8%	48,663	26.2%	185,809
愛媛県	24	4,913	65	4,982	219,857	98.6%	2,909	1.3%	222,945
高知県	11	1,373	36	1,410	64,157	97.4%	1,682	2.6%	65,885
福岡県	82	12,308	565	12,901	537,800	95.4%	24,688	4.4%	563,711
佐賀県	19	2,943	53	3,003	98,978	98.0%	1,782	1.8%	100,996
長崎県	26	5,719	198	5,956	271,213	96.0%	9,390	3.3%	282,452
熊本県	32	5,411	142	5,556	223,880	97.4%	5,875	2.6%	229,880
大分県	27	5,851	94	5,960	188,966	98.2%	3,036	1.6%	192,486
宮崎県	22	3,613	448	4,061	129,740	89.0%	16,087	11.0%	145,827
鹿児島県	25	4,985	41	5,033	242,271	99.0%	1,993	0.8%	244,604
沖縄県	17	2,560	108	2,669	98,936	95.9%	4,174	4.0%	103,149

集計数、推計数ともに若干の接種回数不明のいる場合があるため、1回接種と2回接種の合計が計に一致しない場合がある。
推計値の人数は、小数点以下を四捨五入しているため都道府県の合計が全国と一致しない場合がある。

表7 都道府県別にみた65歳以上接種状況

	回収数	接種人数(集計値)			接種人数(推計値)					
		1回接種	2回接種	計	1回接種		2回接種		計	
		人数	人数	人数	人数	%	人数	%	人数	
全 国	1,606	302,729	5,654	309,237	13,981,237	97.8%	267,684	1.9%	14,288,753	
北海道	75	15,759	339	16,134	578,040	97.7%	12,435	2.1%	591,795	
青森県	19	3,051	150	3,202	135,047	95.3%	6,639	4.7%	141,731	
岩手県	20	5,116	33	5,149	194,408	99.4%	1,254	0.6%	195,662	
宮城県	39	8,986	19	9,006	279,257	99.8%	590	0.2%	279,879	
秋田県	13	2,548	453	3,001	125,048	84.9%	22,232	15.1%	147,280	
山形県	15	4,750	53	4,806	242,250	98.8%	2,703	1.1%	245,106	
福島県	33	10,003	209	10,216	352,530	97.9%	7,366	2.0%	360,037	
茨城県	29	9,601	641	10,423	425,755	92.1%	28,425	6.1%	462,206	
栃木県	24	6,921	112	7,033	335,669	98.4%	5,432	1.6%	341,101	
群馬県	29	6,355	8	6,366	268,882	99.8%	338	0.1%	269,348	
埼玉県	58	8,915	30	8,945	432,992	99.7%	1,457	0.3%	434,449	
千葉県	55	10,403	173	10,593	503,694	98.2%	8,376	1.6%	512,894	
東京都	139	17,387	547	17,986	1,039,092	96.7%	32,690	3.0%	1,074,890	
神奈川県	89	11,899	310	12,320	588,399	96.6%	15,329	2.5%	609,217	
新潟県	29	9,147	2	9,149	404,676	100.0%	88	0.0%	404,764	
富山県	19	5,632	37	5,677	217,277	99.2%	1,427	0.7%	219,013	
石川県	18	3,601	12	3,630	145,841	99.2%	486	0.3%	147,015	
福井県	13	4,467	179	4,646	167,341	96.1%	6,706	3.9%	174,046	
山梨県	12	2,859	333	3,194	123,652	89.5%	14,402	10.4%	138,141	
長野県	27	5,327	19	5,346	230,047	99.6%	821	0.4%	230,868	
岐阜県	31	6,712	9	6,733	250,726	99.7%	336	0.1%	251,510	
静岡県	42	7,337	17	7,363	364,055	99.6%	844	0.2%	365,345	
愛知県	60	10,818	356	11,174	664,406	96.8%	21,864	3.2%	686,270	
三重県	28	5,374	10	5,388	214,384	99.7%	399	0.2%	214,943	
滋賀県	10	2,559	3	2,562	179,642	99.9%	211	0.1%	179,852	
京都府	30	5,836	6	5,843	360,276	99.9%	370	0.1%	360,708	
大阪府	114	15,392	99	15,524	840,214	99.1%	5,404	0.6%	847,420	
兵庫県	79	12,752	48	12,809	599,828	99.6%	2,258	0.4%	602,509	
奈良県	14	2,465	184	2,691	155,119	91.6%	11,579	6.8%	169,341	
和歌山県	21	2,825	15	2,840	117,439	99.5%	624	0.5%	118,063	
鳥取県	10	2,505	94	2,599	111,723	96.4%	4,192	3.6%	115,915	
島根県	10	3,353	1	3,354	179,721	100.0%	54	0.0%	179,774	
岡山県	26	4,306	11	4,333	205,529	99.4%	525	0.3%	206,817	
広島県	44	7,425	52	7,507	362,138	98.9%	2,536	0.7%	366,137	
山口県	23	3,161	4	3,182	153,102	99.3%	194	0.1%	154,119	
徳島県	10	990	1	991	67,914	99.9%	69	0.1%	67,983	
香川県	14	2,540	122	2,662	131,354	95.4%	6,309	4.6%	137,663	
愛媛県	24	6,653	103	6,805	297,722	97.8%	4,609	1.5%	304,524	
高知県	11	2,273	2	2,275	106,211	99.9%	93	0.1%	106,305	
福岡県	82	13,055	328	13,435	570,440	97.2%	14,332	2.4%	587,044	
佐賀県	19	3,602	9	3,611	121,141	99.8%	303	0.2%	121,444	
長崎県	26	3,441	192	3,678	163,183	93.6%	9,105	5.2%	174,422	
熊本県	32	6,042	26	6,125	249,988	98.6%	1,076	0.4%	253,422	
大分県	27	6,276	6	6,296	202,692	99.7%	194	0.1%	203,337	
宮崎県	22	3,991	241	4,254	143,313	93.8%	8,654	5.7%	152,757	
鹿児島県	25	5,785	19	5,806	281,151	99.6%	923	0.3%	282,172	
沖縄県	17	2,534	37	2,575	97,932	98.4%	1,430	1.4%	99,516	

集計数、推計数ともに若干の接種回数不明のいる場合があるため、1回接種と2回接種の合計が計に一致しない場合がある。
推計値の人数は、小数点以下を四捨五入しているため都道府県の合計が全国と一致しない場合がある。

表8 世代別補正接種者数および接種率

年齢区分	接種者数 (補正前)	接種者数 (補正後)	H18年 人口推計	接種率
1歳未満	101,582	96,655	1,084,000	8.9%
1～6歳	3,026,803	2,879,986	5,587,000	51.5%
6～13歳	3,239,546	3,082,411	8,360,000	36.9%
13～65歳	16,614,874	15,808,961	86,134,000	18.4%
65歳以上	14,288,753	13,595,670	26,601,000	51.1%
総数	37,408,234	35,593,729	127,770,000	27.9%

表9 都道府県別にみた世代別需要見込人数(集計値)

	医療機関等 母数	1歳未満		1～6歳未満		6～13歳未満		13～65歳未満		65歳以上	
		回収数	人数	回収数	人数	回収数	人数	回収数	人数	回収数	人数
全 国	75,997	1,499	3,753	1,497	75,842	1,497	82,677	1,501	325,725	1,502	299,982
北海道	2,751	67	280	67	5,490	67	6,140	67	18,669	67	15,467
青森県	841	18	80	18	1,261	18	1,734	18	3,548	18	3,377
岩手県	760	17	63	17	692	17	933	17	3,127	17	3,832
宮城県	1,212	37	244	37	1,924	37	1,927	37	7,162	37	8,397
秋田県	638	13	2	13	300	13	565	13	2,121	13	3,275
山形県	765	13	10	13	214	13	277	13	3,437	13	4,633
福島県	1,163	31	120	31	993	31	1,282	30	7,066	30	10,118
茨城県	1,286	27	120	27	1,821	27	2,446	27	8,070	27	8,898
栃木県	1,164	22	101	22	1,537	22	1,669	22	6,382	22	7,134
群馬県	1,227	29	30	29	889	29	907	29	5,505	29	6,789
埼玉県	2,817	55	187	55	2,324	55	2,635	55	12,210	55	9,796
千葉県	2,663	50	67	50	1,628	50	2,124	52	10,570	51	10,173
東京都	8,307	132	358	131	6,835	131	5,927	132	29,271	132	18,485
神奈川県	4,401	83	205	83	4,472	83	5,422	83	17,197	83	11,592
新潟県	1,283	28	53	28	1,020	28	1,512	28	7,094	28	9,156
富山県	733	17	105	17	1,153	17	1,148	18	4,511	18	5,064
石川県	729	15	22	15	657	15	653	15	2,657	15	3,001
福井県	487	13	32	13	420	13	546	13	3,990	13	4,976
山梨県	519	11	5	11	836	11	1,019	11	4,214	11	3,409
長野県	1,166	26	34	26	780	26	916	26	4,304	26	5,471
岐阜県	1,158	27	30	26	1,659	26	1,846	26	6,611	27	5,906
静岡県	2,084	40	123	40	1,788	40	1,794	40	7,618	40	7,393
愛知県	3,685	55	196	55	4,132	55	3,629	55	14,533	55	10,610
三重県	1,117	25	46	25	1,663	25	1,441	25	4,276	25	4,980
滋賀県	702	9	34	9	984	9	1,163	9	3,925	9	2,320
京都府	1,852	24	23	24	726	24	746	24	8,221	24	3,995
大阪府	6,223	108	254	108	6,608	108	5,892	108	19,487	108	15,195
兵庫県	3,716	73	66	73	2,458	73	3,757	73	13,375	73	12,326
奈良県	881	11	20	11	888	11	697	11	2,092	11	2,270
和歌山県	873	20	26	20	430	20	760	20	2,382	21	3,005
鳥取県	446	9	26	9	545	9	535	9	2,031	9	2,630
島根県	536	10	8	10	302	10	232	10	2,768	10	3,464
岡山県	1,241	26	40	26	785	26	685	26	6,508	26	4,663
広島県	2,146	43	57	43	2,340	43	3,058	43	9,504	43	7,050
山口県	1,114	22	124	22	2,901	22	2,645	22	5,254	22	3,105
徳島県	686	9	5	9	50	9	95	9	2,491	9	998
香川県	724	14	0	14	702	14	817	14	3,734	14	2,742
愛媛県	1,074	24	97	24	1,473	24	1,417	24	5,149	24	6,988
高知県	514	10	35	10	400	10	447	10	1,165	10	1,856
福岡県	3,583	81	133	81	3,380	81	3,973	81	12,996	81	13,610
佐賀県	639	18	45	18	457	18	641	19	2,693	19	3,793
長崎県	1,233	23	83	23	918	23	887	23	5,426	23	3,978
熊本県	1,324	28	20	28	476	28	943	28	5,665	28	5,879
大分県	872	26	22	26	1,723	26	1,814	26	6,112	26	6,186
宮崎県	790	23	65	23	1,308	23	1,432	23	4,207	23	4,316
鹿児島県	1,215	23	45	23	859	23	953	23	4,152	23	5,203
沖縄県	657	14	12	14	641	14	596	14	2,245	14	2,478

表10 都道府県別にみた世代別需要見込人数(推計値)

	需要見込推計人数				
	1歳未満	1～6歳	6～13歳	13～65歳	65歳以上
全 国	187,190	3,876,655	4,169,101	16,685,255	14,840,550
北海道	11,497	225,418	252,107	766,544	635,070
青森県	3,738	58,917	81,016	165,770	157,781
岩手県	2,816	30,936	41,711	139,795	171,313
宮城県	7,993	63,024	63,122	234,604	275,058
秋田県	98	14,723	27,728	104,092	160,727
山形県	588	12,593	16,300	202,254	272,634
福島県	4,502	37,254	48,096	273,925	392,241
茨城県	5,716	86,734	116,502	384,371	423,808
栃木県	5,344	81,321	88,305	337,666	377,453
群馬県	1,269	37,614	38,375	232,918	287,245
埼玉県	9,578	119,031	134,960	625,374	501,733
千葉県	3,568	86,707	113,124	541,306	531,190
東京都	22,530	433,422	375,844	1,842,077	1,163,295
神奈川県	10,870	237,124	287,497	911,855	614,655
新潟県	2,429	46,738	69,282	325,057	419,541
富山県	4,527	49,715	49,499	183,698	206,217
石川県	1,069	31,930	31,736	129,130	145,849
福井県	1,199	15,734	20,454	149,472	186,409
山梨県	236	39,444	48,078	198,824	160,843
長野県	1,525	34,980	41,079	193,018	245,353
岐阜県	1,287	73,889	82,218	294,444	253,302
静岡県	6,408	93,155	93,467	396,898	385,175
愛知県	13,132	276,844	243,143	973,711	710,870
三重県	2,055	74,303	64,384	191,052	222,506
滋賀県	2,652	76,752	90,714	306,150	180,960
京都府	1,775	56,023	57,566	634,387	308,281
大阪府	14,636	380,755	339,499	1,122,848	875,542
兵庫県	3,360	125,122	191,247	680,842	627,444
奈良県	1,602	71,121	55,823	167,550	181,806
和歌山県	1,135	18,770	33,174	103,974	124,922
鳥取県	1,288	27,008	26,512	100,647	130,331
島根県	429	16,187	12,435	148,365	185,670
岡山県	1,909	37,469	32,696	310,632	222,569
広島県	2,845	116,782	152,616	474,316	351,844
山口県	6,279	146,896	133,933	266,043	157,226
徳島県	381	3,811	7,241	189,870	76,070
香川県	0	36,303	42,251	193,101	141,801
愛媛県	4,341	65,917	63,411	230,418	312,713
高知県	1,799	20,560	22,976	59,881	95,398
福岡県	5,883	149,513	175,744	574,872	602,032
佐賀県	1,598	16,224	22,756	90,570	127,565
長崎県	4,450	49,213	47,551	290,881	213,255
熊本県	946	22,508	44,590	267,874	277,993
大分県	738	57,787	60,839	204,987	207,469
宮崎県	2,233	44,927	49,186	144,501	148,245
鹿児島県	2,377	45,378	50,343	219,334	274,854
沖縄県	563	30,081	27,969	105,355	116,289

小数点以下を四捨五入しているため都道府県の合計が全国と一致しない場合がある。

表11 都道府県別にみた世代別需要見込本数(推計値:最大値)

	需要見込推計本数(最大値)					総数
	1歳未満 2回	1～6歳 2回	6～13歳 2回	13～65歳 1,2回	65歳以上 1,2回	
全 国	37,438	1,550,662	2,501,460	8,750,743	7,581,554	20,421,857
北海道	2,299	90,167	151,264	396,982	324,916	965,628
青森県	748	23,567	48,610	87,551	82,611	243,086
岩手県	563	12,375	25,026	72,399	86,205	196,569
宮城県	1,599	25,210	37,873	120,176	137,835	322,693
秋田県	20	5,889	16,637	53,919	92,494	168,959
山形県	118	5,037	9,780	105,239	137,905	258,080
福島県	900	14,901	28,857	146,975	200,210	391,844
茨城県	1,143	34,693	69,901	219,407	228,616	553,760
栃木県	1,069	32,529	52,983	180,250	191,732	458,562
群馬県	254	15,046	23,025	118,168	143,871	300,363
埼玉県	1,916	47,612	80,976	318,669	251,708	700,881
千葉県	714	34,683	67,875	292,818	270,359	666,448
東京都	4,506	173,369	225,507	952,349	601,018	1,956,749
神奈川県	2,174	94,850	172,498	477,563	317,830	1,064,915
新潟県	486	18,695	41,569	163,515	209,816	434,081
富山県	905	19,886	29,699	95,045	103,926	249,462
石川県	214	12,772	19,041	70,965	73,507	176,500
福井県	240	6,294	12,272	77,993	96,795	193,594
山梨県	47	15,778	28,847	107,305	88,856	240,833
長野県	305	13,992	24,647	100,632	123,113	262,689
岐阜県	257	29,556	49,331	156,715	127,046	362,904
静岡県	1,282	37,262	56,080	207,337	193,268	495,229
愛知県	2,626	110,738	145,886	531,423	366,759	1,157,432
三重県	411	29,721	38,630	99,196	111,542	279,500
滋賀県	530	30,701	54,428	153,704	90,586	329,949
京都府	355	22,409	34,540	320,279	154,325	531,908
大阪府	2,927	152,302	203,700	587,960	441,493	1,388,382
兵庫県	672	50,049	114,748	372,124	315,118	852,711
奈良県	320	28,448	33,494	92,268	98,538	253,068
和歌山県	227	7,508	19,904	53,103	62,791	143,533
鳥取県	258	10,803	15,907	54,335	67,522	148,826
島根県	86	6,475	7,461	74,209	92,863	181,094
岡山県	382	14,987	19,617	156,765	111,978	303,730
広島県	569	46,713	91,569	242,641	177,844	559,336
山口県	1,256	58,758	80,360	138,778	79,132	358,283
徳島県	76	1,524	4,345	96,989	38,073	141,008
香川県	0	14,521	25,350	121,837	74,150	235,858
愛媛県	868	26,367	38,046	116,805	159,849	341,935
高知県	360	8,224	13,785	30,726	47,741	100,837
福岡県	1,177	59,805	105,446	300,648	309,530	776,607
佐賀県	320	6,489	13,653	46,190	63,941	130,593
長崎県	890	19,685	28,531	151,228	113,498	313,832
熊本県	189	9,003	26,754	137,432	140,880	314,259
大分県	148	23,115	36,503	104,368	104,064	268,198
宮崎県	447	17,971	29,512	80,221	78,705	206,855
鹿児島県	475	18,151	30,206	110,713	137,924	297,469
沖縄県	113	12,032	16,782	54,829	59,070	142,826

小数点以下を四捨五入しているため都道府県の合計が全国と一致しない場合がある。

表12 都道府県別にみた世代別需要見込本数(推計値:最小値)

	需要見込推計本数(最小値)					総数
	1歳未満 2回	1～6歳 2回	6～13歳 2回	13～65歳 1回	65歳以上 1回	
全 国	37,438	1,550,662	2,501,460	8,342,627	7,420,275	19,852,463
北海道	2,299	90,167	151,264	383,272	317,535	944,537
青森県	748	23,567	48,610	82,885	78,890	234,700
岩手県	563	12,375	25,026	69,898	85,656	193,518
宮城県	1,599	25,210	37,873	117,302	137,529	319,513
秋田県	20	5,889	16,637	52,046	80,363	154,955
山形県	118	5,037	9,780	101,127	136,317	252,379
福島県	900	14,901	28,857	136,963	196,121	377,742
茨城県	1,143	34,693	69,901	192,186	211,904	509,828
栃木県	1,069	32,529	52,983	168,833	188,727	444,140
群馬県	254	15,046	23,025	116,459	143,622	298,406
埼玉県	1,916	47,612	80,976	312,687	250,867	694,058
千葉県	714	34,683	67,875	270,653	265,595	639,519
東京都	4,506	173,369	225,507	921,039	581,647	1,906,067
神奈川県	2,174	94,850	172,498	455,928	307,328	1,032,777
新潟県	486	18,695	41,569	162,529	209,771	433,049
富山県	905	19,886	29,699	91,849	103,109	245,448
石川県	214	12,772	19,041	64,565	72,924	169,517
福井県	240	6,294	12,272	74,736	93,204	186,746
山梨県	47	15,778	28,847	99,412	80,421	224,505
長野県	305	13,992	24,647	96,509	122,677	258,130
岐阜県	257	29,556	49,331	147,222	126,651	353,017
静岡県	1,282	37,262	56,080	198,449	192,588	485,661
愛知県	2,626	110,738	145,886	486,856	355,435	1,101,540
三重県	411	29,721	38,630	95,526	111,253	275,542
滋賀県	530	30,701	54,428	153,075	90,480	329,215
京都府	355	22,409	34,540	317,194	154,140	528,638
大阪府	2,927	152,302	203,700	561,424	437,771	1,358,124
兵庫県	672	50,049	114,748	340,421	313,722	819,612
奈良県	320	28,448	33,494	83,775	90,903	236,941
和歌山県	227	7,508	19,904	51,987	62,461	142,087
鳥取県	258	10,803	15,907	50,324	65,166	142,457
島根県	86	6,475	7,461	74,182	92,835	181,039
岡山県	382	14,987	19,617	155,316	111,284	301,587
広島県	569	46,713	91,569	237,158	175,922	551,931
山口県	1,256	58,758	80,360	133,022	78,613	352,009
徳島県	76	1,524	4,345	94,935	38,035	138,915
香川県	0	14,521	25,350	96,551	70,900	207,323
愛媛県	868	26,367	38,046	115,209	156,357	336,847
高知県	360	8,224	13,785	29,941	47,699	100,009
福岡県	1,177	59,805	105,446	287,436	301,016	754,881
佐賀県	320	6,489	13,653	45,285	63,782	129,529
長崎県	890	19,685	28,531	145,440	106,628	301,174
熊本県	189	9,003	26,754	133,937	138,996	308,880
大分県	148	23,115	36,503	102,494	103,734	265,994
宮崎県	447	17,971	29,512	72,251	74,123	194,302
鹿児島県	475	18,151	30,206	109,667	137,427	295,926
沖縄県	113	12,032	16,782	52,677	58,145	139,749

小数点以下を四捨五入しているため都道府県の合計が全国と一致しない場合がある。

表13 廃棄割合の推定

シーズン	回答使用本数	実使用本数	廃棄割合
17年度	434,607	429,215	0.0126
18年度	413,184	396,101	0.0431
平均			0.0278

表14 需要見込本数の補正と廃棄量の加算

	補正なし		補正あり*1		廃棄量加算*2	
	最小値	最大値	最小値	最大値	最小値	最大値
1歳未満	37,438	37,438	35,622	35,622	36,614	36,614
1～6歳	1,550,662	1,550,662	1,475,446	1,475,446	1,516,530	1,516,530
6～13歳	2,501,460	2,501,460	2,380,126	2,380,126	2,446,399	2,446,399
13～65歳	8,342,627	8,750,743	7,937,964	8,326,284	8,158,993	8,558,126
65歳以上	7,420,275	7,581,554	7,060,351	7,213,807	7,256,943	7,414,672
総数*3	19,852,463	20,421,857	18,889,509	19,431,285	19,415,479	19,972,340

*1本研究による使用本数の推定値とメーカー集計使用本数の比による補正

*2過去2シーズンの廃棄量の推定割合で加算

*3小数点以下を四捨五入しているため、世代別の数値の合計が総数に一致しない場合がある

表15 都道府県別にみたワクチン在庫状況

都道府県	17年度						18年度						計
	不明		不足した		余裕があった		不明		不足した		余裕があった		
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
全国	15	0.9	330	20.5	1264	78.6	12	0.7	53	3.3	1544	96.0	1609
北海道	1	1.3	19	25.3	55	73.3	0	0.0	2	2.7	73	97.3	75
青森県	0	0.0	3	15.8	16	84.2	0	0.0	0	0.0	19	100.0	19
岩手県	1	5.0	5	25.0	14	70.0	1	5.0	0	0.0	19	95.0	20
宮城県	0	0.0	7	17.9	32	82.1	0	0.0	1	2.6	38	97.4	39
秋田県	0	0.0	3	23.1	10	76.9	0	0.0	0	0.0	13	100.0	13
山形県	0	0.0	2	13.3	13	86.7	0	0.0	1	6.7	14	93.3	15
福島県	0	0.0	8	24.2	25	75.8	0	0.0	2	6.1	31	93.9	33
茨城県	0	0.0	7	24.1	22	75.9	0	0.0	0	0.0	29	100.0	29
栃木県	0	0.0	6	25.0	18	75.0	0	0.0	1	4.2	23	95.8	24
群馬県	0	0.0	8	27.6	21	72.4	0	0.0	0	0.0	29	100.0	29
埼玉県	0	0.0	13	22.0	46	78.0	0	0.0	1	1.7	58	98.3	59
千葉県	0	0.0	13	23.2	43	76.8	0	0.0	3	5.4	53	94.6	56
東京都	0	0.0	13	9.4	126	90.6	0	0.0	3	2.2	136	97.8	139
神奈川県	1	1.1	18	20.2	70	78.7	1	1.1	2	2.2	86	96.6	89
新潟県	0	0.0	10	34.5	19	65.5	0	0.0	2	6.9	27	93.1	29
富山県	0	0.0	1	5.3	18	94.7	0	0.0	0	0.0	19	100.0	19
石川県	0	0.0	0	0.0	18	100.0	0	0.0	0	0.0	18	100.0	18
福井県	0	0.0	1	7.7	12	92.3	0	0.0	2	15.4	11	84.6	13
山梨県	0	0.0	1	8.3	11	91.7	0	0.0	0	0.0	12	100.0	12
長野県	0	0.0	7	25.9	20	74.1	0	0.0	3	11.1	24	88.9	27
岐阜県	0	0.0	8	25.8	23	74.2	0	0.0	2	6.5	29	93.5	31
静岡県	0	0.0	13	31.0	29	69.0	0	0.0	0	0.0	42	100.0	42
愛知県	3	5.0	16	26.7	41	68.3	3	5.0	2	3.3	55	91.7	60
三重県	1	3.6	9	32.1	18	64.3	1	3.6	0	0.0	27	96.4	28
滋賀県	0	0.0	3	30.0	7	70.0	0	0.0	0	0.0	10	100.0	10
京都府	1	3.3	7	23.3	22	73.3	1	3.3	0	0.0	29	96.7	30
大阪府	2	1.8	20	17.5	92	80.7	1	0.9	5	4.4	108	94.7	114
兵庫県	2	2.5	16	20.3	61	77.2	2	2.5	3	3.8	74	93.7	79
奈良県	0	0.0	1	7.1	13	92.9	0	0.0	0	0.0	14	100.0	14
和歌山県	0	0.0	2	9.5	19	90.5	0	0.0	1	4.8	20	95.2	21
鳥取県	0	0.0	2	20.0	8	80.0	0	0.0	1	10.0	9	90.0	10
島根県	0	0.0	1	10.0	9	90.0	0	0.0	0	0.0	10	100.0	10
岡山県	0	0.0	4	15.4	22	84.6	0	0.0	1	3.8	25	96.2	26
広島県	1	2.3	5	11.4	38	86.4	0	0.0	2	4.5	42	95.5	44
山口県	1	4.3	6	26.1	16	69.6	2	8.7	0	0.0	21	91.3	23
徳島県	0	0.0	0	0.0	10	100.0	0	0.0	0	0.0	10	100.0	10
香川県	0	0.0	2	14.3	12	85.7	0	0.0	0	0.0	14	100.0	14
愛媛県	0	0.0	4	16.7	20	83.3	0	0.0	1	4.2	23	95.8	24
高知県	0	0.0	5	45.5	6	54.5	0	0.0	0	0.0	11	100.0	11
福岡県	0	0.0	14	17.1	68	82.9	0	0.0	2	2.4	80	97.6	82
佐賀県	0	0.0	6	31.6	13	68.4	0	0.0	2	10.5	17	89.5	19
長崎県	0	0.0	8	30.8	18	69.2	0	0.0	0	0.0	26	100.0	26
熊本県	1	3.1	9	28.1	22	68.8	0	0.0	3	9.4	29	90.6	32
大分県	0	0.0	5	18.5	22	81.5	0	0.0	2	7.4	25	92.6	27
宮崎県	0	0.0	7	30.4	16	69.6	0	0.0	1	4.3	22	95.7	23
鹿児島県	0	0.0	6	24.0	19	76.0	0	0.0	1	4.0	24	96.0	25
沖縄県	0	0.0	6	35.3	11	64.7	0	0.0	1	5.9	16	94.1	17

2007 年度インフルエンザ予防接種需要予 測

大日康史
国立感染症研究所

連絡先: 東京都新宿区戸山 1-23-1 国立感染症研究所 感染症情報センター
tel: 03-5285-1111(ex.2057) fax: 03-5285-1129
e-mail: ohkusa@nih.go.jp

1 2006 年度予測の評価

2006/2007 シーズンにおける需要量は 1877 万本(2007 年 4 月 13 日現在)¹⁾であった。昨年度の本研究による推定²⁾は、2147.1 万本(95%信頼区間が[2035.3,2260.7]万本)とした。これは、推定値に対しては実際の需要の 12.5%の誤差であった。また、信頼区間の下限に対しては 7.7%の誤差であった。需要予測の精度は 5%が求められるので、それと比して大幅に過大推定であった。

2 データ

本稿で用いるデータは、基本的な枠組みはこれまでの研究²⁻⁵⁾と同じであるが、調査会社も含め調査対象を入れ替えた。調査は 2007 年 4 月上旬に全国において実施した。2615 世帯に送付し、1811 世帯から回収を得、4997 人からの回答を得た。コンジョイント分析は、世帯員すべて尋ねているわけではないので分析の対象となる個人数は 3993 人である。標本抽出は従来と同じで、地域と年齢群によって層化した二層化無作為抽出であり、対象は調査会社とモニター契約を結んだ世帯である。

3 基礎的な分析

先ず予防接種率と罹患率が表 1 にまとめられている。

表 1: 接種率・罹患率

	幼児・児童(13 才未満)		成人		高齢者	
	05/06	06/07	05/06	06/07	05/06	06/07
予防接種率	0.3999578	0.27234	0.190055	0.189713	0.572908	0.587429
罹患率(自覚)	0.1761194	0.287671	0.081934	0.1265	0.046143	0.070385
罹患率(診断)	0.1514925	0.187455	0.054399	0.06098	0.026585	0.025145

国の調査によると、予防接種法に基づく高齢者での接種率は 50.1%⁵⁾とされており、今回の調査は 10%程度のより接種を行う集団であることに留意が必要である。全年齢での接種率は 28.3%である。年齢群別では幼児・児童で大きく低下、高齢者で微増であったために全体的にはこの 10 年来で初めて低下した。

次に、自己負担額の分布を表 2 に示す。高齢者に関しては昨シーズンと同じ 1250 円、13 才未満で 4000 円、以上で 2000 円となっている。なお母集団は接種者に限定されるために、少数であることに留意されたい。この無料の者が 65 歳未満で多いことが、接種率における過大推定を引き起こしていると推測される。

表 2: 自己負担の分布(%)

	幼児・児童 (13才未満)	成人	高齢者
自己負担額			
無料	14.86726	33.54633	12.12121
500 円以下	0.000	0.000	0.4329
1000 円以下	1.59292	3.83387	53.0303
1500 円以下	1.41593	3.51438	11.90476
2000 円以下	6.19469	13.09904	10.60606
2500 円以下	2.30088	11.66134	4.7619
3000 円以下	11.15044	15.65495	3.67965
3500 円以下	1.76991	6.07029	0.8658
4000 円以下	18.93805	4.63259	0.64935
4500 円以下	2.12389	0.63898	0.21645
5000 円以下	12.74336	2.8754	0.64935
6000 円以下	13.9823	1.4377	0.8658
7000 円以下	2.47788	0.95847	0.21645
8000 円以下	5.66372	0.79872	0.000
9000 円以下	0.70796	0.000	0.000
10000 円以下	1.59292	0.63898	0.000
10000 円以上	2.47788	0.63898	0.000
平均	4086.637	2037.38	1249.89
標本数	565	626	462

4 推定および推定結果

推定は、実際の予防接種と Conjoint Analysis を融合させた Joint Estimation で random effect を伴う Probit によって行う³⁾。説明変数は、年齢の関数、性別、慢性疾患ダミー、世帯所得、世帯純金融資産、持ち家(一戸建て)、持ち家(マンション)、昨シーズンのインフルエンザ罹患経験、昨シーズンの予防接種経験、仮想的な状況(費用、接種回数(65才未満のみ)、接種日、接種場所(乳幼児・児童のみ)、流行情報(インフルエンザ、鳥インフルエンザ、SARS))である。推定結果は高齢者が表 3 に、65 才未満が表 4 にそれぞれまとめられている。

表 3: 高齢者(65 才以上)での推定結果

	同居世帯		別居世帯		合計	
	Marginal Effect	p-value	Marginal Effect	p-value	Marginal Effect	p-value
費用(対数)	-0.02159653	0.000	-0.0089673	0.000	0.017995	0.000
流行ダミー	0.22641321	0.000	0.17806184	0.000	0.219609	0.000
休日	0.01026396	0.572	-0.0271785	0.074	0.006468	0.53
鳥インフルダミー	-0.04328397	0.018	0.01767536	0.258	0.018721	0.072
SARS ダミー	0.02921113	0.120	0.02504231	0.110	0.02959	0.005
年齢	0.01157541	0.358	0.02106682	0.127	0.01315	0.161
(年齢-70)・70 歳以上ダミー	-0.00250821	0.904	-0.0151235	0.462	3.46E+06	1.000
(年齢-75)・75 歳以上ダミー	-0.03517314	0.09	0.00025072	0.990	0.029459	0.052
(年齢-80)・80 歳以上ダミー	0.06126186	0.027	-0.1329447	0.985	0.040549	0.073
(年齢-85)・85 歳以上ダミー	-0.07254333	0.053	0.06994131	0.018	0.071049	0.036
(年齢-90)・90 歳以上ダミー	0.08728249	0.127	0.00666859	0.900	0.093025	0.077
女性ダミー	0.01775109	0.541	0.06994131	0.018	0.046194	0.019
呼吸器系慢性疾患	0.06264044	0.314	0.00666859	0.900	0.046348	0.264
消化器系慢性疾患	0.00772226	0.869	0.03610638	0.371	0.034171	0.280
循環器系慢性疾患	-0.05760473	0.115	-0.0122961	0.706	0.026985	0.287
精神神経系慢性疾患	-0.02024078	0.791	-0.08152796	0.434	0.060825	0.352
筋骨格系慢性疾患	-0.03715227	0.353	0.03136088	0.475	0.017138	0.562
泌尿器系慢性疾患	0.14666127	0.047	0.10436675	0.041	0.167616	0.000
内分泌系慢性疾患	0.09422479	0.024	0.03276443	0.356	0.064079	0.027
感覚器系慢性疾患	0.14685147	0.002	-0.01513954	0.675	0.04429	0.144
その他慢性疾患	-0.01164655	0.789	-0.03337107	0.367	0.02246	0.458
インフルエンザ罹患経験	0.33739209	0.000	0.36523911	0.000	0.321857	0.000
予防接種経験	-0.0901657	0.353	0.01681671	0.744	0.033928	0.473
世帯所得(対数)	0.01558914	0.185	0.00550923	0.561	0.009081	0.258
純金融資産	0.00001171	0.072	-2.18E-06	0.811	8.06E+06	0.180
持ち家(一戸建て)	-0.03335038	0.671	0.03538303	0.377	0.00248666	0.949
持ち家(マンション)	-0.0679683	0.526	0.03914021	0.473	0.00867211	0.872
別居高齢者ダミー					-0.072696	0.005
コンジョイントダミー	0.14875297	0.000	0.02838891	0.273	0.1201028	0.000
標本数	2373		2858		7604	
個人数	489		571		979	
χ^2 検定確率値	<0.0000		<0.0000		<0.0000	
対数尤度	-867.09033		-1135.4437		2685.9294	
χ^2 検定確率値	<0.0000		<0.0000		<0.0000	

Note: †: 推定モデルと定数項のみとが同じ説明力を持つとする帰無仮説に関する尤度比検定の確率値。‡: 推定モデルと random effect を除いたモデルとが同じ説明力を持つとする帰無仮説に関する尤度比検定の確率値。

表 4:65 才未満での推定結果

	乳幼児・児童		成人	
	Marginal Effect	p-value	Marginal Effect	p-value
費用(対数)	-0.07060442	0.000	0.03066481	0.000
回数	-0.02157429	0.124	0.00081626	0.915
流行ダミー	0.27859038	0.000	0.10022335	0.000
小学校・幼稚園・保育園	0.07633271	0.000		
休日	0.00164589	0.923	0.10103264	0.000
鳥インフルダミー	0.09204047	0.000	0.03718593	0.000
SARS ダミー	0.03710232	0.009	0.11445972	0.000
1 歳児ダミー	-0.25388849	0.015		
2 歳児ダミー	-0.24026549	0.014		
3 歳児ダミー	-0.24220102	0.013		
4 歳児ダミー	-0.30224085	0.002		
5 歳児ダミー	-0.15980044	0.095		
6 歳児ダミー	-0.26235986	0.005		
7 歳児ダミー	-0.21223181	0.024		
8 歳児ダミー	-0.25507444	0.006		
9 歳児ダミー	-0.2277098	0.015		
10 歳児ダミー	-0.25464803	0.007		
11 歳児ダミー	-0.27063549	0.004		
12 歳児ダミー	-0.2762602	0.003		
年齢			0.00086215	0.811
(年齢-30)・30 歳以上ダミー			0.00193321	0.75
(年齢-40)・40 歳以上ダミー			0.00465627	0.363
(年齢-50)・50 歳以上ダミー			0.00942313	0.154
(年齢-60)・60 歳以上ダミー			0.03171191	0.102
女性ダミー	0.00553955	0.768	0.01355388	0.46
呼吸器系慢性疾患	0.06016072	0.282	0.1022071	0.018
消化器系慢性疾患	-0.64398175	0.028	0.00998006	0.759
循環器系慢性疾患	-0.03716742	0.765	0.02729728	0.468
精神神経系慢性疾患	0.31932807	0.189	0.02124981	0.697
筋骨格系慢性疾患	1.8774741	0.999	0.02446159	0.406
泌尿器系慢性疾患	0.01059834	0.938	0.03143524	0.586
内分泌系慢性疾患			0.07192589	0.015
感覚器系慢性疾患	0.06261873	0.125	0.02274443	0.42
その他慢性疾患	0.08058169	0.11	0.00588799	0.792
インフルエンザ罹患経験	0.30010509	0.000	0.04841123	0.027
予防接種経験	0.02222927	0.275	0.38734487	0.000
フルタイム就業			0.05573894	0.01
パートタイム就業			0.02133753	0.285
自営就業			0.07584964	0.004
世帯所得(対数)	-0.0025271	0.791	0.00299496	0.554
純金融資産	-1.15E+06	0.864	5.98E+06	0.072
持ち家(一戸建て)	-0.00046504	0.989	0.01831397	0.306
持ち家(マンション)	-0.0223423	0.637	0.00111085	0.964
医歯薬系大学・院卒			0.02723397	0.136
非医歯薬系大学・院卒			0.01356642	0.42
短大・高専卒			0.00988725	0.641
専門学校卒			0.01805805	0.705
コンジョイント	0.36488158	0.000	0.11386758	0.000
標本数	7512		17982	
個人数	800		2334	
χ^2 検定確率値	<0.0000		<0.0000	
対数尤度	-3360.2439		9052.7305	
χ^2 検定確率値	<0.0000		<0.0000	

Note: †:推定モデルと定数項のみとが同じ説明力を持つとする帰無仮説に関する尤度比検定の確率値。‡:推定モデルと random effect を除いたモデルとが同じ説明力を持つとする帰無仮説に関する尤度比検定の確率値。

5 需要予測

推定結果からのワクチン需要を表 5 に年齢階層別に、表 6 に日本全体でまとめる。

表 5: 年齢階層別ワクチン需要(万本)

	幼児・児童(13才未満)			成人			高齢者		
	下限	中央値	上限	下限	中央値	上限	下限	中央値	上限
0	1125	1129	1131	2175	2213	2251	1031	1060	1088
500	737	759	780	1022	1058	1094	719	749	779
1000	677	701	725	901	940	979	683	715	748
1500	642	667	692	833	873	913	662	696	730
2000	619	644	670	786	826	867	648	682	717
2500	601	626	652	750	791	833	636	671	707
3000	586	612	638	721	762	805	627	663	699
3500	574	600	626	697	739	781	620	656	693
4000	564	590	616	676	718	761	613	650	687
4500	555	581	607	658	700	743	608	644	682
5000	548	573	600	642	685	728	603	639	678
5500	541	566	593	628	670	714	598	635	674
6000	534	560	586	615	658	701	594	631	670
6500	529	554	581	603	646	689	590	627	666
7000	524	549	575	592	635	679	587	624	663
7500	519	544	571	582	625	669	583	621	660
8000	515	540	566	573	616	660	580	618	658
8500	511	535	562	564	607	651	578	616	655
9000	507	532	558	556	599	643	575	613	653
9500	503	528	554	548	591	635	572	611	651
10000	500	525	551	541	584	628	570	608	648

注: 幼児・児童の接種回数は2回(一歳未満は0.1ml、一歳以上6歳未満は0.2ml、6歳以上13歳未満は0.3mlとする)、成人および高齢者の接種回数は一回とする。インフルエンザの流行、鳥インフルエンザあるいはSARSの国内での患者発生はないと想定。

表 6: 日本全体でのワクチン需要(万本)

高齢者の自己負担額	予防接種一回あたり費用	下限	中央値	上限
1000	2000	2088	2185	2285
1000	2500	2034	2132	2233
1000	3000	1990	2089	2191
1000	3500	1954	2054	2155
1500	2000	2067	2166	2267
1500	2500	2013	2113	2215
1500	3000	1969	2070	2173
1500	3500	1933	2035	2137
2000	2000	2053	2152	2254
2000	2500	1999	2099	2202
2000	3000	1955	2056	2160
2000	3500	1919	2021	2124

6 結論

2006 年度の需要予測は大幅な過大推定であり約 12%の誤差が生じた。また需要予測においても 2006 年度の推定より 15%程低い予測を得た。その理由としては、暖冬や接種時期の感染性胃腸炎の流行等が考えられるが、詳細は不明である。いずれにしても、そうした接種時期の予測できない要因を把握するためには、時期的に製造量の調整には間に合わないものの、2005 年度で実施されたような 10 月頃の再調査が有用であると思われる。また、より精度を上げるためには、対象者数を増やしてより広範囲な調査を実施する必要があると思われる。

今回の需要予測では、2006年度の接種率に対し、成人及び高齢者の接種率は微減、13才未満では大幅に上昇している傾向がみられたが、成人及び高齢者では、2005年度と2006年度の間で大きな変化は見られていないものの、13才未満では2005年度に比較し、2006年度に大きく接種率が低下していることも影響していると考えられ、今回の予測接種率も2005年の接種率を上回る水準には達していない。

また、4 月以降に関東地方を端緒とし、その後全国的に拡大した麻疹の流行では、予防接種の重要性が繰り返し報道されており、このことは予防接種全般に対する信頼を高め、インフルエンザにおいても接種率を向上させる影響があると推測される。今回の調査は4月上旬に実施していることから、この麻疹流行の影響は、本報告の結果には反映されていない。いずれにしても、接種が開始される時期において再調査の実施、並びにその迅速な解析が重要である。

高齢者と 65 才未満での自己負担額の分布に基づいて予測を行うと、接種率は幼児・児童で 35.3%(95%信頼区間が [34.5,36.1]%)、成人で 18.1%(95%信頼区間が [16.7,19.5]%)、高齢者で 54.3%(95%信頼区間が [51.9,56.7]%)、年齢計では 28.0%(95%信頼区間が[26.4,29.5]%)であった。また、ワクチン本数では幼児・児童で 613.6 万本(95%信頼区間が [599.8,627.6]万本)、成人で 759.2 万本(95%信頼区間が [694.94,811.3]万本)、高齢者で 714.7 万本(95%信頼区間が [683.1,746.3]万本)、合計 2081.3 万本(95%信頼区間が[1977.6,2185.0]万本)であった。

謝辞

本稿は、2007 年度厚生科学研究医薬安全総合研究事業「インフルエンザワクチン需要予測に関する研究」(代表:三浦宜彦埼玉県立大学保健医療福祉学部教授)の研究成果の一環である。

References

- [1] 細菌製剤協会.平成 18 年度インフルエンザワクチン流通状況調査報告.第 11 回インフルエンザワクチン需要検討会報告論文,2007
- [2] 厚生労働省医薬局血液対策課.平成 18 年度予防接種法に基づく高齢者のインフルエンザワクチン予防接種状況調査報告.2007.
- [3] 大日康史.2006 年度インフルエンザ予防接種需要予測,2006 年度厚生科学研究医薬安全総合研究事業「インフルエンザワクチン需要予測に関する研究」報告論文,2007.
- [4] 大日康史.インフルエンザ予防接種の需要予測:2002 年度調査研究報告,2002 年度厚生科学研究医薬安全総合研究事業「インフルエンザワクチン需要予測に関する研究」報告論文,2002.
- [5] 大日康史.高齢者におけるインフルエンザ予防接種の需要分析とその検証,日本公衆衛生雑誌,第 50 巻 1 号,pp.27-38.
- [6] 大日康史.健康経済学.東洋経済新報社.2003.
- [7] 三浦宜彦.インフルエンザワクチンの需要に関する研究.2004 年度厚生科学研究医薬安全総合研究事業「インフルエンザワクチン需要予測に関する研究」報告論文,2004.

平成18年度予防接種法に基づく高齢者のインフルエンザワクチン

予防接種状況調査報告

厚生労働省医薬食品局血液対策課

1. 調査の目的

予防接種法の一部を改正する法律が、平成13年11月に施行され、高齢者へのインフルエンザワクチン（以下、「ワクチン」という。）の予防接種が市町村事業となったことから、その状況を把握し、平成19年度の需要予測の参考とする。

2. 調査方法

平成19年3月1日付けで各都道府県に調査票を送付。各都道府県は、平成19年3月9日現在の各市区町村の実施状況等について調査票により取りまとめ、当該県に4月までに報告されたものを集計した。

3. 調査項目

- (1) 平成18年度における予防接種法に基づく接種対象人数、予算計上した公的補助対象人数及び実際に補助をした人数の実績 (表1参照)
- 平成17年度との接種率の比較 (表2参照)
- (2) 平成19年度における予防接種法に基づく接種対象人数の見込み及び予算計上した公的補助対象人数 (表1参照)
- (3) 平成18年度及び平成19年度における被接種者の負担額 (表3参照)
- (4) 平成18年度及び平成19年度における予防接種法に基づく市区町村の公費補助期間 (表4及び表5参照)
- (5) 平成18年度及び平成19年度における予防接種法に基づく公費補助のために市町村で購入されたワクチン本数〔平成19年度は見込み〕及びその未使用本数 (表6参照)
- (6) 平成18年度におけるワクチン接種を希望したが接種できなかった公費補助対象者数（すでに把握されているもののみ） (表6参照)

4. 調査結果

調査対象となった市区町村数は全体で1,841であった。

本調査の結果はあくまでも平成19年3月9日現在において各市区町村が把握している状況であり、結果的に調査項目によっては把握できなかった市区町村も存在する。

- (1) 平成18年度の接種状況等（実績） [表1参照]

- ・ 接種対象人数は、65歳以上が25,792,422人、60歳以上65歳未満の予防接種法で定める心臓、腎臓、呼吸器等の機能に障害を有する者は85,983人（108の市区町村で未把握）であり、合計で、25,878,405人であった。平成17年度調査と比較すると、996,362人（4.0%）の増となる。

予算計上した人数は、12,982,829人（18市区町村で不明）であり、実際に接種した人数は、12,978,898人（21市区町村で未把握）であった。接種人数を平成17年度調査と比較すると、105,805人（0.8%）の増となる。

接種対象人数に対する実際に接種した人数による比較（接種率）は全体で、50.2%であった。

- ・ 平成17年度と平成18年度の接種率の比較 [表2参照]
全体の接種率は、平成17年度の51.7%から約1.6%減少した。

（2）平成19年度の状況（見込み） [表1参照]

接種対象人数は、65歳以上が26,074,676人（36市区町村で未把握）、60歳以上65歳未満の予防接種法で定める心臓、腎臓、呼吸器等の機能に障害を有する者は87,734人（146市区町村で未把握）であり、合計で26,162,410人であった。平成18年度と比較すると284,005人（1.1%）の増となる。

予算計上した人数は、13,778,452人（32市区町村で未把握）であり、平成18年度と比較すると795,623人（6.1%）の増となり、平成19年度で予算計上された人数は、平成18年度に接種された人数を現状上回っている（799,554人）。

（3）被接種者の負担額 [表3参照]

平成18年度においては、被接種者の負担額が定額で1,000円以下の市区町村が全体の約4割を占め、1,001円以上2,000円以下が約2割であった。

平成19年度（予定）においても、ほぼ同様の割合を示している。

（4）市区町村の公費補助期間 [表4及び表5参照]

平成18年度においては、公費補助期間を12月末までの間に設定した市区町村が全体の53.6%を占め、1月末までの間が30.9%であった。その一方で、2月以降においても公費補助を行った市区町村が15.6%あった。

平成19年度（予定）においても、ほぼ同様の割合を示している。

（5）市区町村で公費補助のために購入されたワクチン本数 [表6参照]

平成18年度においては、公費補助のために市区町村でワクチンを購入した市区町村が156（調査対象1,841市区町村の8.5%）あり、購入された本数は、581,714本であった。そのうち未使用が発生した市区町村は56あり、その本数は13,852本であった。

平成19年度においては、未定の市区町村を除けば、133市区町村で611,700本の購入が予定されている。

（6）ワクチン接種を希望したが接種できなかった公費補助対象者数（すでに把握されているもののみ） [表6参照]

平成18年度においては、判明しているだけで4,622人が接種を希望しながら接種を行えなかった。

しかし、平成17年度（6,388人）と比較し27.6%減少した。

(表 1)

予防接種法に基づくインフルエンザワクチン予防接種状況調査(H19. 3. 9現在)

都道府県	市区町村数		接種対象人数										予算計上した公的補助対象人数				実際に接種した人数	
	H18	H19	H18					H19					H18		H19		H18	
			65歳以上	※	60歳以上 65歳未満	※	計	65歳以上	※	60歳以上 65歳未満	※	計	※	※	※	接種対象人数 に対する割合		
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
北海道	180	180	1,207,441		2,686	1	1,210,127	1,244,904		2,700	1	1,247,604	607,201	1	645,139	1	581,978	48.1%
青森	40	40	326,413		1,054		327,467	343,223		1,107		344,330	148,968		153,664		150,226	45.9%
岩手	35	35	345,922		511	5	346,433	326,875	3	493	8	327,368	186,236	1	193,018	2	180,529	52.1%
宮城	36	36	469,318		1,184	6	470,502	461,846	4	1,152	12	462,998	239,208		264,948		247,293	52.6%
秋田	25	25	311,133		563		311,696	317,077		602		317,679	153,114		156,301		151,201	48.5%
山形	35	35	297,541		657		298,198	308,639		678		309,317	171,712		177,890		165,287	55.4%
福島	60	60	462,946		1,264		464,210	472,645		1,331		473,976	265,863		274,040		260,266	56.1%
茨城	44	44	579,757		2,242		581,999	600,392		2,318		602,710	321,976		335,968		322,241	55.4%
栃木	33	31	384,335		1,182		385,517	392,722		1,262		393,984	202,414		192,409		207,420	53.6%
群馬	38	38	427,751		577	6	428,328	369,839	1	528	8	370,367	207,378		238,730		232,120	54.2%
埼玉	70	70	1,193,962		3,665	13	1,197,627	1,263,228		3,811	15	1,267,039	523,127		597,894		536,872	44.8%
千葉	56	56	1,098,652		2,633		1,101,285	1,106,465		2,554		1,109,019	547,510		557,078		529,149	48.0%
東京	62	62	2,021,733	9	7,607	9	2,029,340	2,071,441	9	9,467	9	2,080,908	914,218	9	1,003,941	9	902,748	44.5%
神奈川	37	35	1,541,196		5,673	5	1,546,869	1,588,097		5,632	7	1,593,729	681,500		731,091		656,316	42.4%
新潟	35	35	584,315		4,272		588,587	600,290		4,298		604,588	328,355		342,523		327,436	55.6%
富山	15	15	265,936		490		266,426	266,801	1	458	3	267,259	144,197		147,092		164,958	61.9%
石川	19	19	253,169		735		253,904	261,840		752		262,592	142,540		150,516		151,620	59.7%
福井	17	17	189,185		385	2	189,570	192,999		382	2	193,381	100,931		111,537		104,873	55.3%
山梨	28	28	198,474		306		198,780	205,898		291		206,189	120,567		127,285		113,542	57.1%
長野	81	81	527,656		1,189		528,845	527,766		1,197		528,963	290,434		304,528		292,940	55.4%
岐阜	42	42	451,978		759	1	452,737	470,873		831	1	471,704	210,856		247,551		231,131	51.1%
静岡	42	42	790,940		1,942		792,882	801,797		1,912		803,709	392,447		434,655		348,171	43.9%
愛知	63	63	1,304,957	0	3,045	20	1,308,002	1,354,559		2,778	26	1,357,337	685,521		757,357		689,231	52.7%
三重	29	29	405,777		854		406,631	393,716	1	793	1	394,509	192,817		212,500		200,155	49.2%
滋賀	26	26	275,490		415	12	275,905	267,995	1	394	15	268,389	131,090		142,512	1	122,811	44.5%
京都	28	26	540,100		2,553	2	542,653	538,240	1	2,600	1	540,840	258,403		269,424	1	259,715	47.9%
大阪	43	43	1,637,691	0	13,607	5	1,651,298	1,667,096	0	13,694	6	1,680,790	709,765	1	764,327	2	752,216	45.6%
兵庫	41	41	1,109,988		2,273		1,112,261	1,123,998		2,226		1,126,224	538,555		573,894		547,112	49.2%
奈良	39	39	295,330		652		295,982	304,258		585		304,843	148,241		144,466		145,269	49.1%
和歌山	30	30	255,761		637		256,398	262,332		640		262,972	142,271		146,744		139,541	54.4%
鳥取	19	19	149,363		211		149,574	151,839		226		152,065	94,336		97,699		95,785	64.0%
島根	21	21	169,267	2	420	3	169,687	173,515	2	415	3	173,930	112,585	2	111,137	2	111,875	65.9%
岡山	27	27	465,961		843		466,804	456,787		865		457,652	198,189		194,795		219,835	47.1%
広島	23	23	611,150		1,404		612,554	619,032		1,413		620,445	333,677		353,015		324,763	53.0%
山口	22	22	372,576		891		373,467	382,197		935		383,132	215,188		225,884		214,048	57.3%
徳島	29	24	196,759		1,720		198,479	202,158		1,802		203,960	94,636		99,737		88,722	44.7%
香川	17	17	239,760		767		240,527	242,576		786		243,362	139,414		138,972		138,009	57.4%
愛媛	20	20	356,787		1,359		358,146	365,394		1,450		366,844	205,265		221,258		202,582	56.6%
高知	35	35	200,937	4	609	4	201,546	134,744	5	374	5	135,118	92,808	4	97,894	5	96,079	47.7%
福岡	66	66	1,014,683		4,023		1,018,706	1,014,141	5	3,757	5	1,017,898	479,420		512,413	7	492,567	48.4%
佐賀	23	23	195,255		611		195,866	198,542		680		199,222	116,047		125,475		116,326	59.4%
長崎	23	23	392,012		947	4	392,959	356,308		1,120	4	357,428	246,050		246,050	1	238,106	60.6%
熊本	48	48	430,070	1	2,340	7	432,410	403,489	3	2,212	11	405,701	209,356		191,364	1	200,386	46.3%
大分	18	18	298,377		728	3	299,105	304,155		759	3	304,914	175,897		182,633		171,623	57.4%
宮崎	31	30	276,995		1,004		277,999	279,475		941		280,416	150,136		151,994		152,660	54.9%
鹿児島	49	49	441,844		1,093		442,937	449,833		1,086		450,919	276,467		288,015		272,025	61.4%
沖縄	41	41	225,779		1,401		227,180	232,640		1,447		234,087	135,943		141,095		129,140	56.6%
計	1,841	1,829	25,792,422		85,983	108	25,878,405	26,074,676	36	87,734	146	26,162,410	12,982,829	18	13,778,452	32	12,978,898	50.2%

(注)

1. 本調査は、H19.3.9現在において各市区町村が把握できた状況についてをまとめたものである。
2. H18は平成18年度の実績、H19は平成19年度の見込み(予定)である。
3. 接種対象者の60歳以上65歳未満については、予防接種法で定める心臓、腎臓、呼吸器等の機能に障害を有する者である。
4. ※は調査の結果、把握できなかった市区町村の数である。
5. 市区町村数については、合併にかかわらず、回答のあった数を計上している。

市区町村数については、以下の表でも同様。

(表 2)

接種率の比較(平成17年度と平成18年度)

都道府県	H17年度調査結果						H18年度調査結果						H17年度との比較		
	接種対象人数			実際に接種した人数			接種対象人数			実際に接種した人数					
	65歳以上	80歳以上 65歳未満	※	計	※	接種対象人数 に対する割合	65歳以上	80歳以上 65歳未満	※	計	※	接種対象人数 に対する割合			
人	人		人	人	%	人	人		人	人	%				
北海道	1,178,445	2,788	1	1,181,233	604,195	0	51.1%	1,207,441	2,686	1	1,210,127	561,978	0	48.1%	-3.1%
青 森	321,650	997	0	322,647	149,666	0	46.4%	326,413	1,054	0	327,467	150,226	0	45.9%	-0.5%
岩 手	338,879	595	3	339,474	163,913	0	54.2%	345,922	511	5	346,433	180,529	2	52.1%	-2.1%
宮 城	469,438	1,110	0	470,548	241,017	0	51.2%	469,318	1,184	6	470,502	247,293	0	52.6%	1.3%
秋 田	306,156	540	0	306,696	151,612	0	49.5%	311,133	563	0	311,696	151,201	0	48.5%	-1.0%
山 形	301,572	621	0	302,193	166,210	0	55.0%	297,541	657	0	298,198	165,287	0	55.4%	0.4%
福 島	458,060	2,029	0	460,089	260,523	0	56.6%	462,946	1,264	0	464,210	260,266	0	56.1%	-0.6%
茨 城	573,149	1,261	6	574,410	313,676	0	54.6%	579,757	2,242	0	581,999	322,241	0	55.4%	0.8%
栃 木	348,784	979	1	349,763	203,328	1	58.1%	384,335	1,182	0	385,517	207,420	0	53.8%	-4.3%
群 馬	418,095	537	13	418,632	224,908	0	53.7%	427,751	577	6	428,328	232,120	0	54.2%	0.5%
埼 三	1,098,021	4,964	15	1,102,985	522,954	0	47.4%	1,193,962	3,665	13	1,197,627	536,672	0	44.8%	-2.6%
千 葉	1,062,570	2,881	0	1,055,451	535,222	0	50.7%	1,098,652	2,633	0	1,101,285	529,149	0	48.0%	-2.7%
東 京	2,104,730	48,005	16	2,152,735	887,095	3	41.2%	2,021,733	7,607	18	2,029,340	902,748	9	44.5%	3.3%
神奈川	1,406,355	5,722	5	1,412,077	670,020	0	47.4%	1,541,196	5,673	5	1,546,869	656,316	0	42.4%	-5.0%
新 潟	570,415	956	0	571,371	304,107	0	53.2%	584,315	4,272	0	588,587	327,436	0	55.6%	2.4%
富 山	259,232	477	1	259,709	160,304	0	61.7%	265,936	490	0	266,426	164,958	0	61.9%	0.2%
石 川	245,860	1,025	0	246,885	150,766	0	61.1%	253,169	735	0	253,904	151,620	0	59.7%	-1.4%
福 井	185,885	398	2	186,283	102,685	0	55.1%	189,185	385	2	189,570	104,873	0	55.3%	0.2%
山 梨	172,840	581	0	173,421	113,998	0	65.7%	198,474	306	0	198,780	113,542	0	57.1%	-8.6%
長 野	512,477	1,773	1	514,250	293,425	0	57.1%	527,656	1,189	0	528,845	292,940	0	55.4%	-1.7%
岐 阜	443,027	979	0	444,006	232,624	0	52.4%	451,978	759	1	452,737	231,131	0	51.1%	-1.3%
静 岡	778,940	1,965	0	780,905	400,751	0	51.3%	790,940	1,942	0	792,882	348,171	0	43.9%	-7.4%
愛 知	1,230,449	3,614	4	1,234,063	678,675	0	55.0%	1,304,957	3,045	20	1,308,002	689,231	0	52.7%	-2.3%
三 重	400,974	5,258	1	406,232	208,295	0	51.3%	405,777	854	0	406,631	200,155	0	49.2%	-2.1%
滋 賀	235,490	646	1	236,136	114,685	1	48.6%	275,490	415	12	275,905	122,811	0	44.5%	-4.1%
京 都	513,334	2,272	2	515,606	260,654	0	50.6%	540,100	2,553	2	542,653	259,715	0	47.9%	-2.7%
大 阪	1,506,216	2,593	10	1,508,809	734,706	3	48.7%	1,637,691	13,607	5	1,651,298	752,216	1	45.6%	-3.1%
兵 庫	1,064,602	2,054	0	1,066,656	529,026	0	49.6%	1,109,988	2,273	0	1,112,261	547,112	0	49.2%	-0.4%
奈 良	268,224	953	0	269,177	145,054	0	53.9%	295,330	652	0	295,982	145,269	0	49.1%	-4.8%
和歌山	168,444	445	0	168,889	94,795	0	56.1%	255,761	637	0	256,398	139,541	0	54.4%	-1.7%
鳥 取	130,580	167	6	130,747	85,931	3	65.7%	148,363	211	0	149,574	95,785	0	64.0%	-1.7%
島 根	201,703	482	0	202,185	110,734	0	54.8%	169,267	420	5	169,687	111,875	2	65.9%	11.2%
岡 山	425,921	1,594	0	427,515	218,884	0	51.2%	465,961	843	0	466,804	219,835	0	47.1%	-4.1%
広 島	595,657	2,159	0	597,816	344,793	0	57.7%	611,150	1,404	0	612,554	324,783	0	53.0%	-4.7%
山 口	366,711	925	0	367,636	211,604	0	57.6%	372,576	891	0	373,467	214,048	0	57.3%	-0.2%
徳 島	190,808	665	0	191,473	82,278	4	43.0%	196,759	1,720	0	198,479	88,722	0	44.7%	1.7%
香 川	234,434	795	0	235,230	137,688	0	58.5%	239,760	767	0	240,527	138,009	0	57.4%	-1.2%
愛 媛	403,170	1,971	0	405,141	200,226	0	49.4%	356,787	1,359	0	358,146	202,582	0	56.6%	7.1%
高 知	198,975	552	8	199,527	98,268	4	49.3%	200,937	609	8	201,546	96,079	4	47.7%	-1.8%
福 岡	982,497	3,785	19	986,282	483,935	0	49.1%	1,014,683	4,023	0	1,018,706	492,567	1	48.4%	-0.7%
佐 賀	184,685	1,259	0	185,944	115,367	0	62.0%	195,255	611	0	195,866	116,326	0	59.4%	-2.7%
長 崎	343,503	3,638	9	347,141	210,677	0	60.7%	392,012	947	4	392,958	238,106	0	60.6%	-0.1%
熊 本	410,657	1,389	11	412,046	207,982	1	50.5%	430,070	2,340	8	432,410	200,386	2	46.3%	-4.1%
大 分	238,785	667	0	239,452	161,788	0	67.6%	298,377	728	3	299,105	171,623	0	57.4%	-10.2%
宮 崎	264,583	1,056	0	265,649	153,690	0	57.9%	276,995	1,004	0	277,999	152,660	0	54.9%	-2.9%
鹿児島	437,848	993	0	438,841	270,656	0	61.7%	441,644	1,093	0	442,737	272,025	0	61.4%	-0.3%
沖 縄	216,951	1,136	0	218,087	139,303	0	63.9%	225,779	1,401	0	227,180	129,140	0	56.8%	-7.0%
計	24,759,791	122,252	135	24,882,043	12,873,093	20	51.7%	25,792,422	85,983	124	25,878,405	12,978,898	21	50.2%	-1.6%

(注)

1. 接種対象者の60歳以上65歳未満については、予防接種法で定める心臓、腎臓、呼吸器等の機能に障害を有する者である。
2. ※欄は調査の結果、把握ができなかった市区町村の数である。

(表 3)

接種料金

		H17年度調査結果 (実績)		H18年度調査結果			
				H18年度(実績)		H19年度(予定)	
被接種者の負担額が定額							
被接種者の負担額	無料	68	2.6%	76	3.4%	66	3.0%
	1,000円以下	1,018	38.8%	855	37.7%	807	36.1%
	1,001以上2,000円以下	486	18.5%	483	21.3%	508	22.7%
	2,001円以上	72	2.7%	57	2.5%	58	2.6%
	その他	14	0.5%	10	0.4%	11	0.5%
市区町村の補助額が定額(※)							
市区町村の補助額	無	32	1.2%	32	1.4%	32	1.4%
	1,000円以下	136	5.2%	115	5.1%	117	5.2%
	1,001以上2,000円以下	292	11.1%	245	10.8%	248	11.1%
	2,001円以上	477	18.2%	375	16.5%	363	16.2%
	その他	27	1.0%	18	0.8%	16	0.7%
回答無し又は未定		0	0.0%	0	0.0%	9	0.4%
計		2,622	100.0%	2,266	100.0%	2,235	100.0%

(注)

1. 各項目の数値は市区町村数である。
2. (※)市区町村の補助額が定額については、被接種者は実際の接種料金と市区町村の補助額の差額を支払うこととなる。
3. 被接種者の負担額及び市区町村の補助額の「その他」には、定率補助や定額補助の額が未定(H19分)等を含む。
4. 未回答及び複数回答があるため、計については市町村数計と一致していない。

(表 4)

公費補助期間

公費補助期間	H18年度調査結果			
	H18年度(実績)		H19年度(予定)	
～12月末	986	53.6%	938	51.3%
～1月末	568	30.9%	526	28.8%
～2月末	128	7.0%	118	6.5%
～3月末	105	5.7%	101	5.5%
不明・未実施・未定	54	2.9%	146	8.0%
計	1,841	100.0%	1,829	100.0%

(注)

1. 各項目の数値は市区町村数である。
2. 期間の区分の中にはその期間内の任意の期日までを設定しているものも含む。

(表 5)

○ 公費補助期間内訳

都道府県	市区町村数		公費補助期間												
	H18	H19	平成18年度							平成19年度					
			～12月末	～1月末	～2月末	～3月末	不明・ 未実施	接種期間が別 にあり (再掲)	～12月 末	～1月末	～2月末	～3月末	不明・ その他	接種期間が別 にあり (再掲)	
北海道	160	160	79	57	12	31	1	36	76	55	12	31	5	34	
青 森	40	40	29	5	0	0	6	7	29	3	0	0	8	6	
岩 手	35	35	20	9	3	3	0	0	17	9	3	2	4	0	
宮 城	36	36	8	24	2	1	1	2	9	21	0	0	6	2	
秋 田	25	25	0	25	0	0	0	5	0	25	0	0	0	6	
山 形	35	35	17	16	1	0	1	0	17	17	0	0	1	0	
福 島	60	60	46	14	0	0	0	0	48	12	0	0	0	0	
茨 城	44	44	28	16	0	0	0	0	28	16	0	0	0	0	
栃 木	33	31	5	12	14	2	0	0	5	12	11	3	0	0	
群 馬	38	38	20	14	0	0	4	4	20	14	0	0	4	4	
埼 島	70	70	53	17	0	0	0	0	50	17	0	0	3	0	
千 葉	56	56	27	28	1	0	0	3	33	11	0	0	12	1	
東 京	62	62	35	14	0	1	12	0	33	13	0	1	15	0	
神奈川	37	35	13	10	12	0	2	7	12	10	11	0	2	7	
新 潟	35	35	3	1	0	31	0	27	2	1	0	32	0	28	
富 山	15	15	15	0	0	0	0	0	14	0	0	0	1	0	
石 川	19	19	19	0	0	0	0	0	17	0	0	0	2	0	
福 井	17	17	14	3	0	0	0	0	14	3	0	0	0	0	
山 梨	28	28	6	21	1	0	0	1	6	21	1	0	0	1	
長 野	81	81	65	12	1	3	0	2	62	11	1	3	4	2	
岐 阜	42	42	29	10	0	1	2	4	29	9	0	1	3	3	
静 岡	42	42	15	22	5	0	0	7	14	19	5	0	4	7	
愛 知	63	63	43	18	1	1	0	2	37	15	1	1	9	3	
三 重	29	29	0	28	0	1	0	0	0	28	0	1	0	0	
滋 賀	26	26	25	1	0	0	0	0	21	1	0	0	4	0	
京 都	28	28	23	3	0	0	2	2	23	3	0	0	0	2	
大 阪	43	43	21	20	0	1	1	6	21	19	0	1	2	5	
兵 庫	41	41	11	20	7	3	0	0	11	20	7	3	0	0	
奈 良	39	39	16	19	1	0	3	0	16	17	1	0	5	0	
和歌山	30	30	17	13	0	0	0	0	17	13	0	0	0	0	
鳥 取	19	19	13	6	0	0	0	0	10	4	0	0	5	0	
島 根	21	21	7	11	0	3	0	0	7	11	0	3	0	0	
岡 山	27	27	5	22	0	0	0	0	3	24	0	0	0	0	
広 島	23	23	12	9	0	2	0	2	12	9	0	2	0	2	
山 口	22	22	2	0	20	0	0	3	1	0	21	0	0	3	
徳 島	29	24	13	11	0	0	5	2	12	11	0	0	1	2	
香 川	17	17	14	3	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	
愛 媛	20	20	20	0	0	0	0	2	17	0	0	0	3	2	
高 知	35	35	28	0	0	0	7	1	26	0	0	0	9	1	
福 岡	66	66	38	10	9	9	0	0	32	10	7	9	8	0	
佐 賀	23	23	23	0	0	0	0	3	23	0	0	0	0	1	
長 崎	23	23	5	8	8	2	0	9	3	10	10	0	0	9	
熊 本	48	48	32	5	4	1	6	1	28	5	4	1	10	0	
大 分	18	18	1	12	4	1	0	2	1	9	4	1	3	1	
宮 崎	31	30	18	11	0	1	1	6	16	10	0	1	3	5	
鹿 児 島	49	49	44	3	0	2	0	0	44	3	0	2	0	0	
沖 縄	41	41	9	5	22	5	0	6	5	5	19	3	9	6	
計	1,841	1,829	986	568	128	105	54	153	938	526	118	101	146	143	

(表 6)

市区町村購入ワクチン数及び接種を希望したが接種できなかった公費補助対象者数

都道府県	市区町村数		市区町村購入ワクチン						接種を希望したが、接種できなかった公費補助対象者数	
	H18	H19	平成18年度			平成19年度			平成18年度	不明市区町村数
			購入市区町村数	購入本数	未使用発生市区町村数	未使用本数	購入予定市区町村数	購入予定本数		
北海道	180	180	28	9,968	8	108	23	9,235	118	11
青 島	40	40	3	22,692	1	8	3	24,248	0	0
岩 手	35	35	1	3,769	1	80	0	0	305	18
宮 城	36	36	1	827	0	0	1	250	96	9
秋 田	25	25	0	0	0	0	0	0	0	0
山 形	35	35	0	0	0	0	0	0	1	0
福 島	60	60	3	1,010	0	0	3	600	117	0
茨 城	44	44	1	4,500	1	100	1	4,600	25	35
栃 木	33	31	0	0	0	0	0	0	122	0
群 馬	38	38	0	0	0	0	0	0	0	4
埼 江	70	70	2	50,860	2	506	2	54,465	517	10
千 葉	56	56	1	250	1	8	1	250	0	0
東 京	62	62	3	10,173	0	0	2	6,950	135	9
神奈川	37	35	6	204,614	1	1,496	6	251,652	46	3
新 潟	35	35	0	0	0	0	0	0	0	0
富 山	15	15	0	0	0	0	0	0	65	8
石 川	19	19	0	0	0	0	0	0	0	0
福 井	17	17	0	0	0	0	0	0	5	0
山 梨	28	28	1	80	1	8	1	75	0	0
長 野	81	81	11	56,211	4	276	11	56,288	102	0
岐 阜	42	42	7	5,867	1	100	6	5,513	106	0
静 岡	42	42	0	0	0	0	0	0	0	0
愛 知	63	63	12	11,102	2	394	6	2,885	0	0
三 重	29	29	0	0	0	0	0	0	81	0
滋 賀	26	26	1	2,142	0	0	1	2,300	114	10
京 都	28	26	2	2,485	1	129	2	3,508	121	3
大 阪	43	43	9	47,398	9	3,575	9	46,452	122	11
兵 庫	41	41	6	16,940	0	0	6	19,650	0	0
淡 路	39	39	3	401	2	49	1	150	57	0
和歌山	30	30	3	7,271	1	27	3	8,250	66	29
鳥 取	19	19	1	86	0	0	1	-	-	-
島 根	21	21	1	206	0	0	1	230	9	0
石 山	27	27	0	0	0	0	0	0	262	0
広 島	23	23	5	42,253	4	5,441	4	31,870	438	0
山 口	22	22	0	0	0	0	0	0	96	0
徳 島	29	24	0	0	0	0	0	0	54	11
香 川	17	17	0	0	0	0	0	0	5	0
愛 媛	20	20	2	24,673	1	326	2	27,873	117	14
高 知	35	35	1	430	1	5	1	440	48	11
福 岡	66	66	8	11,429	1	6	7	11,080	655	32
佐 賀	23	23	4	15,548	0	0	3	15,680	58	7
長 崎	23	23	3	6,079	1	10	3	6,100	278	13
熊 本	48	48	12	6,482	6	534	11	5,287	0	9
大 分	18	18	3	11,533	1	348	3	11,556	111	0
宮 崎	31	30	1	600	1	7	1	600	63	12
鹿児島	49	49	2	310	1	43	2	320	75	6
沖 縄	41	41	9	3,525	3	268	6	3,343	32	0
計	1,841	1,829	156	581,714	56	13,852	133	611,700	4,622	275

平成 18 年度 インフルエンザワクチン流通状況調査報告

社団法人 細菌製剤協会

1. 調査目的

平成 18 年度のインフルエンザワクチンの流通状況について、製造業者、販売会社、卸売業者、医療機関というワクチンの流通ルートを活用して、調査、把握、分析し、平成 19 年度のインフルエンザワクチン需要予測の参考とする。

2. 調査方法

1) 単年度調査

平成 18 年度のワクチン総供給量を明らかにし、都道府県別の供給状況の分析を行う。

2) 経年調査

平成 12 年度～平成 18 年度の調査結果と比較し、供給状況の変化を都道府県別に評価する。著しい経年変化、あるいは全体の傾向と相反する動きのみられる都道府県については、必要に応じて詳細な調査を行う。

3. 調査結果

1) 供給医療機関数・供給数量調査結果

(1) 供給医療機関数 (表 1)

年度	施設数	増減
H12	106,711	—
H13	119,500	11.98%
H14	103,087	-13.73%
H15	157,085	52.38%
H16	126,980	-19.16%
H17	168,612	32.79%
H18	152,576	-9.51%

※ 各社からの報告に基づく「のべ数(重複あり)」

i) ワクチン製造各社から調査結果として報告された供給医療機関数は、平成 17 年度は過去最高の 17 万施設に迫る医療機関への供給がなされた。18 年度は、供給医療機関施設数は 17 年度より 9.5%減少した。一方、医療機関からの返品を含む残余量は平成 16 年度 476 万本から 17 年度 150 万本（未使用率 7.2%）へと減少したが、18 年度は再び増加し 640 万本（未使用率 25.4%）と過去最高の未使用本数と率を記録した。このような状況から需要量と供給量の関係が取り扱う医療機関数の増減に影響していることがわかる。

ii) 需要量が増加したときに供給医療機関数が増える理由は、医療機関の「単一銘柄指定」の要求に応えることができず、複数銘柄納入が急増し、同一の医療機関に対して複数の製造業者から重複して納入報告が寄せられ、結果として見かけ

上供給医療機関数が増えるためと推測される。逆に、供給量が十分なときには、医療機関の「単一銘柄指定」の要求に十分応えることができるため、重複の報告が減ると思われる。

(2) 使用数量 (医療機関使用数量)

(表 2)

年度	需要予測(万本)	生産量	伸び率	使用量	伸び率	残余数	残余率
H12	474 ~ 693	7,601,685		6,245,713		1,355,972	17.84%
H13	720 ~ 989	10,602,469	39.48%	8,719,989	39.62%	1,882,480	17.76%
H14	1,049 ~ 1,237	12,996,149	22.58%	10,400,758	19.27%	2,595,391	19.97%
H15	1,244 ~ 1,400	14,808,787	13.95%	14,626,474	40.63%	182,313	1.23%
H16	1,705 ~ 1,898	20,739,196	40.05%	15,981,419	9.26%	4,757,777	22.94%
H17	2,057 ~ 2,154	20,818,696	40.58%	19,320,579	32.09%	1,498,117	7.20%
H18	2,150 ~ 2,280	25,175,947	20.93%	18,771,637	-2.84%	6,404,310	25.44%

※詳細は【別紙 1】参照

i) 平成 18 年度の使用数量 (医療機関での使用数量) は、初めて伸び率がマイナスに転じ、前年の使用数量を下回った。

ii) 総人口 100 人当たりの使用本数も、17 年度「15.12 本」までは、増加を続けたが、18 年度「14.69 本」と初めて前年の本数を下回った。

2 回接種や使用ロスの割合が不明であるため、正確な接種者数・接種率は算出できないが、国民全体で 15~30%の接種率が維持されていると言える数字である。

iii) この使用実績は世界的にみても高水準といえる。IFPMA (国際製薬協) 関係の Macroepidemiology of Influenza Vaccination Study Group の「THE MACROEPIDEMIOLOGY OF INFLUENZA VACCINATION IN 56 COUNTRIES, 1997-2003」によると、主要国の人口 1,000 人当たりの供給 dose 数 (使用 dose 数) は以下の通りとなっている。(表 3)

国名	2002	2003	国名	2002	2003	国名	2002	2003
米国	289	286	英国	186	200	イタリア	170	206
カナダ	328	344	フランス	169	171	豪州	202	214
ロシア	136	99	ドイツ	181	210	韓国	218	311

iv) 日本での使用量を上記の単位 (dose/千人) に引き直すと以下ようになる。

2002 年度 : 163 、2003 年度 : 229 、2004 年度 : 250 、2005 年度 : 302 2006 年度:294 で 2006 年度初めて対前年から減少するものの 2002~2003 年の資料ではあるが、欧米諸国の使用量も近年、微増・横ばい傾向であることから、平成 18 年度の日本でのインフルエンザワクチン使用水準は、欧州諸国の人口当たりの供給量を上回り、カナダ、韓国、米国に次ぐ水準に到達しているものと推測される。

v) 以上のように、日本におけるインフルエンザワクチンの接種水準は、世界的に高い水準に達している。

高齢者接種率も 2 年連続で 50%を超える水準まで上昇した。しかし、今まで常に増加傾向にあった接種率は、初めて減少に転じた。 需要予測の精度向上と

もに、本ワクチンの新たな需要の掘り起こしと、接種の啓発がより期待される。

(3) 生産数量・使用数量等の推移

※【別紙2】参照

i) 全体としては接種者数＝使用本数が伸びているインフルエンザワクチンであるが、年毎では比較的大きな「波」が存在する。

ii) 平成13年度から、需要の伸び方の緩急が交互におとずれており、伸び方が著しかった平成15年度の実績は需要検討会での需要予測の上限値を上回り、伸び方が鈍かった平成14年度と平成16年度の実績は需要予測の下限値を下回った。平成17年度の実績は伸びたものの、需要予測の下限値には届かず、平成18年度需要予測の下限値2,150万本から273万本少ない1,877万本の需要に止まった。インフルエンザワクチン需要予測の難しさを物語っている。このような、環境の中で製造各所社は、需要予測を超えた生産を続けてきており、結果として大きな混乱を回避してきた。

iii) 平成18年度は、当初、一部ロットで再検定になったが、供給本数には影響はなく、需要予測を上回る2,517万本が生産された。そのうち1,877万本が使用され、使用されなかった残余本数は640万本（残余率25.44%）であった。地域や医療機関でのワクチンの偏在を解消するため12月1日に医療機関からの予約を解消する指示が出されたが、既に市場に十分な在庫があったためその効果は不明であった。また、不足の場合に対応するため販社・メーカーに在庫として置かれていた備蓄の60万本は使用されることなく、12月1日と1月12日に備蓄は解除されたが、未使用ワクチンとなった。

(4) 予防接種法に基づく高齢者等、及びそれ以外へのワクチン使用数量との推移

i) 予防接種法に基づく高齢者等への使用に用いられたワクチン数量の推移を評価するために、前年同様、以下の計算式で算出された値を「高齢者使用量」と定義する。

$$\text{高齢者使用量} = \text{高齢者接種者数}(\ast) \times 0.5\text{ml}(1\text{回})\text{接種}$$

* 高齢者接種者数：厚生労働省の調査結果を使用

また、総使用量からこの「高齢者使用量」を差し引いた値を「対象不明使用量」と呼ぶこととする。

ii) この「高齢者使用量」は、次の2点で過小評価となっており、「理論的最小値」との位置づけとなる。

- ① 厚生労働省調査で把握されていない自治体の高齢者使用分は「対象不明使用量」に含まれる
- ② 高齢者への2回接種分などは「対象不明使用量」に含まれる

(表 4)

年度	総使用量		高齢者使用量		対象不明使用量	
	総数	伸び率	使用数量	伸び率	使用数量	伸び率
H12	6,245,713	—	—	—	6,245,713	—
H13	8,719,989	39.62%	3,049,550	—	5,670,439	—
H14	10,400,758	19.27%	4,053,161	32.91%	6,347,597	11.94%
H15	14,626,474	40.63%	5,353,131	32.07%	9,273,343	46.09%
H16	15,981,419	9.26%	5,705,428	6.58%	10,275,991	10.81%
H17	19,320,579	20.89%	6,436,575	12.81%	12,884,004	25.38%
H18	18,771,637	-2.84%	6,489,449	0.82%	12,282,188	-4.67%

iii) 「高齢者使用量」は、平成 15 年度までの 30%を超える伸び率から、16 年度は一転して 6.58%の伸び率にまで急減速した。平成 16 年度以降は、数年かけてじわじわと上昇していくという局面に入ったと思われたが、実際には、平成 17 年度 12.81%と再び 10%以上の伸びを示し高齢者接種率も 51.74%と初めて 50%を超えた。18 年度は使用本数は増えたが、高齢者の人口が増加したこととともない接種率は 50.15%と微減となった。

しかし 17 年度と 18 年度で接種率が停滞したが、最も高齢者接種率の高いとされる米国が 65%前後（65 歳以上：2002 年）であることを考えると、高齢者の接種率に関しては、今後も潜在的な伸びもありうる。

米国では 2010 年までの国家健康目標は接種率 90%を達成することとしており、日本においても積極的な接種勧奨活動や接種環境の整備などを行うことで更なる接種率向上が期待できるものと考ええる。

iv) 一方で、「対象不明使用量」は年度により大きく変動しているが、「高齢者使用量」と同じく平成 16 年度伸び率 10.81%から平成 17 年度は 25.38%という大きな伸びを示した。大きく使用量が伸張した翌年は、伸び率が 10%程度になる傾向が見られたが、実際に平成 18 年度は、初めて前年から使用本数で 60 万本、率で 4.67% 減少する結果となった。

v) 平成 17 年度は、「高齢者使用量」「対象不明使用量」とともに再び大きな増加傾向に転じた。これは、諸外国における鳥インフルエンザの流行やそれに伴う新型インフルエンザ（H5N1 型）発生の不安、新型インフルエンザ流行時のタミフル供給不安などを背景にワクチン接種が促進されたものと考えられる。

インフルエンザワクチンの需要が、社会的な状況や関心に大きく左右される事を改めて認識させられる結果となった。

vi) 次シーズン以降、新型インフルエンザの発生・流行、SARS などのような未知の感染症発生などの要因がワクチンの需要を増加させる可能性もあるが、イン

フルエンザに関する社会的な関心が高まらない場合には、需要が前年を下回る可能性も示唆される。

2) 都道府県別・供給数量（医療機関での使用数量）調査結果

(1) 都道府県別供給数量（医療機関での使用数量）

※詳細は【別紙1】【別紙3】参照

i) 供給数量（医療機関での使用数量）は、平成17年度、全ての都道府県で前年実績を上回った。平成18年度は47都道府県中11県が前年度から増加し、36都道府県が減少した。増加幅が大きかったのは、島根県(8.54%)、新潟県(3.71%)、三重県(3.59%)で減少幅が大きかったのは、沖縄県(-21.52%)、高知県(-7.51%)、徳島県(-6.69%)となっている。全国では、平成17年度より2.8%減少した。

(表5)

年度	全国平均	最多	最少
H12	4.92	長崎県 7.90	京都府 3.40
H13	6.85	山口県 6.85	京都府 5.16
H14	8.16	長崎県 8.16	埼玉県 6.20
H15	11.46	佐賀県 15.31	埼玉県 8.37
H16	12.52	長崎県 15.93	埼玉県 9.95
H17	15.12	長崎県 18.82	埼玉県 12.39
H18	14.69	島根県 18.13	埼玉県 11.70

ii) 人口100人当たりの供給数量（使用数量）は、全国平均で14.69本となり、最も多いのは島根県で18.13本、最も少ないのは埼玉県で11.70本となり、上位に九州・四国・中国地区が集中しており、西高の傾向は持続している。逆に大都市圏では伸び悩んでいる。

iii) 平成18年度の増加率は全国平均で-2.8%と初めて減少に転じた。平成17年度は使用本数の上位、下位にかかわらず20%前後の高い伸びを示したが、18年度は、上位、下位にかかわらず加重平均で3%程度の減少が見られた。

(2) 都道府県別供給数量（医療機関での使用数量）と高齢者接種率

※【別紙4】参照

i) 平成17年度の100人当たりの都道府県別使用数量が、厚生労働省の調査による予防接種法に基づく高齢者の接種率と相関があるかどうか調べたが、例年同様、特に顕著な傾向は見出すことはできなかった。

以上

ワクチン生産数量・使用数量推移

	生産量*1	総使用量			高齢者使用量			対象不明使用量			残余量	
		総数	使用率*2	伸び率	使用数*3	構成比*4	伸び率	使用数*5	構成比*4	伸び率	残余数	残余率*6
平成12年度	7,601,685	6,245,713	82.16%	—	—	—	—	6,245,713	—	—	1,355,972	17.84%
平成13年度	10,602,469	8,719,989	82.24%	39.62%	3,049,550	34.97%	—	5,670,440	65.03%	—	1,882,480	17.76%
平成14年度	12,996,149	10,400,758	80.03%	19.27%	4,053,161	38.97%	32.91%	6,347,597	61.03%	11.94%	2,595,391	19.97%
平成15年度	14,808,787	14,626,474	98.77%	40.63%	5,353,131	36.60%	32.07%	9,273,343	63.40%	46.09%	182,313	1.23%
平成16年度	20,739,196	15,981,419	77.06%	9.26%	5,705,428	35.70%	6.58%	10,275,991	64.30%	10.81%	4,757,777	22.94%
平成17年度	20,818,696	19,320,579	92.80%	20.89%	6,436,575	33.31%	12.81%	12,884,004	66.69%	25.38%	1,498,117	7.20%
平成18年度	25,175,947	18,771,637	74.56%	-2.84%	6,489,449	34.57%	0.82%	12,282,188	65.43%	-4.67%	6,404,310	25.44%

*1:単位は本数(1ml) 他の数量も同様

*2:使用率=生産量に占める総使用量の割合

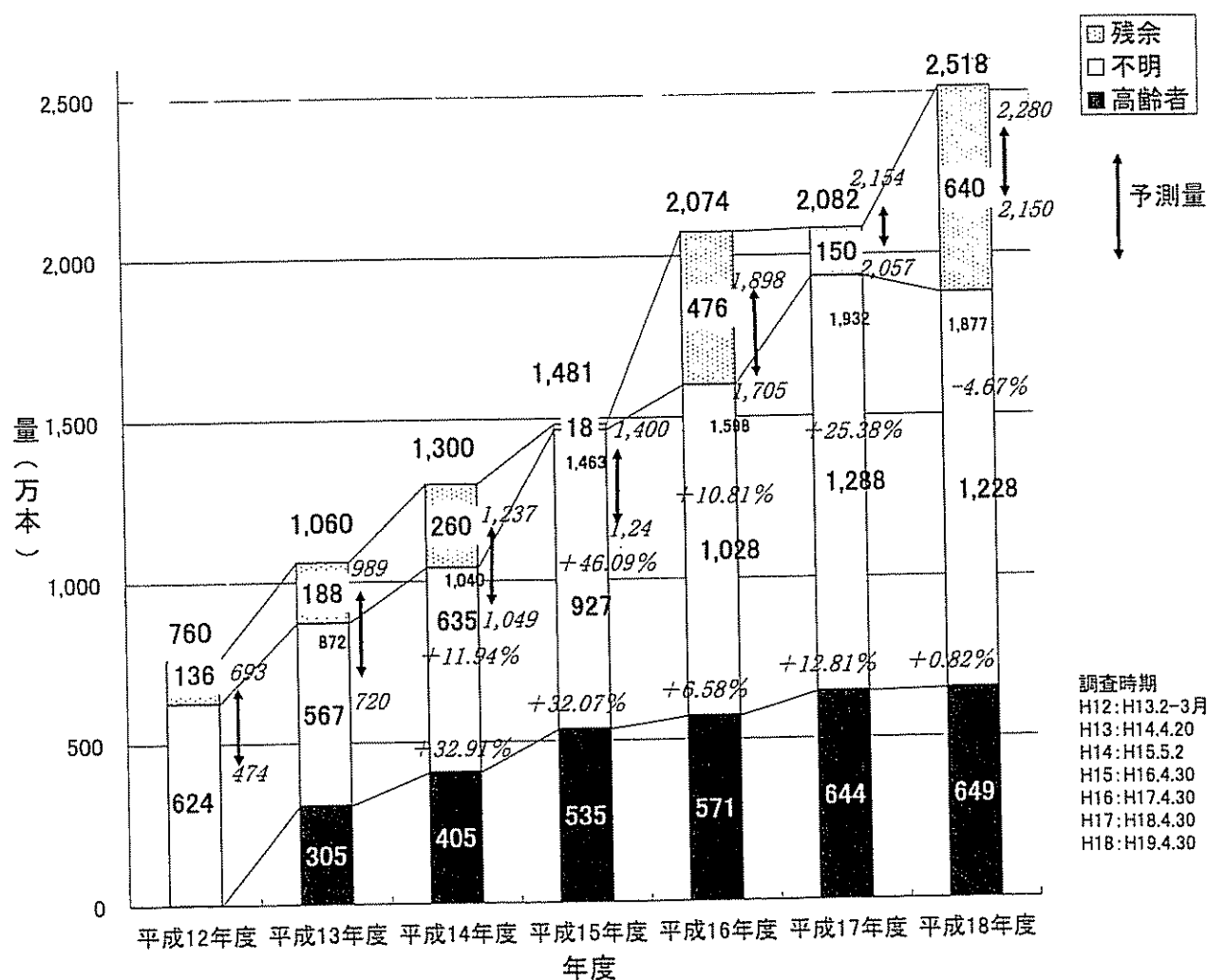
*3:厚生労働省医薬食品局血液対策課「都道府県調査」の高齢者接種実施者数を基に、1人=0.5ml(1回)接種と見なして算出した本数

*4:構成比=総使用量に占める高齢者使用量(対象不明使用量)の割合

*5:*3の高齢者使用量を総使用量から差し引いた本数

*6:残余率=生産量に占める残余数の割合

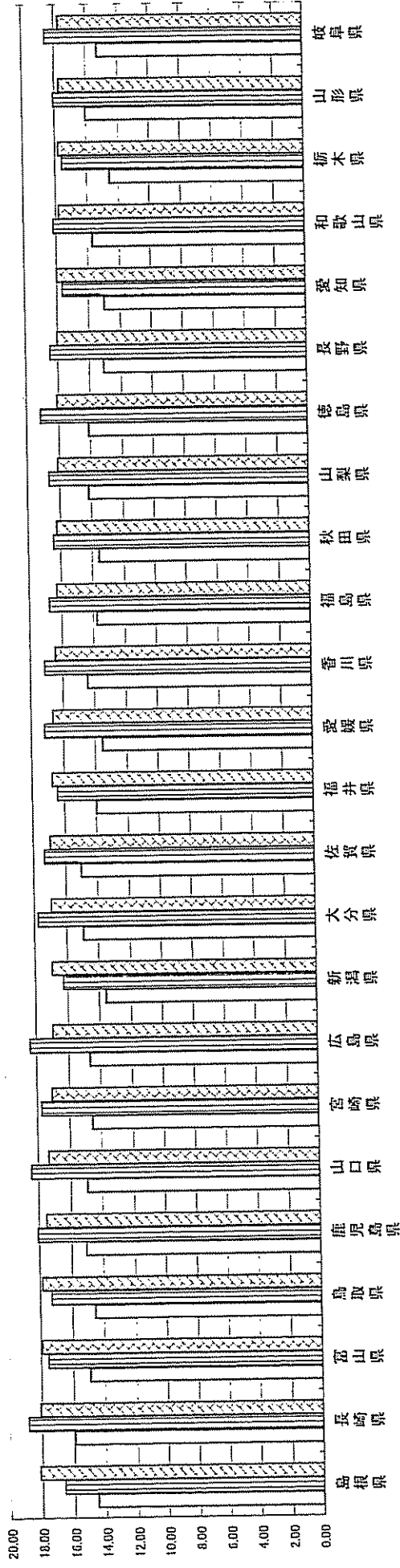
ワクチン生産数量・使用数量推移



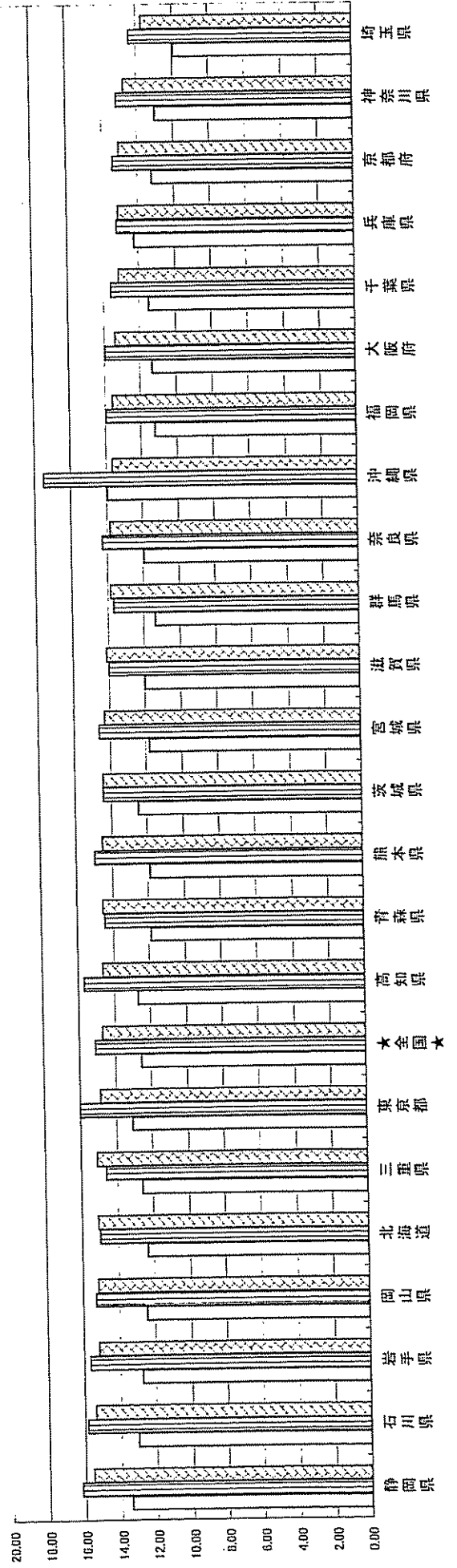
都道府県別100人当たり使用本数

□H16 □H17 □H18

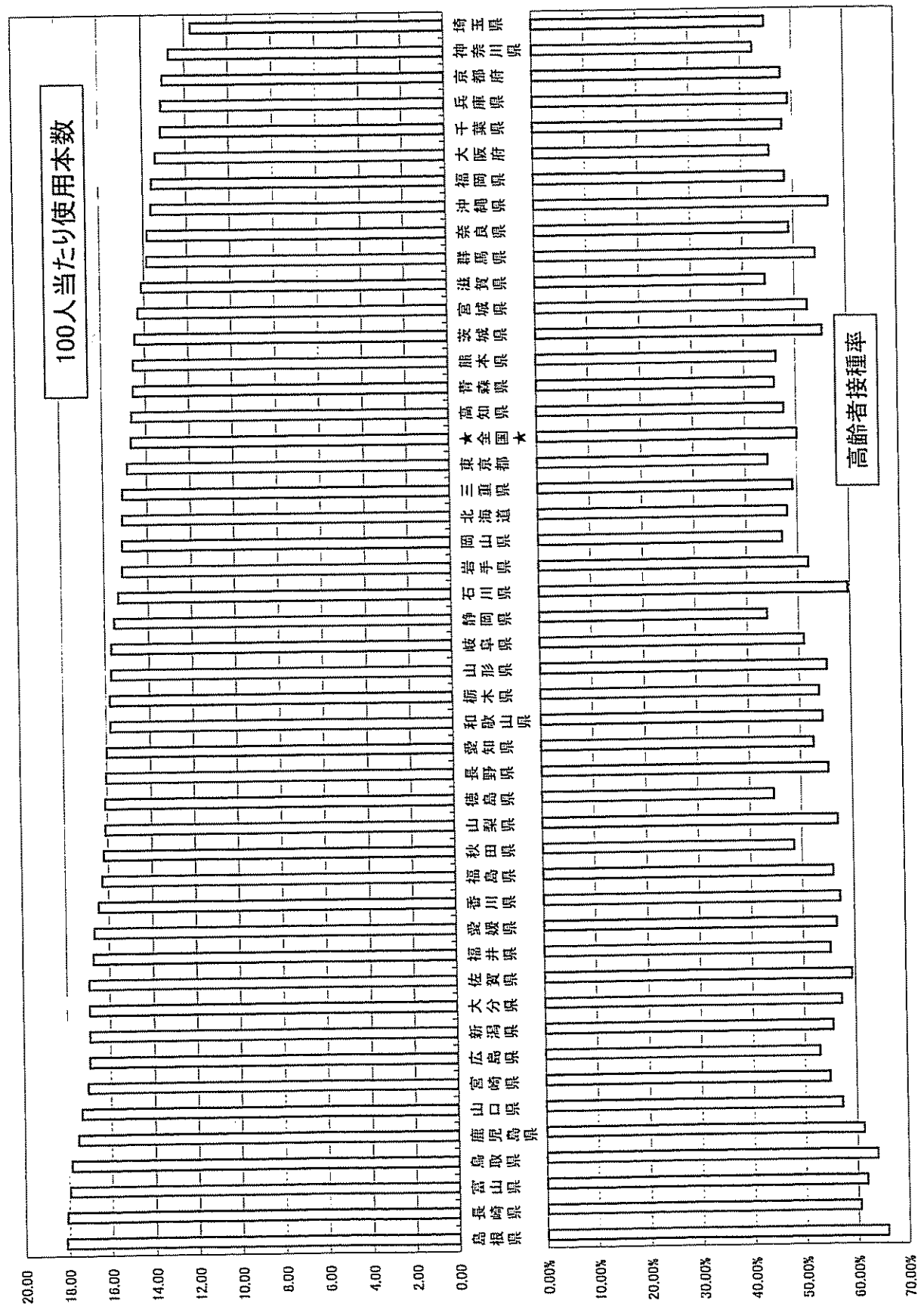
(本)



(本)



使用本数・接種率比較



平成 18 年度におけるインフルエンザワクチンの供給状況について

1. 平成 18 年度のインフルエンザワクチンの需給対策

- (1) 平成 18 年 6 月のインフルエンザ需要検討会において、平成 18 年度におけるインフルエンザワクチン（以下、「ワクチン」という。）の需要量を 2, 1 5 0 ～ 2, 2 8 0 万本と予測。
- (2) 同検討会の検討結果に基づき、今シーズンのワクチンは、昨シーズンのワクチン消費量（2,082 万本）以上の 2,518 万本（1mL 換算）が製造された。対前年度の製造量の 2 0 . 9 % 増。
- (3) ワクチンの安定供給対策としては、平成 18 年 6 月 30 日付け通知で、各都道府県及び製造業者等、卸売販売業者、医療機関の各関係団体に対し以下のとおり依頼した。これにより、医療機関の過剰注文を防ぎ、卸売販売業者が保有する在庫の流動性を高め、仮需から実需への転換によるワクチン偏在の解消を目標とした。
 - ① 管内のワクチン在庫状況を短期間に把握し、不足時には融通可能な体制をあらかじめ確立すること、
 - ② 同時に全国ブロック毎の卸在庫量等を毎週集計し、関係者に提供し、各地域の需給調整に供する。
 - ③ 医療機関等からのワクチンの初回注文量が前年の使用実績を上回らないように確認すること
 - ④ 医療機関に分割納入すること
 - ⑤ 医療機関においては、シーズン終盤に大量に返品した場合に医療機関名の公表も検討する等
 - ⑥ 平成 18 年 12 月 1 日を目途に、未納品の予約の取り消し又は保留する等の措置についてワクチンを予約している医療機関に理解を求めるよう努める。
- (4) さらに、全生産量のうち 40 ～ 60 万本（以下「融通用ワクチン」という。）のワクチンを、製造業者等の協力を得て、地域における不足時の対策のため、保管することとした。

2. 平成 18 年度のインフルエンザワクチンの需給状況

- (1) 10 月 16 日の週から、全国ブロック毎の金曜日の卸在庫量等を毎週集計し、医

療機関の累積納入量の推定値と共に、血液対策課から都道府県等の関係者に提供を開始。

- (2) 平成 18 年 12 月 1 日付け課長通知により、32 万本を保管分とし、融通用ワクチンの一部解除をおこなった。
- (3) その後、平成 19 年 1 月 12 日付け課長通知により、4 万本を保管分とし融通用ワクチンの解除をおこなった。
- (4) 製造業者等からの 3 月末時点でのワクチン流通状況の報告によると、製造量が前年に比べて 436 万本増の 2,518 万本製造されたのに対して、医療機関等での使用量（納入量－返品量）は 1,877 万本で、前年同時期と比べると 55 万本の減少（2.8%減）となっている。

3. 平成 18 年度のインフルエンザワクチンの需給状況の考察

- (1) 都道府県、医師会、流通関係者を始め、関係者の協力による所要の対策及び需要予測を下回る使用量であったことにより、大きな混乱なく、需給が行われた。
- (2) また、融通用ワクチン 60 万本を確保したが、これを使用する機会はなく、12 月、1 月に順次解除した。
- (3) 返品を行った医療機関等の数は昨年度に比べて多く、返品を行った医療機関等の数は 59,138 施設であり、全体の 38.8%であった。（平成 17 年度は 28.6%）。100 本以上の返品を行った医療機関等の数は、2,532 施設、500 本以上では 103 施設であった。
- (4) 医療機関からの返品数は、157 万本であり、製造量の 6.2%であり、平成 17 年度の 4.6%に比べて多かった。返品以外の未出荷等も含めて、製造量に対して 25.4%（640 万本程度）の未使用量が発生した（平成 17 年度は 7.2%）。
- (5) 平成 18 年度においては使用量が需要予測を下回ったこともあり、十分な供給量があったことや、ワクチン偏在解消への取組みにより、地域的なワクチンの偏在による供給不足は問題とはならなかったが、医療機関からの返品が増加したことは、仮需から実需への転換によるワクチン偏在の解消が十分でない可能性を依然残したものである。よって、地域的なワクチンの偏在による供給の過不足を最終的に国とワクチン販売業者の協力により調整できるよう、一定量のワクチンを予備的に生産・確保することが供給安定化を図るためには引き続き不可欠であり、このような在庫の生産・流通に対するコストについては、国やワクチンにより受益する関係者によって社会的に支えていく必要がある。

(別紙)

(平成19年2月9日(金) 現在)

別表1: 配送エリア別卸売販売業者在庫状況一覧

(単位: 本(1ml換算))

基本エリア単位	都道府県	区分A	区分B	区分C	区分D	区分E		
北海道	北海道	350,480		C-① 6,382	D-① 640,182			
東北 (新潟含む)	青森			C-② 184,962		E-① 41,806		
	岩手							
	宮城							
	秋田							
	山形							
	福島							
新潟		B-① 344,119						
北関東	茨城	28,278	B-② 77,094	C-③ 122,582	D-② 52,092			
	栃木							
	群馬							
関東	埼玉	378,430						
	千葉							
	東京							
	神奈川							
甲信	山梨	41,699						
	長野							
東海	静岡	279,059						
	岐阜							
	愛知							
	三重							
北陸	富山	90,805			D-③ 264,170			
	石川							
	福井							
近畿	滋賀	257,095	B-③ 114,571					
	京都							
	奈良							
	大阪				C-④ 35,496			
	和歌山							
	兵庫				C-③			
中国	岡山	132,858			D-④ 50,242			
	広島							
	鳥取							
	島根							
	山口			C-③				
四国	香川	55,233		C-③				
	徳島							
	愛媛					E-② 39,513		
	高知							
			B-③					
九州	長崎	204,282				D-⑤ 83,287	E-③ 126,375	
	福岡							
	佐賀							
	熊本							
	大分							
	宮崎							
	鹿児島							
沖縄	沖縄	44,422						

※区分A～Eとは、卸毎に配送担当都道府県の範囲が異なるため、各卸の配送担当エリアに対応した区分毎の集計を行っている。

別表2: 販社、卸等在庫量一覧

(単位: 本(1ml換算))

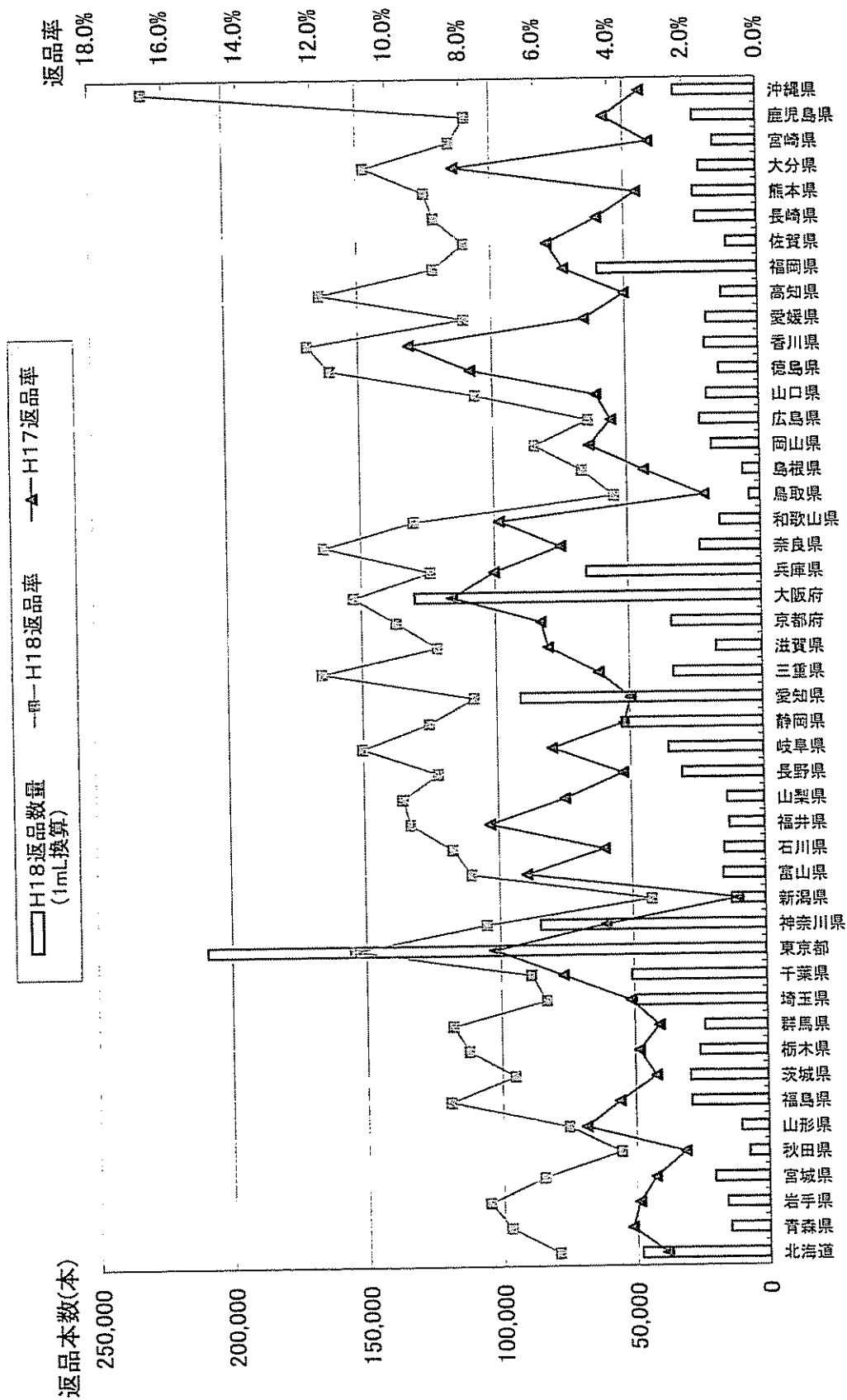
供給可能本数	製造業者及び販売会社在庫量	卸在庫量	医療機関納入量	返品量
25,175,946	986,486	3,871,130	20,053,544	264,787

1. インフルエンザワクチンの都道府県別納入本数・返品本数

(3月31日締め・国内4メーカー集計)

都道府県名	H18返品数量 (1mL換算)	H18返品率	H18使用本数 (1mL換算)	H17使用本数 (1mL換算)	H17使用本数に 対する伸び率
北海道	48,213	5.7%	846,895	852,868	-0.7%
青森県	14,494	7.0%	207,185	207,585	-0.2%
岩手県	15,739	7.5%	208,643	216,856	-3.8%
宮城県	20,454	6.1%	336,618	344,548	-2.3%
秋田県	7,359	4.0%	183,679	188,269	-2.4%
山形県	10,246	5.4%	189,854	195,421	-2.8%
福島県	29,013	8.6%	338,850	350,128	-3.2%
茨城県	29,353	6.8%	429,067	428,927	0.0%
栃木県	25,657	8.1%	318,558	313,246	1.7%
群馬県	23,773	8.5%	280,120	276,388	1.4%
埼玉県	49,313	6.0%	827,262	874,124	-5.4%
千葉県	50,824	6.4%	797,842	823,313	-3.1%
東京都	208,948	11.1%	1,882,920	2,012,271	-6.4%
神奈川県	84,805	7.5%	1,125,377	1,157,123	-2.7%
新潟県	12,623	3.1%	409,960	395,302	3.7%
富山県	15,776	7.9%	199,061	194,983	2.1%
石川県	15,174	8.4%	180,134	186,069	-3.2%
福井県	13,098	9.6%	137,067	135,043	1.5%
山梨県	13,833	9.8%	141,720	147,446	-3.9%
長野県	30,810	8.8%	350,890	361,816	-3.0%
岐阜県	35,784	10.8%	330,628	348,855	-5.2%
静岡県	53,225	9.0%	590,568	612,993	-3.7%
愛知県	90,967	7.8%	1,167,619	1,135,521	2.8%
三重県	33,539	11.9%	282,792	273,001	3.6%
滋賀県	17,188	8.8%	196,276	193,215	1.6%
京都府	34,003	9.9%	344,405	355,074	-3.0%
大阪府	130,095	11.0%	1,181,215	1,229,713	-3.9%
兵庫県	65,500	8.9%	734,003	738,304	-0.6%
奈良県	23,049	11.8%	195,694	202,566	-3.4%
和歌山県	15,213	9.4%	162,536	167,416	-2.9%
鳥取県	4,254	3.9%	107,845	104,906	2.8%
島根県	6,426	4.8%	133,608	123,091	8.5%
岡山県	18,008	6.1%	296,179	299,005	-0.9%
広島県	22,517	4.6%	487,962	529,545	-7.9%
山口県	19,690	7.7%	257,343	275,269	-6.5%
徳島県	14,952	11.5%	129,464	138,741	-6.7%
香川県	20,177	12.2%	165,980	172,878	-4.0%
愛媛県	19,308	7.9%	243,188	252,001	-3.5%
高知県	13,639	11.8%	115,428	124,794	-7.5%
福岡県	60,083	8.7%	686,702	703,660	-2.4%
佐賀県	11,577	7.9%	146,151	149,958	-2.5%
長崎県	23,140	8.7%	265,033	278,394	-4.8%
熊本県	23,949	9.0%	266,995	275,769	-3.2%
大分県	21,646	10.6%	204,268	214,911	-5.0%
宮崎県	16,223	8.3%	195,873	204,507	-4.2%
鹿児島県	24,025	7.9%	305,628	317,052	-3.6%
沖縄県	30,857	16.5%	186,566	237,725	-21.5%
合計	1,568,528	8.4%	18,771,638	19,320,578	-2.8%

2. 都道府県別インフルエンザワクチン返品本数・返品率(平成19年3月31日現在)

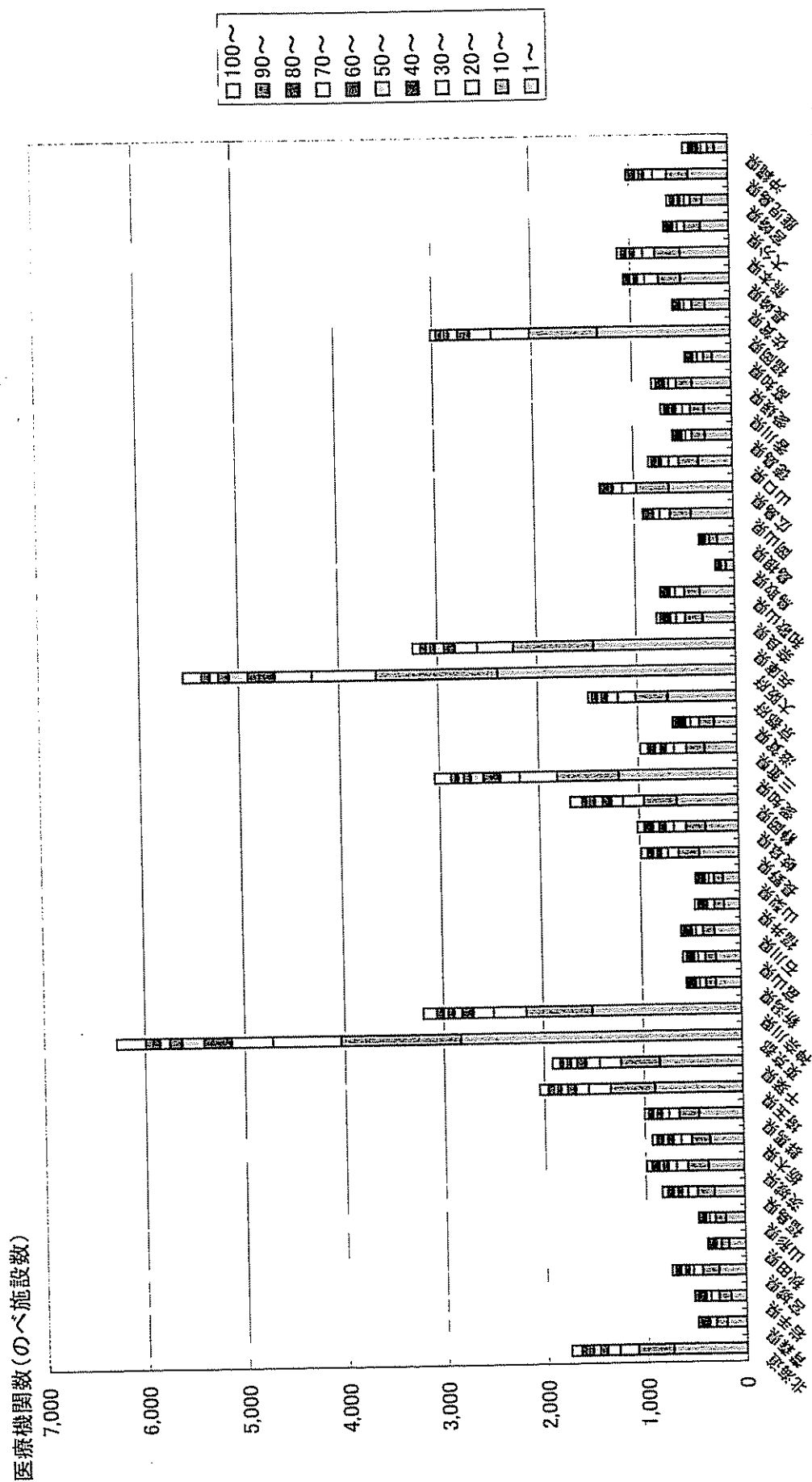


3. インフルエンザワクチンの都道府県別納入・返品医療機関等施設数 (3月31日締め・国内4メーカー集計)

都道府県名	納入のあった医療機関等施設数	返品のある医療機関等施設数	返品医療機関等施設の割合
北海道	5,793	1,767	30.5%
青森県	1,527	489	32.0%
岩手県	1,486	522	35.1%
宮城県	2,495	748	30.0%
秋田県	1,145	378	33.0%
山形県	1,385	470	33.9%
福島県	2,444	834	34.1%
茨城県	2,898	984	34.0%
栃木県	2,544	926	36.4%
群馬県	2,448	999	40.8%
埼玉県	5,492	2,045	37.2%
千葉県	5,110	1,914	37.5%
東京都	15,932	6,284	39.4%
神奈川県	8,982	3,199	35.6%
新潟県	3,141	551	17.5%
富山県	1,447	583	40.3%
石川県	1,493	602	40.3%
福井県	1,042	452	43.4%
山梨県	1,022	440	43.1%
長野県	2,522	983	39.0%
岐阜県	2,338	1,020	43.6%
静岡県	4,340	1,683	38.8%
愛知県	7,362	3,042	41.3%
三重県	2,313	975	42.2%
滋賀県	1,467	647	44.1%
京都府	3,683	1,488	40.4%
大阪府	12,023	5,555	46.2%
兵庫県	7,574	3,245	42.8%
奈良県	1,799	790	43.9%
和歌山県	1,678	751	44.8%
鳥取県	882	189	21.4%
島根県	1,163	351	30.2%
岡山県	2,484	914	36.8%
広島県	4,133	1,336	32.3%
山口県	2,126	850	40.0%
徳島県	1,321	605	45.8%
香川県	1,478	715	48.4%
愛媛県	1,958	804	41.1%
高知県	1,008	463	45.9%
福岡県	7,063	3,013	42.7%
佐賀県	1,348	579	43.0%
長崎県	2,828	1,068	37.8%
熊本県	2,733	1,123	41.1%
大分県	1,628	658	40.4%
宮崎県	1,716	622	36.2%
鹿児島県	2,441	1,028	42.1%
沖縄県	1,341	454	33.9%
合計	152,576	59,138	38.8%

※各施設数については、累計のため重複あり

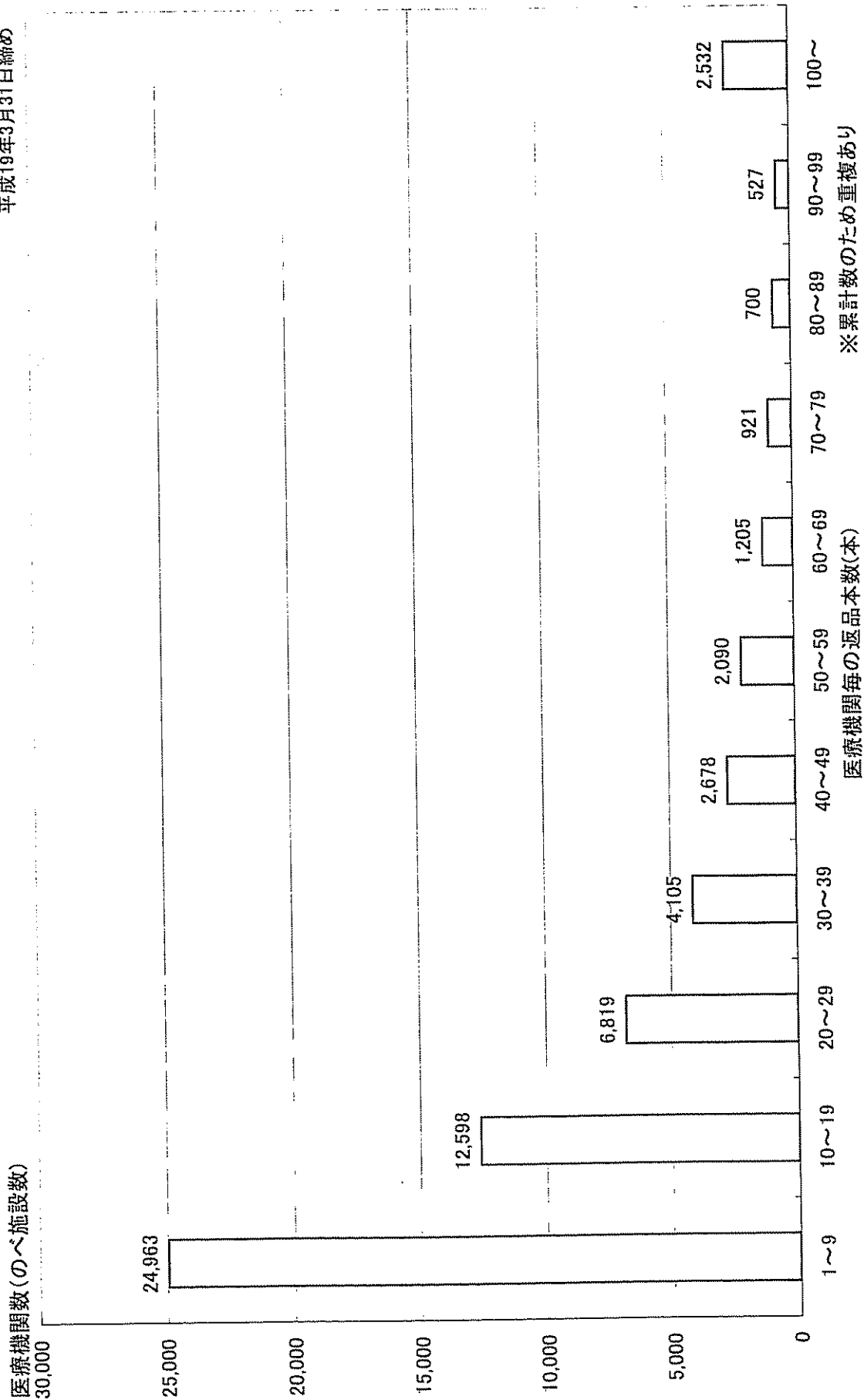
4. インフルエンザワクチン返品本数毎の医療機関数(都道府県別)



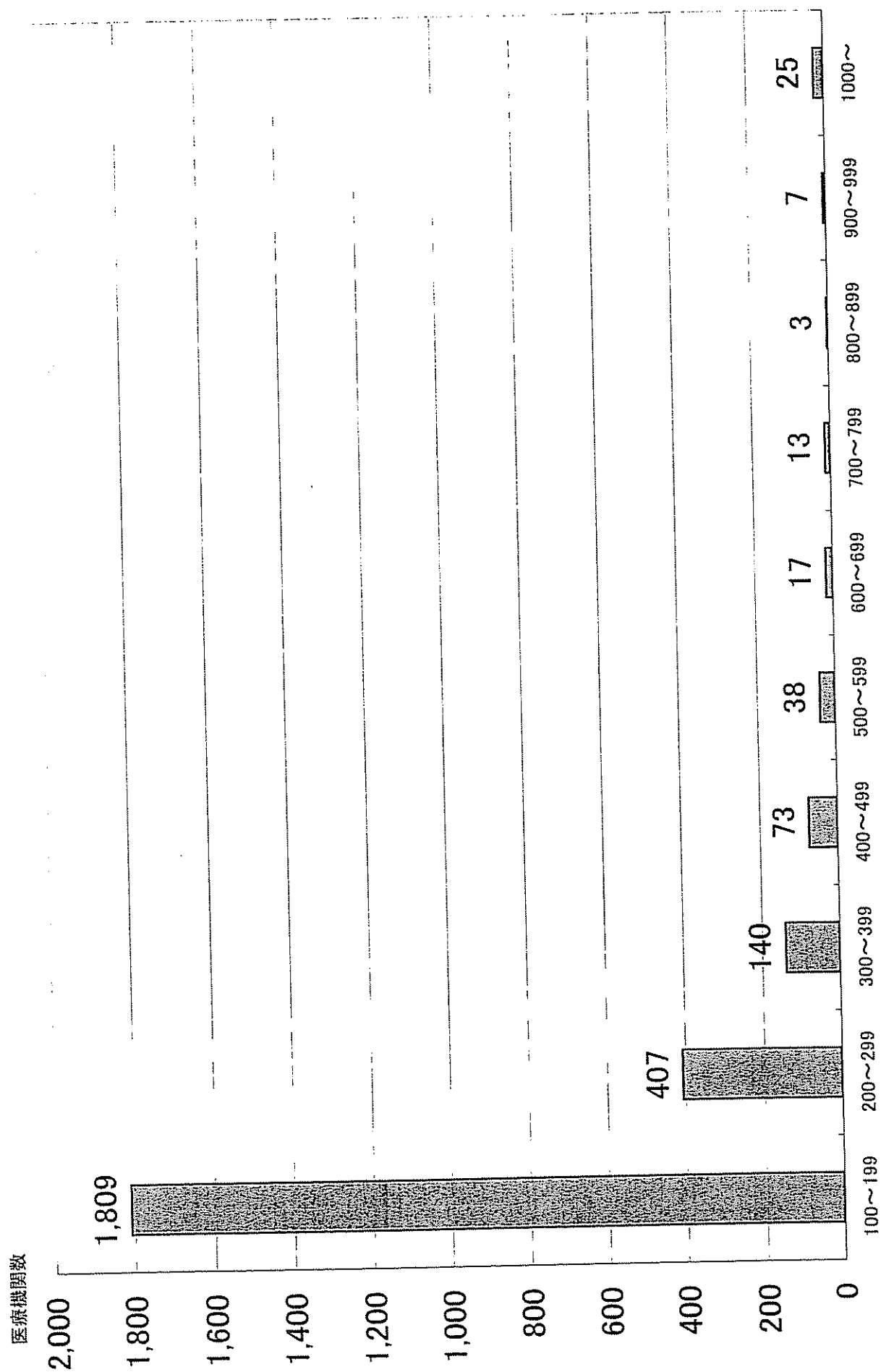
※累計数のため重複あり

5. インフルエンザワクチン返品本数毎の医療機関数(返品があった全国計59,138施設の内訳)

平成19年3月31日締め



6. インフルエンザワクチンの返品本数毎の医療機関数(100本以上)



平成19年度インフルエンザワクチンの需要について（案）

1 調査結果概要

① 医療機関調査

抽出医療機関（4,874 施設）に対し、平成18年度の世代別のインフルエンザワクチン接種人数、接種回数及び次シーズンの需要量の調査票をシーズン前に発出し、シーズン終了後に回収。（単位 万本）

	推定値①	推定値②
幼児・児童（13歳未満）	400.0	400.0
成人（13～64歳）	815.9	855.8
高齢者（65歳以上）	725.7	741.5
合 計	1,941.5	1,997.2

- ※ 推定値①は、幼児・児童が2回接種、成人及び高齢者が1回接種とした場合
- ※ 推定値②は、幼児・児童が2回接種、成人（1回が95.1%）及び高齢者（1回が97.8%）の1回接種・2回接種の割合が現状どおりとした場合。
- ※ 推定値①及び②は、昨年の接種人数に係る予測値及び実績推定値のずれを補正したもの

② 世帯調査

世代別に住民への郵送によるアンケート調査（1,811 世帯 4,997 人）をシーズン終了後に実施し、以下の需要見込本数を算出。

年齢階層別での検討した場合（単位 万本）

	推定値③	95%信頼区間
幼児・児童（13歳未満）	613.6	600～628
成人（13～64歳）	759.2	695～811
高齢者（65歳以上）	714.7	683～746
合 計	2,081.3	1,978～2,185

- ※ 推定値③は、幼児・児童、成人、高齢者の接種費は、各年齢階層毎の自己負担の分布（調査実数）に従って、推計したもの

2 次シーズンの需要検討の案

今回の医療機関等調査と世帯調査によってワクチンの需要を調査した結果、2つの調査の結果から、今冬のワクチン需要は1,940万本～2,080万本程度であり、本年度のワクチン製造メーカーの製造量は最大で2,350万本程度となる見込みであり、十分な製造・供給能力は確保されている。

<参考>

今冬のインフルエンザワクチン製造予定量の最大量は、現時点で4社合わせて計2,350万本である。しかし、インフルエンザワクチンの製造量は、ウイルスを鶏卵で増殖させて製造するため、ウイルスの増殖力、気温、鶏卵の質等に大きく影響を受けるため、この製造予定量はあくまでも現時点での目安である。

なお、鳥インフルエンザの国内ヒト感染例が発生すれば、インフルエンザ予防接種の需要が大幅に伸びる可能性もあるが、通常のインフルエンザワクチンは鳥インフルエンザの予防には効果がないため、国民への情報提供等適切な対応を行い、過剰な需要によるワクチンの不足がおこらないようにする必要がある。

(参 考)

昨年（平成１８年）の予測と実績

(単位 万本)

予測値最大	予測値最小
2, 2 8 0	2, 1 5 0

製造量	医療機関納入	医療機関使用
2, 5 1 8	2, 0 3 4	1, 8 7 7

一昨年（平成１７年）の予測と実績

(単位 万本)

予測値最大	予測値最小
2, 1 5 4	2, 0 5 7

製造量	医療機関納入	医療機関使用
2, 0 8 2	2, 0 2 7	1, 9 3 2

平成19年6月13日現在

インフルエンザワクチン製造量の推移



参考資料 1

グラフ中の数字は、製造量

()は未使用量(内数)

※平成7年以前の未使用量については不明。

※未使用量には返品数と流動在庫が含まれる。

インフルエンザワクチン各種接種率の比較

	需要予測における推定接種(見込)率								必要検討会 者予防接種状況調 査報告	高齢 者・65歳未満の特定 疾患者含む	結核感染症課 予防接種実施率
	医療機関調査				世帯調査						
	13歳未満	13歳～65 歳未満	65歳以上	全体	13歳未満	13歳～65 歳未満	65歳以上	全体			
平成15年度	28.8%	12.1%	52.7%	21.3%	27.2%	13.8%	49.0%	21.4%	65歳以上(60歳以 上・65歳未満の特定 疾患者含む)	44.5%	65歳以上(60歳以 上・65歳未満の特定 疾患者含む)
平成16年度	38.1%	14.5%	48.2%	23.9%	32.2%	17.4%	54.0%	25.0%	65歳以上(60歳以 上・65歳未満の特定 疾患者含む)	46.6%	65歳以上(60歳以 上・65歳未満の特定 疾患者含む)
平成17年度	51.7%	15.1%	51.1%	26.5%	36.7%	19.9%	58.4%	28.4%	65歳以上(60歳以 上・65歳未満の特定 疾患者含む)	51.7%	65歳以上(60歳以 上・65歳未満の特定 疾患者含む)
平成18年度	40.3%	18.4%	51.1%	27.9%	27.2%	19.0%	58.7%	28.3%	65歳以上(60歳以 上・65歳未満の特定 疾患者含む)	50.2%	65歳以上(60歳以 上・65歳未満の特定 疾患者含む)
平成19年度(見込み)	52.1%	18.4%	53.1%	29.6%	35.3%	18.1%	54.3%	28.0%	65歳以上(60歳以 上・65歳未満の特定 疾患者含む)	—	65歳以上(60歳以 上・65歳未満の特定 疾患者含む)

ワクチン需要量試算

参考資料 3

平成19年度		乳幼児・小学生	成人等	高齢者	総人口	
		15,031,000	86,134,000	26,601,000	127,770,000	
	接種率(%)	52.1	18.4	50.2		
	接種人数	7,831,151	15,848,656	13,353,702		
	接種回数	2	1.11	1		
	1回投与量(mL)	0.25	0.5	0.5		
	使用本数	3,915,576	8,796,004	6,676,851		合計本数 19,388,431

平成18年度		乳幼児・小学生	成人等	高齢者	総人口	
		15,031,000	86,134,000	26,601,000	127,770,000	
	接種率(%)	40.3	18.4	50.2		
	接種人数	6,057,493	15,848,656	13,353,702		
	接種回数	2	1.11	1		
	1回投与量(mL)	0.25	0.5	0.5		
	使用本数	3,028,747	8,796,004	6,676,851		合計本数 18,501,602

平成17年度		乳幼児・小学生	成人等	高齢者	総人口	
		17,536,000	84,517,000	25,737,000	127,790,000	
	接種率(%)	51.7	15.1	51.7		
	接種人数	9,066,112	12,762,067	13,306,029		
	接種回数	2	1.11	1		
	1回投与量(mL)	0.25	0.5	0.5		
	使用本数	4,533,056	7,082,947	6,653,015		合計本数 18,269,018

平成16年度		乳幼児・小学生	成人等	高齢者	総人口	
		16,494,000	86,317,000	24,878,000	127,689,000	
	接種率(%)	38.1	14.5	46.6		
	接種人数	6,284,214	12,515,965	11,593,148		
	接種回数	2	1.11	1		
	1回投与量(mL)	0.25	0.5	0.5		
	使用本数	3,142,107	6,946,361	5,796,574		合計本数 15,885,042

平成15年度		乳幼児・小学生	成人等	高齢者	総人口	
		15,401,000	87,910,000	24,310,000	127,621,000	
	接種率(%)	28.3	14.4	44.5		
	接種人数	4,358,483	12,659,040	10,817,950		
	接種回数	2	1.11	1		
	1回投与量(mL)	0.25	0.5	0.5		
	使用本数	2,179,242	7,025,767	5,408,975		合計本数 14,613,984

平成14年度		乳幼児・小学生	成人等	高齢者	総人口	
		15,523,000	88,282,000	23,629,000	127,434,000	
	接種率(%)	21.0	9.3	35.4		
	接種人数	3,259,830	8,210,226	8,364,666		
	接種回数	2	1.11	1		
	1回投与量(mL)	0.25	0.5	0.5		
	使用本数	1,629,915	4,556,675	4,182,333		合計本数 10,368,923

注1) 乳幼児・小学生は0～12歳。成人等は13～64歳。高齢者は65歳以上。

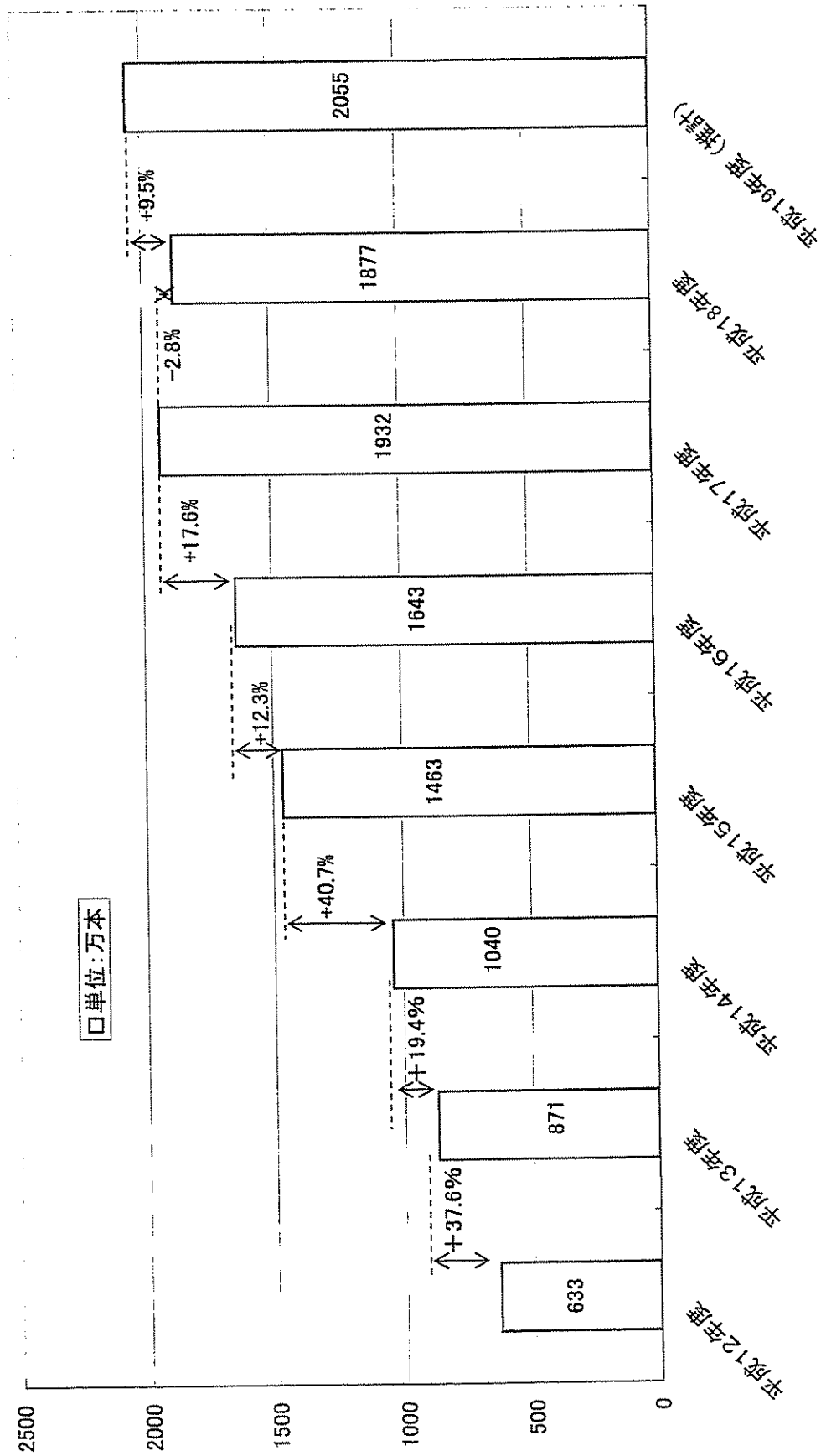
注2) 人口は総務省統計局人口推計による。平成19年度の人口は、平成18年度の人口を使用。

注3) 乳幼児・小学生の1回投与量は、薬事法上、0歳が0.1mL、1～5歳が0.2mL、6～12歳が0.3mLとなっていることから、これらの平均値(0.25mL)を用いた。

注4) 平成14年度の高齢者の接種率は、結核感染症課が調査した予防接種実施率を使用。平成15～18年度の高齢者の接種率は、血液対策課が調査した高齢者予防接種状況調査の結果を参考にした。

注5) 平成14～18年度の乳幼児・小学生及び成人等の接種率は、医療機関調査及び世帯調査の接種率を参考に、あてはめたもの。

(参考資料4) インフルエンザワクチン使用量の増加率に基づく平成19年度使用量推計



今冬の需給対策の考え方（案）

ワクチンの安定供給対策としては、各都道府県及び製造業者等、卸売販売業者、医療機関の各関係団体に対し以下のとおり依頼する。これにより、医療機関の過剰注文を防ぎ、卸売販売業者が保有する在庫の流動性を高め、仮需から実需への転換によるワクチン偏在の解消を目標とする。

- ① 管内のワクチン在庫状況を短期間に把握し、不足時には融通可能な体制をあらかじめ確立する。
- ② 同時に全国ブロック毎の卸在庫量を毎週集計し、関係者に提供し、各地域の需給調整に供する。ブロック毎の集計の方式をより地域ブロック単位の状況がわかりやすいものに改善する。
- ③ 医療機関等からのワクチンの初回注文量が前年の使用実績（全国で 1,877 万本程度）を上回らないように確認する。総生産量の 20%程度（470 万本）が流動在庫となる予定）
- ④ 医療機関への分割納入に理解と協力を促す。
- ⑤ 全生産量のうち 40～60 万本（以下「融通用ワクチン」という。）のワクチンを、製造業者等の協力を得て、地域における不足時の融通対策のため、保管する。
- ⑥ 初回注文量の納入以降（10 月中旬～下旬の見込み）、卸在庫の余裕分が減少する 12 月上旬以降は、医療機関による予約済みでかつ未使用の卸在庫について、国の指導による融通用ワクチンの投入も行いつつ、予約を解除し流通させるよう関係者の理解と協力を促す。
- ⑦ 昨年度 500 本以上の返品を行った医療機関の名称等については、都道府県に通知し、その情報を管内の需給対策の参考として活用していただく。
- ⑧ 今シーズンも医療機関においては、シーズン後に大量に返品した場合に医療機関名の公表も検討する。
- ⑨ インフルエンザの流行時期は年により異なることを踏まえ、公費補助期間内での予防接種の実施を推進するために、啓発の強化等の検討を促す。



医政経発第 0630001 号
健感発第 0630001 号
薬食血発第 0630001 号
平成 18 年 6 月 30 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課長

厚生労働省健康局結核感染症課長

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

インフルエンザワクチンの安定供給対策について

インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の需要動向は、インフルエンザの流行状況等の不確実な要素により影響を受ける傾向にあるが、平成18年6月14日に開催したインフルエンザワクチン需要検討会において、今年度のワクチン需要予測と併せて安定供給対策の検討を行ったところである。

貴職におかれては、この検討結果に基づいた下記の事項について、十分留意の上、管内の体制づくり及び関係者への周知等を進めていただくとともに、予防接種法（昭和23年法律第68号）上の予防接種の実施主体である市区町村とも協力体制を確立するようお願いする。

おって、9月の初旬に都道府県インフルエンザワクチン担当者会議を開催する予定であり、この場において進捗状況等を確認するので、準備方よろしく願います。

記

1. 各都道府県においては、今年度のインフルエンザシーズン前に、都道府県担当課（感染症対策、薬務、医務等）、都道府県医師会、都道府県卸売販売業者団体、保健所等

からなるインフルエンザ対策委員会を開催し、別添の「インフルエンザワクチン返品本数毎の医療機関数（のべ施設数）」等を参考にしつつ、昨シーズンにおける課題を抽出し、今シーズンにおけるワクチンの安定供給対策等を協議するとともに、以下の体制等を取り決めておくこと。

- (1) 貴管内の卸売販売業者及び医療機関等の在庫状況等を短期間（3日間程度）に把握することが可能な体制
- (2) ワクチンが不足した場合の融通方法
- (3) 接種可能な医療機関等が限定される場合の住民への周知方法

2. ワクチンの安定供給を図るためには、関係者が各々の責務を認識し、予防接種希望者本位の考え方に基づいて対応することが必要であることから、当省では、各関係者に対し、別紙通知を発出し、各会員に周知徹底を依頼したところであるが、各都道府県においても貴管内関係者に対して、以下の各事項を周知し、協力を要請すること。

(1) ワクチン製造量等について

今年度は、昨年度ワクチン使用量（1,932 万本（1mL 換算）。以下同じ。）の16%増となる2,300 万本（平成18年6月14日時点における見込み）のワクチンの製造が予定されており、また、全製造量のうち40～60 万本のワクチンが、ワクチン不足時の融通用として製造業者及び販売業者（以下「製造業者等」という。）において保管されること。

(2) 注文量について

(1) の措置により十分なワクチンの供給が予定され、不足時の融通用ワクチンが確保されていることを踏まえて、卸売販売業者は、医療機関等から初回注文を受ける際には、その注文量が、前年の使用実績を上回らないように申し入れすること。

また、追加注文を受ける際には、初回注文により納入された医療機関在庫を確認した上で、必要量の供給を随時行い、ワクチンの偏在が起らないように配慮すること。

医療機関等も同様に初回注文及び追加注文を行う際には、これらの取扱について配慮する必要があること。

なお、卸売販売業者は、前年に実績のない医療機関等からの新規ワクチン注文についても、全体の注文量の状況を踏まえて調整する必要があるが、新規開業の医療機関等が不利とならないように配慮すること。

(3) 分割納入について

初回注文又は追加注文において、大量注文をする医療機関等へ一度にワクチンが納入されると、市場に流通するワクチンの在庫量に与える影響が大きいことから、卸売販売業者は、医療機関等におけるワクチン接種に支障をきたす場合を除いて分割納入を行うこととし、この取扱に医療機関等も協力すること。

(4) 予約の解除について

今年度のワクチン供給予定からみて、現在のところ、平成18年10月中・下旬頃までには昨年の医療機関使用量並みの約1930万本(1ml換算)程度の供給が確保される予定であるが、流通在庫が減少する接種シーズン終盤においても、ワクチンの供給の流動性を確保し、偏在等が発生しないよう、平成18年12月1日を目途に、未納品の予約の取り消し又は保留する等の措置についてワクチンを予約している医療機関に理解を求めるよう努めること。

この措置は、既に特定の医療機関等からの予約済みとされている等の理由により、早急にワクチンを必要とする医療機関の注文に対してワクチンが納入されないような事態を防ぐための対応であり、このことをあらゆる関係者が理解し円滑な供給に努めること。

(5) 予防接種法に基づく定期の予防接種の実施期間について

予防接種法に基づく定期の予防接種については、インフルエンザ予防接種実施要領(平成17年6月16日健発第0616002号各都道府県知事あて厚生労働省健康局長通知)を遵守すること、なお、同通知において、「実施計画の策定に当たっては、地域医師会等の医療関係団体と十分協議するものとし、インフルエンザの流行時期に間に合うように、接種を希望する者が12月中旬までに接種が受けられるよう計画を策定すること」とされているところである。

(6) 返品について

接種シーズン終盤まで在庫ワクチンを抱えて返品することは安定供給の妨げになるため、医療機関等、卸売販売業者は、旧来の商慣習として行われている返品について、その改善に努めることとし、また、医療機関等においては、返品を前提とした注文及び在庫管理を行わないこと。

なお、状況によっては、厚生労働省は接種シーズン終盤に多量にワクチンを返品した医療機関等の名称の公表を検討することとしており、平成17年度の実績については、500本以上の返品を行った医療機関等の名称を関係各都道府県に情報提供することとしていること。

(7) 品質確保について

医療機関等は納入されたワクチンについては、貯法(遮光し、凍結を避けて10℃以下に保存。)を遵守して品質を確保するとともに、ワクチン不足が発生し、都道府県から融通の要請があった場合には積極的に融通に協力すること。

また、卸売販売業者は、ワクチン不足が発生し、都道府県から融通の要請があった場合には、ワクチンを引き取る際に、医療機関等において貯法の遵守など品質の確保がなされていることを確認すること。

3. 全国の卸売販売業者の在庫状況を血液対策課から全都道府県に対し定期的に提供し、各都道府県において在庫の偏在、不足等の状態をモニターできる体制を構築することとしているので、その情報を活用し、早期に供給不足の状況等を把握し、適切に対応すること。

4. 管内におけるワクチンの供給に滞りが生じた場合には、管内の在庫調査及び地域間

の融通を行うこと。その上でなお、管内における供給不足が明らかになった時は、厚生労働省血液対策課に対し、その状況を報告すること。

血液対策課では、その報告を受けた場合、全都道府県に対し、それぞれの管内のワクチンの供給状況の報告を求め、融通の必要性が認められたときは、都道府県の協力の下、製造業者等及び卸売販売業者の在庫の全国的な融通を依頼するとともに、必要に応じ製造業者等において融通用に保管されたワクチンを当該都道府県内の卸売販売業者に配送するよう製造業者等に依頼することとしていること。

5. ワクチンの生産状況、融通用ワクチンの数量その他、必要な追加情報を血液対策課は、9月以降、適宜情報提供することとしていること。

インフルエンザワクチン返品本数(1ml換算)毎の医療機関数(のべ施設数)

(施設数)

	1～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	100～	合計
北海道	722	311	138	70	57	37	10	11	13	13	25	1,407
青森県	182	90	47	31	16	11	3	5	3	3	11	402
岩手県	168	96	48	21	12	7	6	2	1	3	14	378
宮城県	228	130	64	36	23	23	11	13	6	3	10	547
秋田県	140	52	23	16	13	7	2	2	1	1	8	265
山形県	202	80	60	41	15	11	9	3	3	3	13	440
福島県	262	123	66	33	32	23	9	4	4	3	18	577
茨城県	243	119	71	41	32	20	5	5	4	2	20	562
栃木県	314	139	84	35	29	31	10	6	6	2	9	665
群馬県	319	103	48	27	11	14	5	4	3	1	9	544
埼玉県	698	320	171	85	57	36	27	18	8	8	48	1,476
千葉県	753	350	184	99	66	59	48	22	13	9	53	1,656
東京都	2,584	1,167	604	356	208	177	93	76	48	46	213	5,572
神奈川県	1,208	507	253	122	66	69	34	31	21	11	79	2,401
新潟県	171	45	31	16	5	2	4	1	1	0	1	277
富山県	248	115	66	32	23	15	10	10	6	3	13	541
石川県	244	114	63	34	21	16	3	1	2	0	8	506
福井県	150	83	39	28	14	15	6	8	7	2	16	368
山梨県	157	89	52	22	10	11	4	4	3	4	16	372
長野県	468	177	81	35	26	16	8	4	6	4	15	840
岐阜県	338	172	100	59	33	30	20	15	13	11	32	823
静岡県	551	252	114	58	36	34	11	18	7	17	32	1,130
愛知県	1,087	476	235	124	78	57	35	20	9	10	65	2,196
三重県	293	134	74	39	25	17	10	6	3	9	21	631
滋賀県	238	138	65	37	17	14	11	6	8	5	15	554
京都府	676	297	127	63	36	29	16	13	9	4	23	1,293
大阪府	2,502	1,073	535	250	178	133	72	53	41	37	119	4,993
兵庫県	1,600	748	348	166	97	59	38	29	21	13	71	3,190
奈良県	357	163	76	36	23	18	4	5	3	2	12	699
和歌山県	381	152	55	46	21	7	6	6	1	7	18	700
鳥取県	77	44	13	14	3	1	0	1	0	1	4	158
島根県	138	76	37	14	13	12	2	5	2	0	3	302
岡山県	386	161	76	43	22	24	12	14	6	3	20	767
広島県	576	262	126	65	44	20	16	12	12	7	16	1,156
山口県	350	141	79	46	28	17	15	7	8	3	17	711
徳島県	288	130	69	28	16	13	10	1	7	4	14	580
香川県	277	115	72	35	41	27	16	9	15	9	25	641
愛媛県	402	143	70	37	25	20	11	5	4	4	16	737
高知県	173	49	24	17	14	5	3	2	2	5	5	299
福岡県	1,369	573	267	115	64	55	29	20	8	7	36	2,543
佐賀県	292	114	60	26	17	6	6	3	3	3	13	543
長崎県	440	175	80	38	21	14	19	5	4	4	16	816
熊本県	467	167	68	32	16	12	9	5	2	2	11	791
大分県	305	126	76	50	39	19	10	9	4	7	20	665
宮崎県	259	81	39	19	13	12	6	7	2	3	10	451
鹿児島県	377	151	77	44	31	29	11	7	10	8	11	756
沖縄県	151	66	27	22	14	14	6	4	3	3	17	327
合計	23,811	10,389	5,182	2,703	1,701	1,298	711	517	366	309	1,261	48,248



医政経発第 1017001 号
薬食血発第 1017001 号
平成 18 年 10 月 17 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課長

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

インフルエンザワクチンの安定供給の状況と対策について

今冬のインフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の安定供給対策については、平成 18 年 6 月 30 日付け医政経第 0630001 号、健感発第 0630001 号、薬食血第 0630001 号医政局経済課長、健康局結核感染症課長及び医薬食品局血液対策課長連名通知（以下「6 月 30 日付け連名通知」という。）により、周知したところである。

貴職におかれては、ワクチンの出荷が開始され、接種シーズンの開始を迎えるにあたり、6 月 30 日付け連名通知に加え、下記の事項について十分留意の上、インフルエンザ対策委員会等の管内の体制づくり及び関係者への周知、指導を進めていただくとともに、予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）上の予防接種の実施主体である市区町村とも協力体制の下で安定供給対策を推進するようお願いする。

記

1. 今冬の製造量に係る対応

今冬のワクチンの製造予定量は、当初製造見込み量 2,300 万本から増量され、平成 18 年 10 月 13 日現在の検定及び製造上の状況からみて、2,400 万本の見込みとなっており、今冬の予約本数は 8 月末現在において 2,053 万本程度であることから、十分な流通在庫が存在すると考えられる。

なお、昨年の供給実績（医療機関での使用本数 1,932 万本）は需要予測量（2,057～2,154 万本）からみて余裕があったところである。

- (1) 本年の予約本数である約 2,053 万本の供給については、10 月 13 日現在、約 1,470 万本が出荷済みであり、予定どおり確保される見込みである。

なお、これに続く出荷予定のもので、現在、国家検定申請中の 450 万本については、供給時期が、11 月上旬になると見込まれるため、10 月下旬から

1 1月上旬にかけて市場において一時的な品薄感が一部生じる可能性があるが、1 1月半ば以降の接種ピークまでには、医療機関の注文数量は確保される見込みである。

こうしたことを踏まえ、買い占め等の返品につながる過剰な注文を行わないよう医療機関に対し情報提供に努めるとともに、分割納入等について示した6月30日付け連名通知における留意点を踏まえ、混乱なく適切に安定供給対策が行われるよう、関係者に対して協力を要請すること。

- (2) 10月16日の週から、各地域ブロック別の卸売販売業者の在庫状況並びに全国における医療機関の納入量推定値の累積値等について、血液対策課から毎週都道府県に提供する予定であり、適切なワクチンの流通状況の把握に活用されたいこと。
- (3) 血液対策課は、今後の需要の動向を見ながら、必要に応じ増産の指導も検討するものであること。

2. 今冬の融通用保管在庫

製造予定量については、当初予定量より増量となっているが、検定等の状況を勘案し、不足時の融通用に合計60万本の保管を製造販売業者等をお願いすることとしたこと。これらの在庫については、都道府県から血液対策課への要請に基づき、速やかに配送するよう製造販売業者等に依頼することとしていること。

3. 予約の解除について

6月30日付け連名通知の記2「(4) 予約の解除について」において、「ワクチンの供給の流動性を確保し、偏在等が発生しないよう、平成18年12月1日を目途に未納品の予約の取り消し又は保留する等の措置についてワクチンを予約している医療機関に理解を求めるよう努めること」としている。この場合の保留とは、ワクチン接種希望者が接種できる体制を確保するため、直近に納入が決まっているもの及び必ず使用することが決まっているもの等を除いて予約を解除することである。

当該措置は、既に特定の医療機関等から予約済みとされている等の理由により、早急にワクチンを必要とする医療機関の注文に対してワクチンが納入されないような事態を防ぐための対応であることを、あらゆる関係者が理解し円滑な供給に努めること。

4. その他

インフルエンザワクチンは、高病原性鳥インフルエンザの人への感染への直接の防御に対する効果は認められていないことに留意し、情報提供に努めること。